

工作機械

Machine Tools & Manufacturing Technology

特集

IMTS 2026結果報告

2026 11

NO.286

一般社団法人 日本工作機械工業会

JMTBA

一般社団法人 日本工作機械工業会

JAPAN MACHINE TOOL BUILDERS' ASSOCIATION

一般社団法人 日本工作機械工業会会員会社一覧

2026.11.1現在　116社（50音順）

あ
アイダエンジニアリング株式会社
株式会社アマダ
い
イグス株式会社
株式会社池貝
株式会社イワシタ
え
株式会社エグロ
エヌ･エス･エス株式会社
FNS株式会社
株式会社エレニックス
エンシュウ株式会社
お
株式会社オーエム製作所
オークマ株式会社
大鳥機工株式会社
株式会社大宮マシナリー
株式会社岡本工作機械製作所
小川鉄工株式会社
か
株式会社カシフジ
株式会社唐津プレシジョン
株式会社神崎高級工機製作所
き
キタムラ機械株式会社
共和産業株式会社
株式会社キリウ
株式会社紀和マシナリー
く
グルンドフォスポンプ株式会社
株式会社クロイツ
黒田精工株式会社
こ
小池酸素工業株式会社
コマツNTC株式会社
株式会社コンドウ
さ
株式会社サイダ･UMS
株式会社桜井製作所
株式会社サワイリエンジニアリング
し
株式会社C&Gシステムズ
株式会社シーイーシー
シーメンス株式会社
株式会社ジェイテクト
株式会社ジェイテクトグラインディングツール
株式会社ジェイテクトハイテック
株式会社ジェイテクトマシンシステム
ジェーピーエムエンジニアリング株式会社
株式会社シギヤ精機製作所
し
株式会社静岡鐵工所
シチズンマシナリー株式会社
SYNOVA JAPAN株式会社
芝浦機械株式会社
株式会社シマダマシンツール
新日本工機株式会社
す
スター精密株式会社
住友精密工業株式会社
せ
西部電機株式会社
清和ジーテック株式会社
株式会社ゼネテック
そ
株式会社そうぎょう
株式会社ソディック
株式会社ソフィックス
た
大昭和精機株式会社
大日金属工業株式会社
高松機械工業株式会社
株式会社TAKISAWA
株式会社武田機械
つ
株式会社ツガミ
津根精機株式会社
て
DMG森精機株式会社
株式会社テクトレージ
テラル株式会社
と
株式会社東京精機工作所
株式会社東京精密
東洋精機工業株式会社
トーヨーエイテック株式会社
な
株式会社ナガセインテグレックス
中村留精密工業株式会社
に
株式会社ニイガタマシンテクノ
株式会社西田機械工作所
株式会社日進機械製作所
ニデックオーケーケー株式会社
ニデックマシンツール株式会社
日本スピードショア株式会社
日本精機株式会社
日本電子株式会社
の
株式会社野村製作所
野村DS株式会社
は
HAWEジャパン株式会社
ハイマージャパン株式会社
株式会社白山機工
浜井産業株式会社
ひ
ヒノデホールディングス株式会社
ふ
ファナック株式会社
株式会社FUJI
株式会社不二越
フジ産業株式会社
富士電子工業株式会社
株式会社プライオリティ
ブラザー工業株式会社
ブルーム - ノボテスト株式会社
へ
株式会社平安コーポレーション
ベッコフオートメーション株式会社
ほ
豊和工業株式会社
ホーコス株式会社
ま
マーポス株式会社
牧野フライス精機株式会社
株式会社牧野フライス製作所
株式会社松浦機械製作所
み
三井精機工業株式会社
株式会社三井ハイテック
株式会社ミツトヨ
三菱電機株式会社
ミロク機械株式会社
む
村田機械株式会社
や
安田工業株式会社
株式会社山崎技研
ヤマザキマザック株式会社
山科精器株式会社
り
リックス株式会社
れ
レニショー株式会社
ろ
碌々スマートテクノロジー株式会社
わ
株式会社和井田製作所

（本社･事業所の住所、電話番号、URLについては巻末の「会員名簿」を参照下さい。）

工作機械　2026年11月 No.286

目　次

■ **特集　IMTS2026結果報告** …… 2
■ **日工会行事**
日工会野球大会 …… 6
■ **私の趣味・特技**
「我が家の小さな植物園」（株式会社西田機械工作所　我満　賢一）…… 9
■ **随想**　理事　寺倉　達雄 …… 12
■ **EU公共調達法案の概要**
（日本工作機械工業会　欧州代表　戸矢　通義）…… 14
■ **特許のお知らせ** …… 34
■ **税務あれこれ**
「基礎控除及び給与所得控除の見直しについて（令和８年度税制改正⑤）」
（朝日税理士法人）…… 36
■ **海外情報** …… 38
■ **販社鏡　～販売青春時代～**
「異業種からの転職」（日本工作機械販売協会・理事　中野　正紀）…… 52
■ **理事会・委員会報告** …… 55
■ **掲示板** …… 62
■ **金属工作機械統計資料** …… 63
■ **会員名簿** …… 70
■ **編集後記** …… 72

特　集

IMTS 2026 結果報告

2026年９月14日～19日までの６日間、AMT（米国製造技術工業協会）の主催により、米国・イリノイ州シカゴ市のMcCormick PlaceにおいてIMTS 2026が開催されたので、以下の通り報告する。

１．概　要

(1) 名　　称　IMTS2026（International Manufacturing Technology Show）
(2) 会　　期　2026年９月14日（月）～19日（土）６日間
(3) 会　　場　McCormick Place（マコーミックプレイス）展示場（米国シカゴ市）
(4) 主　　催　米国製造技術工業協会
(5) 来場登録数　91,295人
(6) 展示場面積　248,000㎡（展示ホールの合計面積）
(7) 展示面積　約108,697㎡（出展ブースの合計面積）
(8) 出展者数　1,788社（IMTS2024展より2.9％増）
(9) IMTS展の開催規模推移

開催年	会期	出展者数（社）	会員出展者数（社）	展示場面積（㎡）	展示面積（㎡）	来場者数（人）※
2010	9/13～18	1,728	40	248,000	105,700	82,411
2012	9/10～15	1,909	44		111,500	100,200
2014	9/ 8～13	2,035	39		111,400	114,147
2016	9/12～17	2,375	46		120,774	115,612
2018	9/10～15	2,563	52		132,315	129,415
2022	9/12～17	1,816	44		112,791	86,307
2024	9/ 9～14	1,737	48		113,948	89,020
2026	9/14～19	1,788	50		108,697	91,295

※来場者数は来場登録者数（実際は会場に来ていない事前登録者も含む）

２．出展動向等

(1) 航空・宇宙（防衛）を意識したAM装置や５軸加工機、AI需要拡大によるデータセンター向けの超精密シリコンウエハ製造装置の部品加工、電源・冷却システム向けの筐体加工、コネクタ用の金型加工機、医療向けを意識した機械が散見。

(2) 今回の展示会のテーマは、「Achieve the Impossible」で、産業用AI、自動化等が注目されたが、AIに関しては工作機械に直接活用される展示は少なく、ロボット動作指令の生成、CAD/CAM、画像による検査等における活用が多い印象。機械では、多くのメーカが自動化を訴求しており、ストッカ付のロボットローダやパレットチェンジシステム、バーフィーダ等の展示といった従来の展示に加え、ジョブショップで導入しやすい協働ロボットを活用した小規模な自動化提案も多く見られた。

(3) その他、自動化に関連して、ワーク、工具の機上測定装置の展示や、工具管理に関する自動化（自動焼き嵌め機等）提案も見られた。

(4) 今回も学生エリアとして北館１階に「Smartforce Student Summit」が設置された。IMTSでは小学生から大学生まで幅広い年齢層をIMTSに招待しており、「見て、触って、体験する」ことに特化した、取り組みが行われた。メーカブースでは日本メーカの出展が目立った。

※詳細な技術動向については、2027年３月号に掲載予定。



会場コンコース



南館風景

３．国際会合

(1) AMT（米国製造技術工業協会）への表敬訪問

日　時　９月14日（月）14：00～15：00
会　場　South Building Level 4「S400b」
出席者　AMT：Doug Woods-President
Mike Cicco-Chairman of the Board
Kevin Bowers-Vice President-Research
Achilles Arbex-Director-Global Services
日工会：坂元会長、山崎副会長、家城副会長、石井副会長、山口副会長、柚原専務理事、長濱常務理事

概　要（先方発言要旨）

①米国の受注状況は、国内発電、EVから内燃機関へのシフト、軍事関係、自動車関係などが受注好調の要因となっている。ジョブショップ系が低調である一方、大手企業が全体的に伸びており、１月～７月の累計受注額は、前年同期比で37.1％増となっている。

②高精度な日本の技術や、日本製の工作機械を米国で活用することの重要性を、政府に伝えている。米国では、工作機械や製造技術そのものへの関心が約30年前から薄れている。そのため、米国がこれまで十分に取り組めてこなかった日本の製造技術を取り込み、再構築していきたい。

③生産者価格と平均受注額の乖離が広がっており、その背景には、関税やオプションによる付加価値がある。米国




AMTとの会合

関税について、貿易や外交上のトラブルが生じた際には有用な手段になり得ると考える一方で、一方的に企業に強要するようなやり方は是認できない。今後は、関税を武器として使うような状況は減り、通常の貿易政策に戻っていくと考えている。しかし、カナダなどのケースについては、必要な場合にはそのような措置を取ることもあるため、これは防衛の手段として理解していただきたい。

(2) AMT（米国製造技術工業協会）事務局との打ち合わせ

日　時　9月14日（月）16：00～16：30
会　場　West Building Level 4「W471」
出席者　AMT：Kevin Bowers – Vice President – Research
日工会：柚原専務理事、長濱常務理事 他
概　要　（日工会からの質問に対しAMTが回答）

Q１　BISは2025年９月２日付で、工作機械を含むロボット・産業機械等を対象に232条調査を開始したが、その後進捗について

A１　９月、10月中、遅くとも中間選挙前には明らかになる可能性がある。

Q２　中間選挙の結果によって、トランプ政権の関税政策が変わる可能性について

A２　現時点では大きな変更はないと見られる。

Q３　自動車などでは、消費者から関税の還付を求める動きがあるが、工作機械のような生産財に対する還付を求める動きについて

A３　工作機械のような生産財については、同様の動きが起きる可能性は低い。

Q４　301条関税のEU及び台湾に対する日本との関税率の差をどのように受け止めているか

A４　例えば、日本が米国に対して巨額の投資を行うことなどを約束すれば、今後、関税率が引き下げられる可能性はある。インドは、強制労働によって生産された製品の輸入を防止するための法的措置を取る方針を示したことから、米国はインドに対する301条の追加関税を12.5％から10％に引き下げた。

４．JAPAN DAY（JIMTOF広報活動）

(1) 日　時　９月15日（火）15：00～16：00
(2) 場　所　West Building Level 4「W476」
(3) 出席者数　30人（現地専門誌ジャーナリスト、海外工業会関係者、業界関係者等）
(4) 趣　旨

EMO2025以降、定例で行っていた記者会見から、立食形式のネットワーキング交流会に変更して開催。会場には、IMTSに来場したジャーナリスト・メディアや業界関係者、及びJIMTOF出展予定者が集い、JIMTOFを通じて交流を深めた。また、会場内には和菓子やせんべい、折り紙体験といった日本文化を楽しむ趣向を盛り込んだ。

(5) 内　容

①坂元会長
・開催の挨拶
・IMTS開幕への祝意
・参加役員の紹介

②岩瀬常務取締役（東京ビッグサイト）
・JIMTOF2026のPR動画の紹介
・JIMTOF2026のキービジュアル説明
・開催概要、取り組み、ビッグサイトの紹介

③菅田見本市委員長
・JIMTOF2026の企画展示の紹介






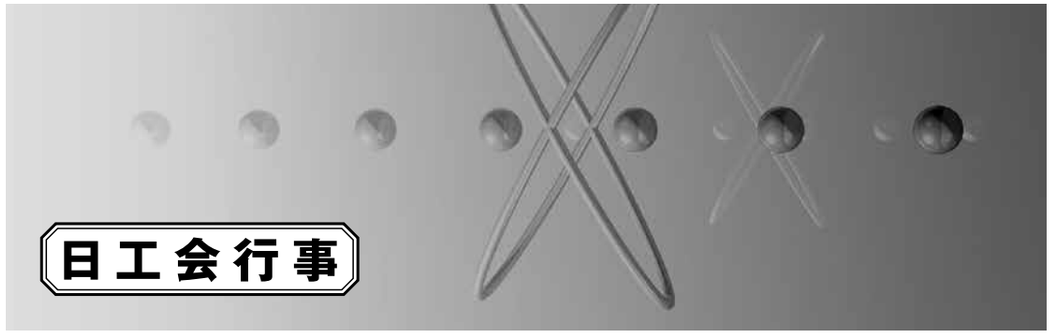

日工会野球大会
―ヤマザキマザックが11年ぶり２度目の優勝―

65回目となる日工会野球大会は、日刊工業新聞社と産経新聞社の２社から後援を得て、６チーム参加のもと、10月15日（木）、16日（金）の両日、東京都品川区の大井スポーツセンター野球場にて開催した。今回大会は、初日は３チームずつ２グループに分かれ総当たりリーグ戦を行い、２日目は、初日各組１位どうしによる優勝決定戦、同２位どうしによる３位決定戦、同３位どうしによる５位決定戦を行う方式とした。

開会式では、柚原大会運営委員長の開会挨拶に続き、前回優勝チームの牧野フライスより優勝杯、優勝旗、優勝楯が返還された。そして、堀　将之選手（DMG森精機）が選手宣誓を行い、宮崎理事・環境安全委員会委員長による始球式の後、２日間にわたる熱戦の火蓋が切られた。

芝浦機械、シチズンマシナリー、オークマによるリーグ戦１組は、芝浦機械が他チームを０封で連勝して１位、シチズンマシナリーが１勝１敗で２位、前年準優勝のオークマは連敗を喫して３位となった。牧野フライス、ヤマザキマザック、DMG森精機によるリーグ戦２組は、各チームの戦力が拮抗してか対戦結果は３チームとも１勝１敗で並んだ。勝ち数が同じ場合は得失点、総得点の順に順位を決定する今大会の事前申し合せ事項により、１位ヤマザキマザック、２位DMG森精機、３位牧野フライスの順となった。

大会２日目も秋晴れの空の下、優勝決定戦、３位決定戦、５位決定戦が行われた。オークマと牧野フライスが対戦した５位決定戦は序盤牧野フライスがリードしてオークマが点差を詰める展開となったが、10－７で牧野フライスが逃げ切り制した。シチズンマシナリーとDMG森精機による３位決定戦は投手戦となったが、少ないチャンスをものにしたシチズンマシナリーが２－０で勝利した。

優勝決定戦は、２年ぶりに優勝を狙う芝浦機械と４年ぶりに決勝戦進出を果たしたヤマザキマザックの対戦となった。ヤマザキマザックは試合序盤から塁上を賑わせ、２回表、死球、四球でためたランナーを安打で返し２点を先制し、４回、６回も加点し４－０とリードを広げた。追う芝浦機械は７回裏、相手チームの失策で得たランナーを安打で帰し２点差に追い上げた。しかし、８回表ヤマザキマザック中根選手が、昨年から「飛ばないバット」が会場ルールとなって初のオーバーフェンスとなるホームランを放ち、流れを引き戻し５－２で勝利した。ヤマザキマザックの優勝は2015年開催時以来11年ぶりで２度目。

ヤマザキマザック落合監督は「主将として経験させて頂いた第56回大会（大会参加３年目）の優勝から苦節11年。監督としては『JIMTOF前に恥ずかしい試合は出来ない』とプレッシャーもある中でしたが、帯同21人全員野球で一致団結し、新しい歴史を刻めたこと大変嬉しく思うと共に、常日頃よりご声援頂いている社の方々へようやく恩返しが出来たと安堵の気持ちで一杯です。また、次なる明確な目標である『連覇』に向けて邁進してまいります。ありがとうございました」とコメント。

試合終了後の閉会式では、柚原大会運営委員長の閉会挨拶に続き、日刊工業新聞社の長塚編集局産業部部長、並びに産経新聞社の河合事業本部コンベンション事業部部長より来賓挨拶があった後、優勝杯（日工会）、優勝旗（日刊工業新聞社）、優勝楯（産経新聞社）などがヤマザキマザックに贈られた。

最高殊勲選手賞には、圧巻のピッチングで勝利に貢献した横井内選手（ヤマザキマザック）が受賞した。敢闘賞は末丸選手（芝浦機械）が受賞した。優秀選手賞は、上村選手（ヤマザキマザック、杉山選手（芝浦機械）、小宮山選手（シチズンマシナリー）、遠宮選手（DMG森精機）がそれぞれ受賞した。


堀　将之選手（DMG森精機）による選手宣誓


宮崎理事（牧野フライス）による始球式

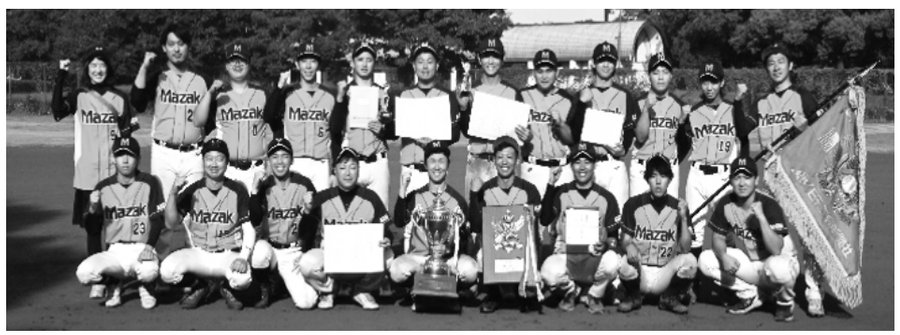

優勝したヤマザキマザックチーム

第65回日工会野球大会　結果

【総合順位】　優　勝　　ヤマザキマザック
準優勝　　芝浦機械
第３位　　シチズンマシナリー
第４位　　DMG森精機
第５位　　牧野フライス
第６位　　オークマ

【個人賞】　最高殊勲選手賞　横井内哲也（ヤマザキマザック・投手）
敢闘賞　　末丸　公康（芝浦機械・投手）
優秀選手賞　　上村　　徹（ヤマザキマザック・内野手）
杉山　剛琉（芝浦機械・外野手）
小宮山　聖（シチズンマシナリー・投手）
遠宮　光一（ＤＭＧ森精機・投手）

【10月15日・リーグ戦】

順位決定：勝ち数＞得失点差＞総得点

1組

	芝浦機械	シチズンマシナリー	オークマ	勝ち数	得失点	総得点	リーグ戦順位
芝浦機械		１－０	２－０	2	3	3	1
シチズンマシナリー	０－１		７－０	1	6	7	2
オークマ	０－２	０－７		0	−9	0	3

2組

	牧野フライス	ヤマザキマザック	DMG森精機	勝ち数	得失点	総得点	リーグ戦順位
牧野フライス		０－５	３－０	1	−2	3	3
ヤマザキマザック	５－０		０－４	1	1	5	1
DMG森精機	０－３	４－０		1	1	4	2

【10月16日・順位決定戦】

優勝決定戦	芝浦機械	2 対 5	ヤマザキマザック
３位決定戦	シチズンマシナリー	2 対 0	DMG森精機
５位決定戦	オークマ	7 対 10	牧野フライス

私の趣味・特技



我が家の小さな植物園

株式会社西田機械工作所　我満　賢一

引っ越しを期に、家の中で出来る観葉植物や小さなハーブ栽培が新しい趣味になりました。

転居先の神奈川県鎌倉市は、美しい造園の神社仏閣が多数あり、散歩をしている際にも木々や花々で季節の移り変わりを感じる事ができます。

園芸や家庭菜園に精を出しているご家庭も多く、近隣のホームセンターも園芸用品やハーブ苗などのラインナップも非常に充実しています。

近所には神奈川県立フラワーセンターもあり、ここでは四季折々の木々や花々を楽しむことができ、こちらにも季節ごとに通うようになりました。

また、園芸が趣味になってからは今まで以上に近所のお寺や神社を散策し、綺麗に整えられた庭を見るための散歩も趣味の一つに加わりました。

鎌倉市は有名な神社仏閣は数多く存在しますが、その中でもお勧めのお寺は龍寶寺（りゅうほうじ）です。龍寶寺は文亀３年（1503）に玉縄北条氏三代目の北条綱成が建立し、600年以上の歴史があるお寺ですが、





龍寶寺

草木が非常に丁寧にお世話をされています。観光地からは少し離れているので観光客も少なく、静かで心落ち着く私の推し寺の一つです。

園芸は年齢や場所などを選ばずに始める事ができ、小さなグリーンを置く事で部屋も少し華やかになることがこの趣味の魅力です。

現在室内ではシェフレラ、ガジュマル、オニキスレッド、バジル、オレガノを育てており、夏には大葉や唐辛子を育てていました。

採れたてのバジルや大葉は非常に良い香りがするので、パスタや冷奴に乗せるだけでも味がぐっと引き立ちます。バジルは朝食の目玉焼きにちぎってのせるだけで美味しく戴くことが出来ます。

大葉は、冷奴にのせたり納豆に入れたり、そうめんやお蕎麦の薬味でも大活躍でした。大葉は育てる手間もほとんどかからずどんどん生えてくるので、夏場には供給が需要を上回る事もあるくらいでした。

オレガノは生ハム料理などとの相性が抜群です。ハーブ系は簡単でスペースも取らず香りも良いので、インテリアと料理のワンポイントにお勧めです。

唐辛子やハバネロなどを育てていたこともあり、こちらも簡単に育てることができ、和洋中全ての料理に使うことが出来るので、キッチン農園として非常に優秀な植物の一つです。

一時期、育てていたガジュマルの元気が無くなり、ネットで調べたりチャッピーに聞いたりしながらお世話をしたところ、たった３カ月でこれまでよりもより多くの葉を咲かせることが出来ました。



シェフレラ



シェフレラ　新枝



オニキスレッド



バジル



オレガノ

植物の驚異的な再生能力にも驚かされましたが、試行錯誤をすることで目に見えて結果を出すことが出来るのもこの趣味の醍醐味です。今ではその新芽を見ながら一杯飲むこともあります。

シェフレラやガジュマルは長年丁寧にお世話をすることで花を咲かせることも出来ると知り、これを目標に大切に育てていこうと思っています。





ガジュマル　　３カ月後



キッチンで栽培

現在はオリーブ樹の購入を検討しており、香川県の小豆島へ車で買い付けに行こうと考えておりましたが、妻に止められたので近所の園芸店で購入予定です。

オリーブも丁寧に育てれば実をつける事も出来るので、オリーブのおつまみが出来るくらいに収穫ができる事を夢見ています。

来年は、日本では大阪花博以来37年ぶりGREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会：通称花博）が2027年３月19日～９月26日までの神奈川県で開催されます。

約70カ国以上の参加を目標としており、各国が自国の園芸文化やガーデニング技術を紹介するとあって、園芸の盛んな欧州の庭や植物を見ることが出来るのを今から楽しみにしています。

家の近所でも格安で借りられる市民農園もあるので、老後はそこを借りてにんじんやジャガイモ、玉ねぎなど室内農園では育てられない野菜つくりに精を出す未来を夢想しながら今日も仕事を頑張ります。



随　想

私の履歴

理事　寺倉　達雄
（ブラザー工業株式会社・常務執行役員）



私がブラザー工業に入社したのは1990年でした。製品設計よりも生産技術を希望したこともあり、部品の内製加工をしている名古屋市内の港工場に配属されました。当時、ブラザーの主力製品はミシン、タイプライター、FAX及びドットプリンターなどメカトロの製品群でした。その製品のキーパーツは内製化で開発されており、港工場には、プレス加工、樹脂成形、切削加工、ロストワックス、熱処理のほか金型を設計・製作する精密工作部門もありました。最初に担当したのはドットプリンター部品の内製化で、順送プレスやファインブランキングの金型開発と加工技術開発でした。日々、プレス部品のせん断面と破断面を見て金型開発を進めていました。その後は樹脂成形担当となり、樹脂部品の品質安定の成形技術の開発やひけやバリを抑えるための成形技術と金型開発を進めておりました。当時のブラザーは、金型技術をはじめ技能検定「特級」の加工技術者も多く存在しており、社外へ部品外販を行うなど高い技術力がありました。その後、金型技術と成形技術を応用したMIM（金属粉末射出成形）やCIM（セラミック粉末射出成形）の加工を担当して、光コネクタのフェルール部品の外販も担当しておりました。この頃は、成形、焼結、加工及び評価の全工程を担当し、外販窓口としても納入先と交渉するなど忙しい日々を送っていました。

1990年代後半から、ミシンやプリンター製品の組立が中国を中心に海外移管が進み、内製化部品は海外からの現地調達へ変わりました。現在は、重要部品の成形や基板実装だけが海外拠点でも生産しており、国内では加工技術センターで開発して海外工場に展開しています。私が勤務していた港工場は、2000年ごろから徐々に工場を縮小して、現在は私たち工作機械の倉庫機能として生まれ変わっています。

2000年以降はプリンター部品の加工プロセス開発や生産ラインの工程設計、設備開発の生産技術者として担当していました。高速インクジェットプリンターのヘッド開発や海外拠点での自動組立装置、内製金型開発など多くの生産技術業務に携わることができて、忙しくも楽しい日々を過ごしておりました。そのようななかで、ブラザーは事業ポートフォリオ変革として産業用領域の成長戦略を描いており、私も産業機器事業に関わることになりました。

2019年４月に現在の工作機械を扱う産業機器事業の技術部門に異動し、2023年から産業機器事業全体を担当しています。幸いに部品加工や工程設計していた経験が産業機器事業に生きています。マシニングセンタのメーカーとして製品を提供する立場になりましたが、これまで加工設備を選定して工程設計していた経験から、ユーザー目線での製品開発やソリューション提案をこころがけるようにしています。

さて私の趣味ですが、ゴルフ、釣り、登山、スキー、テニス、マラソンとアウトドアスポーツが好きなのですが、40歳からはマラソンにはまりました。37歳で体重65kg、体脂肪率25％ほどの体形となり、公園で子供と少し走るだけですぐに息切れがするほどでした。何をしてもしんどく、体力をつけなければと思い立ち、１km、３km、５kmと少しずつ走る距離を伸ばしていきました。10kmほど走れる状態になってから、マラソンの市民大会に参加、走るたびにタイムが縮まっていき、完走する喜びを感じるようになりました。フルマラソンは３週連続や年間５回参加するなどして、記録は３時間６分まで伸びました。スピード練習が嫌いで追い込みができずにサブスリー（３時間以内）は未達成のままです。そのためロングを中心に100kmウルトラやトレイルランニングなども参加していました。

ここ５年ほどは休日にゆっくりランニングする程度です。再びフルマラソン完走も目指したいと考えていますが、なかなか練習できずにスピードと体力は衰えるばかりです。

ただマラソンで培った持久力と走り続ければ必ずゴールできるという精神力は、今のビジネスにも生きていると信じています。事業を進めていく中でも環境変化や世界情勢の変化などいろいろなことが起こり常に対応が求められる時代ですが、止まることなく走り続ければゴールが見えてくると信じて、対応力を備えていこうと心掛けています。





マラソン大会での完走メダル

EU公共調達法案の概要

日本工作機械工業会　欧州代表　**戸矢 通義**

はじめに

欧州委員会は2026年９月９日、EU公共調達制度を大幅に改正する新たな公共調達法（Public Procurement Act）草案［1］を公表した。EU公共調達制度が包括的に見直されるのは2014年以来である。2025年２月に発表された「クリーン産業ディール」で、戦略的セクターの公共調達において、持続可能性とレジリエンスを重視するとともに、欧州優先の基準を適用する方針が打ち出されたのに続き、2025年５月の「単一市場戦略」でも、過度に複雑化したEUルールの簡素化に向け、断片化・複雑化した規定を集約・合理化し、競争的な入札を確保しながら、持続可能性、レジリエンス、社会的側面を考慮した基準を公共調達に広く組み込むことが掲げられた。さらに、特定の技術分野や戦略的セクターで欧州製品・サービスを優先する基準を導入する方針も明示された。こうした方針は、2025年９月の一般教書演説において、ウルズラ・フォン・デア・ライエン欧州委員長が公共調達に「メイド・イン・ヨーロッパ」の基準を導入する意向を表明したことで、さらに具体化した［2］。

EUの公共調達市場は年間約２兆5,000億ユーロ（EUのGDPの約15％）に相当し、交通、インフラ、エネルギーシステムから学校、医療サービスに至るまで、欧州経済と市民の日常生活を支える重要な役割を担っている。調達総額の約４分の１がEUルールの対象となり、EU電子公共調達システム（TED: Tenders Electronic Daily）に掲載される。その額は約6,000億ユーロに上り、これはEU予算規模の約３倍に相当する。新たな法案は、公共調達に関する単一市場の完成を促進するとともに、年間合計約６億5,000万ユーロの行政負担削減を実現することが期待されている（うち事業者の負担が約５億7,000万ユーロ）［2］［3］。

新たな公共調達法の採択に伴い現行の３つの公共調達関連指令[1, 2, 3]は廃止され、すべての加盟国に直接適用される単一の規則（Regulation）に置き換えられることとなる。加盟国ごとに異なる国内実施ルールが存在する余地がなくなりEU全域で統一された枠組みが形成されるため、複数の加盟国で入札を行う企業にとっては、法的予見可能性の向上とコンプライアンスコストの削減につながると考えられる。

本稿では、制度改革の柱である、価格だけでなく品質を重視した調達基準、欧州製品を優先する仕組み（European Preference）、経済安全保障とレジリエンス、公共調達制度の簡素化とデジタル化、環境・社会・人権を考慮した調達（表１参照）を中心に公共調達法案の内容を概説する。なお、法案の構成を末尾の表に掲載した。

表1　EU公共調達法（草案）の柱
出所：欧州委員会ファクトシート［4］

公共調達ルールの簡素化・明確化	安全保障、レジリエンス、戦略的自律性の強化	環境、社会、イノベーションのEU目標に対する支援の強化	EU全域の調達を網羅する単一プラットフォームの構築
→3つの異なる指令とセクター別法規制を、加盟国に直接適用される単一の規則に統合 →複雑さと事務的負担を軽減	→レジリエンスと供給安定性に関する新たな規定の導入 →質基準と欧州製品を優先する仕組み（European preference）の導入	→環境・社会・イノベーション関連の目標を支援 →最良の価格・品質比（BPQR: Best Price-Quality Ratio）」を標準的な落札基準として採用	→企業がEU全域の調達手続きに参加可能に →加盟国間におけるデータ交換の効率化

１．契約の落札基準　価格重視から品質重視の調達基準へ（第98条・第99条）

１－１．新たな落札基準の基本原則（第98条（１）～（３））

現行指令の下では、公共調達機関は、価格だけを基準として落札者を決定することや、品質を加味した「最も経済的に有利な入札（MEAT：Most economically advantageous tender）」を基準とすることもできる。ただし、後者について品質に関する最低評価割合は義務付けられていない[4]。

これに対して今回の法案では、公共調達機関は、支出に対して最も優れた品質を提供する事業者に契約を発注することが求められ、「最良価格・品質比（BPQR：Best Price-Quality Ratio）」方式による入札評価が原則となる。公共調達機関は、調達する物品、サービスまたは工事の品質が、仕様書や契約履行条件、もしくは、品質に基づく落札基準と仕様書、契約履行条件のいずれかの組み合わせによって確保できる場合、BPQRに関する規定の適用を例外的に免除することができる。

品質基準は、落札評価における総得点の30％以上を占めなければならず、これは、労働集約型契約（人件費が契約総額の50％以上を占める契約）では50％以上となる。ただし、公共調達機関が、技術仕様や契約履行条件、またはこれらを組み合わせた措置によって品質を確保できることを示した場合には、BPQRの最低評価割合を適用しないことが認められる。

公共調達機関は、契約の対象に関連する品質基準に基づき、価格と品質を比較して

1　公共調達指令：Directive 2014/24/EU of the European Parliament and of the Council of 26 February 2014 on public procurement and repealing Directive 2004/18/EC
http://data.europa.eu/eli/dir/2014/24/oj

2　公共事業分野における公共調達に関する指令（水道、エネルギー、運輸、郵便事業等）：Directive 2014/25/EU of the European Parliament and of the Council of 26 February 2014 on procurement by entities operating in the water, energy, transport and postal services sectors and repealing Directive 2004/17/EC Text with EEA relevance
http://data.europa.eu/eli/dir/2014/25/oj

3　コンセッション契約発注に関する指令：Directive 2014/23/EU of the European Parliament and of the Council of 26 February 2014 on the award of concession contracts
http://data.europa.eu/eli/dir/2014/23/oj

4　現行指令（2014/24/EU）第67条

入札を評価してBPQRを決定する。BPQRの決定に際しては、コストも考慮することができる。公共調達機関は、事業者が品質基準のみで競争することとなる固定価格を設定することもできる。

品質基準とは、契約の対象に関連して、入札が有益で、効率的または持続可能な成果をどの程度提案しているかを評価するために用いられるあらゆる基準を指し、以下のようなものが例示されている。

(a) 技術力、審美的・機能的特性、アクセシビリティ、すべての利用者を対象とした設計、生産方法

(b) 以下の考慮事項

・環境・気候関連の考慮事項（詳細は第50条に規定）・・・排出削減を含む気候変動の緩和、気候変動に対するレジリエンス及び適応、水資源及び海洋資源の持続可能な利用及び保護、バイオエコノミーを通じた取組を含む循環型経済への移行、汚染の防止及び管理、生物多様性及び生態系の保護及び回復

・食料調達における食料の品質・持続可能性に関する考慮事項（同第53条）・・・食料サプライチェーンにおける公正性と透明性に関する要件・条件（特に食料の生産に携わる農業者への公正な報酬）、食料サプライチェーンの構成・組織体制、有機農業生産や地理的表示などの品質認証制度及びその他の生産方法に関する要件・条件、食料の栄養価及び健康への影響、鮮度・旬に関する基準、動物福祉に関する要件

・社会的考慮事項（同第55条）・・・障害者・不利な立場にある者の社会的包摂と雇用促進、質の高い雇用の確保と労働条件の改善、障害者のアクセシビリティとユニバーサルデザイン、労働者の研修・技能向上、ジェンダー平等と差別禁止、社会的経済や手頃な価格の住宅の促進、サプライチェーン全体における実効的な人権保護

・イノベーション目標（同第59条）・・・EU域内の研究・イノベーション成果の市場展開とスタートアップ・スケールアップ企業・中小企業の参加促進、戦略的セクターにおける先導市場の育成と環境・社会・健康・デジタル・技術面での革新的ソリューションの推進、既存のまたは従来型の代替手段と比較して調達の品質・数量・効果を維持・向上させながらの費用対効果の改善

・安全保障及び公共安全上の利益（同第66条）・・・重要インフラ、重要サプライチェーン及び重要技術の保護、第三国供給者への有害な戦略的依存の防止、スパイ活動・妨害行為・技術流出への対処、第三国からの不当な干渉の防止、サイバーセキュリティ、機密情報・機微なデータの保護、公衆衛生の確保、気候関連の混乱に対するレジリエンスの強化

・レジリエンス及び供給安全保障の要件（同第69条）･･･調達する工事、物品、サービスの供給の安定性、経済的・物理的・地政学的なレジリエンス、サプライチェーンの透明性と持続可能性

・公共調達機関が落札評価点の配分の形で適用する「欧州優先要件」（同第73条（２）(b)）・・・EU域内または対象国の事業者等による入札や、これらの国由来の物品・サービス・工事を他の入札より多く含む入札に対する落札評価点の追加付与

(c) 契約の履行水準に重大な影響を及ぼし得る、契約履行に従事する人員の質（当該人員の配置体制や資格・経験など）

(d) アフターサービス及び技術支援、並びに納入条件（納入日・時期、履行完了時期など）

２．欧州製品を優先する仕組み（European Preference）（第70条～第77条）

法案の第III部第II編（公共調達の戦略的設計及び実施）第５章では、公共調達機関がEU域内の事業者、物品、サービス及び工事と、「対象となる（Covered）」第三国の事業者、物品、サービス及び工事を優遇することが認められている。この欧州優先（European Preference）の措置は、新法案の注目点の一つとなっている。

２－１．欧州優先の要件（第73条、第75条）

公共調達機関は、複数の手段を通じて欧州優先の要件を適用することができる。具体的には、以下の措置を講じることができる。

・公共調達への参加をEU及び対象国の事業者、並びにこれらの下請事業者に限定すること。事業者のグループその他の共同参加形態の場合には、EU及び対象国の事業者のみか、過半数がEU及び対象国の事業者から構成されるグループに限定すること。

・調達手続きのプロセスで、上記に該当しない事業者もしくはそれらのグループによって提出されたものではない入札を拒否すること。

・物品、サービスまたは工事について、その全部または一定割合をEUまたは対象国を原産地とすることを要求すること。あるいは、特定の構成部品についてEUまたは対象国を原産地とすることを要求すること。

・落札段階における入札評価と順位付けにおいて、入札価格に一定割合の減額を適用すること[5]、あるいは、EUまたは対象国の入札、またはEU・対象国由来の割合が高い入札に追加の評価点を付与し、評価上の優遇措置を適用すること。

・EUまたは対象国の物品、サービスまたは工事の価額が、当該入札の総見積価額の50%未満である入札を拒否すること。

ただし、公共調達機関がこれらの欧州優先措置を利用する場合には、措置が競争に与える影響を入札者が事前に把握できるよう、調達公告においてその内容を明示しなければならない。

２－２．対象国・非対象国の区分（第70～72条）

対象国（covered）の事業者、物品、サービス及び工事とは、関連する調達カテゴリーについて、WTO政府調達協定（GPA）、EU

5 実際に契約で支払う価格を引き下げるのではなく、落札段階の評価・順位付けに限って入札価格に減額を適用する仕組みである。

の二国間または多国間貿易協定、あるいは関税同盟協定によって拘束されている第三国を原産とするものをいう。これら以外の第三国の事業者、物品、サービス及び工事については、公共調達から排除することが可能となり、EU企業と同等の待遇やEU公共調達市場へのアクセス権は保証されないことになる。

日本や韓国、英国、カナダ、シンガポール、ベトナムなど、EUの近年の自由貿易協定や経済連携協定には、一般に公共調達に関する規定が含まれている。また、米国、オーストラリア、ニュージーランド、香港を含む多くの国・地域がGPAの締約国であり、これらの国・地域の多くの供給者、物品及びサービスも「covered」に該当することになる。日本もまたGPAの締約国である。

欧州委員会は、公共調達機関が特定の調達においてどの供給者、物品、サービスが「covered」に該当するかを判断しやすくするため、これらの国際協定に基づくEUの公共調達上の約束を示すオンラインツールを設置し、無料で一般公開する。

欧州委員会は、特定第三国の対象事業者や、特定第三国の対象物品、サービス、工事の全部または一部について、次のいずれかに該当する場合には、委任法を採択して「covered」のステータスを取り消す権限を有する。

・欧州委員会が、事実に基づく市場アクセス分析に基づき、当該第三国が、EUとの国際協定における公共調達に関する約束に反して、EUの事業者、物品、サービスまたは工事に対し内国民待遇を付与していないと認定した場合。
・関連する物品またはサービスについて、EUにおける供給の安全を脅かすおそれのある依存関係その他の事態の発生を回避するために、当該除外が正当化される場合。
・適用される協定に定めるその他の例外、特に経済安全保障上の利益の保護に関する例外に基づき、当該制限が正当化される場合。

２－３．原産地を決定するためのルール（第74条）

国際的なサプライチェーンが複雑な入札者の場合など、サプライチェーンを何階層も遡って原産地を確認する必要が生じる可能性があることから、法案では、事業者、物品、サービス及び工事の「原産地」を確定するためのルールを明確化している。

・事業者（または下請事業者）の原産地･･･国際調達措置に関する規則[6]第３条（１）に従って決定される。同規則では、法人については原則として設立準拠法上の国と実質的な事業活動を行う国を基準とし、一定の場合には支配的影響力を有する者の国を基準としている。
・物品の原産地・・・EU関税法典[7]に基づく非特恵原産地規則（第II編第２章第１節）に基づき決定される。
・サービスの原産地・・・当該サービスを提供する事業者（または下請事業者）の原産地をサービスの原産地とみなす。
・工事・・・工事を実施する事業者（または下請事業者）の原産地を工事の原産地とみなす。ただし、工事に使用される物品については、調達者は、当該物品の原産地を別途決定できる。

２－４．欧州優先措置の適用義務化の可能性と適用除外（第75条～第77条）

特定の公共調達に欧州優先措置を適用すること自体は、原則として公共調達機関の任意とされており、義務付けられているわけではない。しかし、法案は欧州委員会に対して、適用が「EUの利益にかなう」と判断される場合には、委任法によって公共調達機関に欧州優先措置の適用を義務付ける権限を与えることが提案されている。法案ではどのような場合に適用が義務化されるか、詳細な条件は設定されておらず、地政学的な状況や経済的状況の変化に対応しやすくしている。

また、公共調達が実行不能になったり、不相応に高コストになったりすることを防ぐための安全弁が設けられている。公共調達機関は、次のケースに該当する場合に引き続き欧州優先措置を適用しないことができる。この適用除外は欧州委員会が採択する委任法で義務付けられた場合でも同様である。

・EUまたは対象国事業者から必要な物品・サービスを供給できず、合理的な代替品もない場合
・適切な入札が成立しなかった場合
・適用するとコストが不相応に高くなる場合
・第48条に定められる緊急・危機関連の入札契約の場合

なお、セクター別のEU法が存在する分野では、そのEU法で義務的な欧州優先措置が規定される可能性もある。公共調達への参加の制限や、参加条件の設定、事業者･物品･サービス・工事の原産地に応じた優遇措置といった規定が行われている場合、原則として公共調達法（第５章）のルールが適用されるが、当該法令が別段の定めをしている場合には、その規定が優先することになる。

３．経済安全保障とレジリエンス（第66条～第69条）

法案では新たに、安全保障及びレジリエンスに関する独立した章が設けられている。安全保障及び公共の安全に関するリスクは、狭義の防衛分野とセンシティブな安全保障

6 Regulation（EU）2022/1031 of the European Parliament and of the Council of 23 June 2022 on the access of third-country economic operators, goods and services to the Union's public procurement and concession markets and procedures supporting negotiations on access of Union economic operators, goods and services to the public procurement and concession markets of third countries（International Procurement Instrument – IPI）
http://data.europa.eu/eli/reg/2022/1031/oj

7 Regulation（EU）No 952/2013 of the European Parliament and of the Council of 9 October 2013 laying down the Union Customs Code（recast）
http://data.europa.eu/eli/reg/2013/952/oj

分野以外も含め、幅広い調達手続きにおいて生じ得ることから、公共調達機関は、調達手続きの設計、実施、契約の履行に際し、このようなリスクを認識し、評価し、対処することが求められる。

とりわけ、エネルギー、運輸、医療、デジタル・インフラ、水、食料・農業、金融市場インフラなど、EUの社会・経済の機能に不可欠な分野における公共調達では、サプライチェーンが不透明であったり、限られた数の事業者や第三国の供給源に過度に依存している場合、戦略的な脆弱性を生じさせたり増大させるおそれがある。そのため、これらのセクターにおいて、公共契約の履行を重要事業体が担うことが予定されている場合、公共調達機関は、必要に応じて、供給安全保障及びレジリエンスに関する措置を公共契約に盛り込むことが求められる。

３－１．公共調達における安全保障上の考慮事項（第66条）

公共調達機関は、防衛・機微な安全保障分野に限らず、安全保障または公共の安全に関するリスクがある調達について、計画策定から契約履行までの各段階で適切な措置を講じることが求められる。保護対象には、重要インフラやサプライチェーン、重要技術、サイバーセキュリティ、機密情報、公衆衛生などが含まれる。また、リスクの要因として、契約対象の機微性や第三国への供給依存、事業者の所有・支配構造、安全保障上の実績、第三国法令による情報開示の強制リスクなどを考慮する。

具体的には、公共調達機関は、安全保障基準や認証等の仕様書への記載、入札者の安全保障管理体制等の落札基準への反映、契約履行中の監査・検査や機密情報保護等の条件設定、安全保障上の適格性に関する選定基準の設定などの措置を、調達文書に明確に定める。また、一定の条件下では、安全保障要件を満たす事業者に入札参加を限定することもできる。

また、公共調達機関は、EUの関連法令に基づき高リスク供給業者と特定された事業者について、主要なICT資産に使用されるICT構成要素等の提供に関する調達手続きから当該事業者を排除しなければならない。

３－２．契約解除及び事業者の排除（契約履行中における安全保障措置）（第67条）

請負事業者が安全保障または公共の安全に関するリスクの防止・軽減を目的とする措置や義務を遵守しない場合や、当該リスクが現実化した（もしくはそのおそれがある）場合、公共調達機関は、加盟国の契約法に従いつつ、契約の全部または一部を解除できる。また、同じ条件の下で、契約履行中に特定の事業者を排除することもできる。

契約解除及び事業者の排除はリスクに比例したものでなければならず、公共調達機関は事前に書面による評価を行い、リスクの重大性、公共サービスへの影響及び代替措置を考慮する。また、原則として、解除・排除の理由や根拠となる事実・証拠等を事業者に書面で通知し、事業者には意見提出及び是正措置の提案のため、少なくとも暦日で10日間を与える。ただし、一定のリスクや緊急性がある場合には例外が認められる。事業者は、契約解除の効力が生じるまで、契約に関係するデータ、文書及び資産の保全・移転に協力し、重要なサービスの継続性を確保しなければならない。

【調達手続き段階での事業者の排除に関する規定】

なお、調達手続き段階における事業者の排除事由については、第25条及び第26条において規定されている。新法案では、環境犯罪、EUの制限措置違反、非現金決済手段の不正利用などが新たな義務的排除事由に追加されるほか、安全保障・公共の安全に関する信頼性の不足や、一定の外国補助金に関する事由が任意排除事由に含まれる。また、排除事由に該当した事業者が自ら是正措置を講じ、信頼性を回復したことを示すことで、公共調達からの排除を回避できる仕組みである自己改善措置（self-cleaning）は、任意排除事由については引き続き認められる一方、義務的排除事由については認められなくなる。

３－３．サイバーセキュリティ（第68条）

加盟国は、デジタル要素を備えた製品について、関連EU法に定める基本的なサイバーセキュリティ要件や、製造業者の脆弱性への対処能力が調達手続きで考慮されるようにしなければならない。公共調達機関は、調達対象に関連し、透明性・無差別・比例性の原則に適合するサイバーセキュリティ要件を、仕様書、選定基準、落札基準、契約履行条件に盛り込むことができる。

３－４．重要事業体と重要インフラのレジリエンス及び供給安全保障（第69条）

重要事業体レジリエンス指令[8]に基づき、加盟国が重要事業体（Critical entity）として特定した公共調達機関が公共契約を履行する場合、当該公共調達機関は、調達文書において、供給安全保障、経済的・物理的・地政学的なレジリエンス、並びに調達対象となる工事、物品またはサービスのサプライチェーンの透明性と持続可能性に関する要件を定めなければならない。適切な場合、これらの要件は、重要事業体レジリエンス指令に規定されるリスク評価義務を通じて特定されたリスクに基づくものとする。これらの要件は、仕様書、選定基準、落札基準または契約履行条件に定めることができる。

公共調達機関は、下記の事項を入札に含めるか、契約に規定することを要求できる。

- サプライチェーンの多様化・・・複数の供給源の利用、生産拠点の地理的な分散、または単一の第三国もしくは単一の第三国の事業者への依存の制限を含む。
- 供給安全保障及び供給の継続性

8 Directive（EU）2022/2557 of the European Parliament and of the Council of 14 December 2022 on the resilience of critical entities and repealing Council Directive 2008/114/EC
http://data.europa.eu/eli/dir/2022/2557/oj

(i) 入札者のサプライチェーンの構成及び所在地によって、調達文書に定める供給安全保障要件を遵守できることを証明する認証または文書
(ii) 契約履行中にサプライチェーンに変更が生じた場合であっても、当該要件の遵守に悪影響が及ばないことを確保する旨の確約
(iii) EU域内における備蓄義務
(iv) 事業継続計画及び災害復旧計画
(v) 入札者自身が供給を確保できなくなった場合に、予備部品や構成部品、組立品、ソフトウェア更新、試験装置の継続的な生産もしくは提供に必要な特定の手段を提供する旨の確約

・危機への備え及び供給能力の拡張能力
(i) 危機により公共調達機関の追加的な需要が生じた場合に、当該需要を満たすために必要な能力（供給能力を拡大する能力を含む）を構築・維持する旨の入札者による確約
(ii) 危機対応計画、経営陣及び主要職員に対する必須訓練、並びに公共調達機関へのインシデント通知

・契約の重要性と関連するリスクに照らして相応である場合、サプライチェーンの透明性及びトレーサビリティ（入札者が提示するサプライチェーン管理の質及び緊急時対応計画を含む）
・サービス提供者が、複数の発注を同時に履行することが困難となる可能性がある場合、競合する注文を受諾する前に関係するすべての公共調達機関に通知する義務
・契約の実質的な内容や数量的範囲を変更することなく、他の公共調達機関が契約当事者として参加できるようにする柔軟な参加条項

欧州委員会は、重大な依存やシステミック・リスク、重要インフラに関する要素が特定された特定の種類の工事、物品またはサービスについて、委任法を採択し、レジリエンス、供給安全保障、サプライチェーンの透明性に関する必須の仕様書要件、選定基準、落札基準または契約履行条件を定める権限を有する。

４．公共調達の簡素化及びデジタル化（第30条～第49条、第127条～第136条ほか）

４－１．手続きの簡素化（第30条～第49条）

法案は、現行指令に基づき５つある調達手続きを、「公開手続き」、「動的手続き」、「イノベーション手続き」の３つに整理し、公共調達の簡素化と柔軟性の向上を図っている［5］。

(1) 公開手続き（Open Procedure）

工事、物品、サービスの調達における標準的な手続きである。簡素化のため、現行の公開手続きと交渉手続き（Negotiated Procedure）を統合し、交渉段階を設けるかどうかを公共調達機関が選択できる新たな公開手続きを導入する。この手続きでは、公共調達機関は市場における競争の概要を公示し、事業者に対して、所定の期限内に参加意思の表明と初回入札の提出を求める。公示には、交渉を実施するかどうか、及び交渉の対象としない契約の本質的な要素を明記する。交渉を行わない場合は、提出された入札、事業者の排除事由の有無、必要に応じて契約履行能力を審査する。交渉を行う場合は、審査を通過した事業者のみを交渉に招請する。交渉は、その対象を明確にしたうえで透明性を確保し、すべての事業者に平等な条件で交渉する機会を与えなければならない。複数回の交渉を行うことも可能であり、交渉終了後、公共調達機関は最終入札の提出を求め、提出された最終入札に基づいて契約を締結する。

(2) 動的手続き（Dynamic Procedure）

現行の動的購入システム（Dynamic Purchasing System）をベースに設けられるものであり、英国などの制度を参考としている。公共調達機関は、参加を希望する事業者のリストを随時開放しておき、当該手続きの参加事業者のみを対象に個別の調達を実施できる。これにより、特に既製品の調達において、既存の情報や仕様を再利用し、事業者が提出する書類を削減することで、調達の迅速化を図るものである。

(3) イノベーション手続き（Innovation Procedure）

現行のイノベーション・パートナーシップと競争的対話（Competitive Dialogue）に代わるもので、公共調達を通じたイノベーション（PPI）の促進に向け、課題解決型の新たなイノベーション手続きを導入する。この手続きは、公共調達機関が課題を提示し、事業者にその解決策を求めるもので、研究開発と、その結果として生み出された物品・サービスの調達を、一つの手続きで行うことが可能となる。公共調達機関は、当該課題に適した、または望ましい既存の解決策が見つからなかったことを示せばよい。イノベーション手続きでは事前の市場協議を義務付け、公共調達機関、事業者及び関心を有する一般市民との対話を通じて、イノベーションの調達によって解決可能な社会的課題を定義する。これに引き続き、革新的な提案の選定、試験・検証を段階的に実施し、革新的な解決策の開発・調達を促進するとともに、調達に伴うリスクの低減を図る。

新たなイノベーション手続きでは、知的財産権（IPR）は原則として供給事業者に帰属する。ただし、公共の利益を優先すべき理由があり、公共調達機関への移転が正当化される場合は、この限りではない。現行のイノベーション・パートナーシップを簡素化し、法令遵守上の問題や事務負担を軽減するとともに、利用に関する現行の手続き的制約を取り除くことで、公共調達機関がより柔軟に活用できるようにする。

(4) 特別手続き

以上の３つの主要手続きに加えて、緊急調達、危機その他の限定的な入札が認められる状況においては、緊急性等を条件に随意契約を可能とする特別手続きが設けられている。随意契約については、電子請求書の活用などを通じて、監視と透明性を確保する。この特別手続きにより、公共調達機関は緊急時などに事業者から直接ソリューションを調達でき、事務負担を最小限に抑えながら、必要な解決策を迅速に確保できるようにする。

４－２．中小企業や新規参入企業の参加促進のための要件緩和等

新法案では、大規模な公共調達の機会になかなかアクセスできないことが多いとされる中小企業（SME）や新規参入企業の参加を促すため、参加要件の緩和などの規定が随所に盛り込まれている。

・事業者の選定において、公共調達機関は、事業者のグループに参加する事業者に対し、特にSMEについて、不当または不均衡な障壁を設けないよう、特に配慮しなければならないことを明記した(第22条)。
・下請契約は事業者間の協力を促進する実用的で有効な手段であることから、下請契約に関する規定において、契約の自由を維持するとともに、中小企業（SMEs）の参入機会を拡大し、公共調達及び関連するサプライチェーンに効果的に参加できるようにすることを目的とする（第24条)。
・公共契約の受注実績を参加要件として求めることを原則禁止する。契約の複雑性や調達対象の性質などから正当化される場合に限り例外が認められる（第27条（６））。
・最低売上高要件を、原則として年間の契約予定額の50％を上限とする。ただし、契約の性質に伴う特別なリスクなど、正当な理由がある場合は例外が認められる(第27条（７))。
・公共調達機関が公共調達で考慮できるイノベーション目標の一つに、「EU域内における研究・イノベーションの成果の市場展開を促進するとともに、公共調達におけるイノベーションへのスタートアップ企業、スケールアップ企業及びSMEの参加を促し、これにより、イノベーションの普及と革新的企業の成長を支援すること」という点が明記された（第59条)。
・公共調達手続きの実施において、公共調達機関は契約をロットに分割するかどうかを検討するが、その評価においては、分割によってSMEの参加拡大に貢献する可能性を考慮に入れることが求められている（第100条)。
・調達契約の支払いにおいて、特にSMEの参加を奨励するために、公共調達機関は調達情報の詳細に前払いを規定することができるとしている（第108条)。
・調達案件の概要の公示に含むべき情報の1つに、当該案件の中小企業にとっての適性を掲げている（第110条)。
・公共調達に関する専門性の向上と能力構築に向け、加盟国は、事業者が公共調達手続きに効果的に参加する能力を向上させるための措置を推進することが求められており、特にSMEへの支援を念頭に置いている（第139条)。

４－３．公共調達のデジタル・エコシステムの構築

(1) 電子調達システムの相互接続と手続きの簡素化（第127条～第133条）

加盟国の電子調達プラットフォーム間の相互運用性を確保し、公共調達機関と事業者間の電子的なやり取りを可能にする安全なデータ交換ネットワークを整備する。また、「一度だけ提出（once-only)」の原則に基づき、事業者が調達手続きごとに同じ情報や書類を繰り返し提出する負担を軽減する。さらに、欧州委員会は、排除事由、選定基準及び原産地要件に関する適格性確認を電子調達サービスプロバイダーが行えるよう支援する。

(2) 公共調達データスペース（PPDS）による透明性・監視の強化（第134条～第136条)

欧州委員会が設置する公共調達データスペース（PPDS：Public Procurement Data Space）と、各加盟国の国家公共調達データスペース（NPPDS：National PPDS）の構築及び機能について定めている。PPDSはすべてのNPPDSから調達情報を集約する中央リポジトリとして、EUレベルで公共調達手続き及び契約を監視するために用いられる。また、調達制度の実績を定期的に監視・評価し、改善につなげるためのガバナンスの仕組みを定め、国内の調整機関の指定や、公共調達に携わる人材の専門性強化などを規定する。

５．環境・社会・人権を考慮した調達

新たな公共調達法案は、公共調達を通じて、環境・気候目標の達成、循環経済への移行、社会的包摂、労働条件の改善及びサプライチェーンにおける人権保護を促進するための枠組みを整備する。環境・社会面の考慮を、調達仕様、選定基準、落札基準及び契約履行条件に組み込むことを可能とするほか、エネルギー効率や特定製品の環境特性については、一定の要件を義務付ける仕組みも設ける。

５－１．グリーン公共調達（第50条、第54条）

(1) グリーン公共調達

第50条は、環境・気候への悪影響の防止・軽減や、環境面で望ましい効果の実現を目的とする「グリーン公共調達」の基本的な枠組みを定めている。公共調達機関は、下記の環境面上の考慮事項を調達仕様や落札基準、契約履行条件、選定基準に組み込むことができるとしている。

・排出削減を含む気候変動の緩和
・気候変動に対するレジリエンスと適応
・水資源及び海洋資源の持続可能な利用及び保護
・バイオエコノミーを通じた取組を含む、循環型経済への移行
・汚染の防止と管理
・生物多様性及び生態系の保護と回復

ただし、EU法、国内法または付則IIに列挙された国際条約によって定められた一般的な最低限の環境上の義務を単に遵守するだけでは「グリーン公共調達」とはみなされないとし、公共調達法またはその他の関連するEU法令に基づいて設定された、公共調達に特化した環境基準・要件を組み込んだ公共調達だけが「グリーン公共調達」とみなされることを明記している。

(2) 特定製品に関するグリーン公共調達の要件

第54条では、公共調達機関は、付則VIIに掲げられるEU法の対象となる製品、製品群、

または技術を調達する際、仕様書、落札基準、または契約履行条件の中で、当該の調達に適切と判断する環境特性を要求しなければならないことを定めている。この判断にあたっては、EUにおける高水準の環境保護の確保、気候中立経済への迅速な移行の必要性、並びに、平等な扱い、非差別、比例性の原則を考慮する。これらの環境特性は、付則VIIに掲げられるEU法で定められた、性能等級もしくは性能水準、閾値、環境側面、または環境持続可能性に関する要件を用いて規定する。付則VIIに掲載されるEU法（規則）は以下の８つである。

・建設製品規則（EU）2024/3110[9]
・エコデザイン要件枠組み規則（EU）2024/1781[10]
・バッテリー規則（EU）2023/1542[11]
・包装・包装廃棄物規則（EU）2025/40[12]
・ネットゼロ技術製造エコシステムの強化措置の枠組み規則（EU）2024/1735[13]
・重量車のCO_2排出性能基準規則（EU）2019/1242[14]
・乗用車・バンのCO_2排出性能基準規則（EU）2019/631[15]
・タイヤの燃料効率等のパラメーターに関するラベル表示規則（EU）2020/740[16]

さらに、欧州委員会は、環境特性に関する要件の相違によって域内市場の分断のリスクが生じる場合、及び、付則VIIに掲げられるEU法の対象となる製品に対する需要を促進する必要がある場合に、公共調達機関が付則VIIのEU法の対象となる製品、製品群、技術に関し、仕様書、落札基準、または契約履行条件において要求すべき具体的な環境特性を定める委任法を採択する権限を有する。委任法を採択するにあたり欧州委員会は以下の点を考慮し、高い水準の要件を設定することとされている。

・当該の製品、製品群、もしくは技術、または、それらを使用して契約の対象となる活動を行うためのサービスもしくは工事に関して、締結される公共契約の額と規模
・環境的に持続可能で低炭素な製品・技術に対する十分な需要を確保する必要性
・公共調達機関が、過度な費用を負担することなく、環境的により持続可能な製品・技術を調達できる経済的実現可能性、及び市場における当該製品・技術の利用可能性
・当該要件が競争に及ぼす影響

公共調達機関は、以下の場合、欧州委員会が採択した委任法に規定される環境特性を要求しないことを決定できる。

・特定の経済事業者からしか製品または技術を調達できず、かつ妥当な代替手段や代替品が存在しない場合で、競争の欠如が公共調達手続きの要件を人為的に狭めた結果ではない場合。
・当該委任法を適用すると、公共調達機関が不相応に高額な機器の調達を余儀なくされる場合や、運用や保守の面で技術的な互換性が失われる場合。

EU域内における製品または技術の市場投入に関し、環境持続可能性及び気候に関連する要件を定める新たなEU法が採択された場合、欧州委員会は、付則VII のEU法のリストを更新するため同付則を改正する委任法を採択する権限を有する。

５－２．循環経済及び資源効率、エネルギー効率（第51条、第52条）

(1) 循環経済及び資源効率

工事、物品及びサービスのライフサイクル全体を通じて、循環性及び資源効率を促進するための考慮を調達に組み込むことを認めている。具体的には、耐久性、修理可能性、アップグレードの可能性、再使用、改修、再製造、再生材の含有、二次原材料の利用、廃棄物の削減・再使用などが対象となる。また、新品の購入に限らず、製品のサービス化、リース、共有、レンタルといった循環型のビジネスモデルも考慮できる。これにより、公共調達を通じて資源の効率的な利用や廃棄物の削減を促し、循環経済への移行を支援することが期待される。

公共調達機関は、高度な環境保護という目的に沿って、工事、物品、及びサービスのライフサイクル全体を通じた循環性や資源効率性を促進するような仕様、選定基準、落札基準、または契約履行条件を定めることができる。こうした要件や基準には、必要に応じて、耐久性、修理可能性、アップグレード可能性、再利用、改修、再生材の再製造、二次原材料の利用、廃棄物の発生抑制、再利用に向けた準備、あるいは改修品、再製造品、もしくは使用済み製品の調達といった要素を含めることができる。また、公共調達機関は、新品の製品を購入する代わりに、製品のサービス化（PaaS）、リース、シェアリング、またはレンタルといった循環型のビジネスモデルを検討することもできる。

(2) エネルギー効率

第52条は、技術的に実現不可能である場合を除き、公共調達機関が高いエネルギー効率を備えた物品、サービス及び工事等を調達することを求めている。そのために、公共調達機関は以下の措置を講じる。

・製品が、エネルギーラベル規則（EU）2017/1369[17]もしくはエネルギー関連製品エネルギー消費表示指令2010/30/EU[18]に基づいて採択された委任法、またはそれに関連する欧州委員会実施法の対象となる場合、エネルギーラベル規則第7条（2）に規定される基準を満たす製品のみを調

9 http://data.europa.eu/eli/reg/2024/3110/oj
10 http://data.europa.eu/eli/reg/2024/1781/oj
11 http://data.europa.eu/eli/reg/2023/1542/oj
12 http://data.europa.eu/eli/reg/2025/40/oj
13 http://data.europa.eu/eli/reg/2024/1735/oj
14 http://data.europa.eu/eli/reg/2019/1242/oj
15 http://data.europa.eu/eli/reg/2019/631/oj
16 http://data.europa.eu/eli/reg/2020/740/oj
17 http://data.europa.eu/eli/reg/2017/1369/oj
18 ELI: http://data.europa.eu/eli/dir/2010/30/oj

達する。
・上記の対象外である製品が、エコデザイン指令2009/125/EC[19]に基づく実施措置の対象となる場合、当該実施措置で規定されるエネルギー効率のベンチマークを満たす製品のみを調達する。
・サービス契約の入札において、サービス提供者に対し、サービスの提供にあたり上記の要件を満たす製品のみを使用するよう求める。
・建物の購入または賃貸借契約の新規締結の場合、当該建物が、タクソノミー委任規則（EU）2021/2139[20]の付則Iの「建物の取得及び所有」に規定される「気候変動の緩和への実質的な貢献」に関する技術的スクリーニング基準を利用可能な範囲で満たすようにする。ただし、購入の目的が、大規模な改修または取り壊し目的もしくは文化的・伝統的建造物など指定保護建造物の場合を除く。

５－３．食料調達における持続可能性（第53条）

公共調達機関が食料を調達する際、契約の対象に関連する範囲において、食料の品質及び持続可能性に関する考慮事項を仕様書、落札基準または契約履行条件に含めることができる。食料に特化した考慮事項には以下の事項が含まれる。これにより、食料調達において価格だけでなく、生産・流通過程の公正性、持続可能な生産方法、食品の栄養価や鮮度、動物福祉などを考慮できるようになる。
・食料サプライチェーンにおける公正性及び透明性に関する要件・条件（特に食料の生産に携わる農業者への公正な報酬）
・食料サプライチェーンの構成・組織体制
・有機農業生産、地理的表示などの品質認証制度、その他の生産方法に関する要件または条件
・食料の栄養価及び健康への影響、鮮度並びに旬に関する基準
・動物福祉に関する要件

５－４．社会的責任、労働条件及び人権（第55条～第58条、第104条）

第55条は「社会的責任を考慮した公共調達」を定め、公共調達を通じて社会的に望ましい成果を促進し、社会的悪影響を防止・軽減するための考慮を認めている。対象には、障害者や不利な立場にある者の社会的包摂・雇用促進、質の高い雇用の確保、労働条件の改善、障害者のアクセシビリティ、労働者の研修・技能向上、ジェンダー平等、差別禁止、社会的経済や手頃な価格の住宅の促進などが含まれる。また、サプライチェーン全体における実効的な人権保護も掲げられている。

第56条は、原則として、一般市民または公共調達機関の職員が利用する物品、サービス及び工事について、障害者のアクセシビリティ及びユニバーサルデザインを考慮し、適切な要件を調達仕様または契約履行条件に盛り込むことを求めている。第57条は、障害者または不利な立場にある者の社会的・職業的統合を主な目的とする組織などについて、一定の公共契約への参加をこれらの組織に限定できる仕組みを定める。第58条は、社会福祉、保健及び教育サービスについて、サービスの質、継続性、アクセシビリティ、負担可能性、利用可能性、包括性及び利用者の関与などを考慮する特別な調達の枠組みを設けている。

さらに、第104条では、契約履行条件として、持続可能性デューディリジェンスや報告、人権への悪影響を防止・軽減するためのプロセスなどを設定することを可能にする。これらの規定は、公共調達を通じてサプライチェーン上の人権リスクに対応するための手段となり得る。すべての公共調達について一律に、人権デューディリジェンスを義務付けるものではなく、各要件は、契約対象との関連性など、適用される条件を満たす必要がある。

５－５．環境・社会的考慮の落札基準への組込み（第90条・第98条）

第90条は、公共調達において環境・社会的要素などを考慮する場合、それらが調達する物品、サービスまたは工事と関係していることを定めている（調達する物品・サービス・工事と関連性がない企業活動全般を、調達の評価基準にすることはできない）。考慮できる事項は、納入される物品や提供される役務そのものに限らず、生産・輸送など契約に関係する過程の環境負荷や、関係する労働者の労働条件、サプライチェーンにおける責任ある調達や透明性にも及び得る。

第98条は、前述のとおり、落札基準において価格だけでなく品質を重視する枠組みを定めるもので、原則として、最良の価格・品質比（BPQR）に基づいて落札者を決定し、環境、社会及びイノベーション等の観点を、契約対象との関連性などの条件の下で評価に組み込むことができる。品質基準の配点は原則として総得点の30％以上、労働集約型契約では50％以上となっている（一定の例外が認められている）。このように、第90条は各種基準と契約対象との関連性を、第98条は落札時に価格・品質等をどのように評価するかを規律しており、この両条を通じて、環境・社会面の考慮を公共調達の評価・契約条件に適切に反映する枠組みとなっている。

おわりに

欧州委員会の公共調達法草案は今後、EU理事会及び欧州議会によって審議されることになり、その過程で内容が大幅に修正される可能性がある。欧州委員会は、2026年12月22日まで草案に対するパブリックコメントを実施しており[21]、提出された関係者の見解はEU理事会及び欧州議会に送付される。現時点では2027年末までの最終合意を目指している［6］が、これは修正の程度や

19 http://data.europa.eu/eli/dir/2009/125/oj
20 http://data.europa.eu/eli/reg_del/2021/2139/oj
21 https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/15492-EU-public-procurement-rules-revision_en

政治的な議論の行方に大きく左右される。事業者と発注者が公共調達法のルールの適用を実際に開始するのは規則発効から２年後に設定されており、これは早くても2030年以降となる可能性が高い。

今回の改革は、公共調達手続きを単なる簡素化するだけではなく、公共調達を産業政策・経済安全保障政策の手段へと転換しようとするものである。公共調達を通して、単に最も安いものを買う仕組みから、EUにとって望ましい企業・製品・サプライチェーンを選択する戦略的な制度へ変えようとしている。レジリエンスの強化というメリットが期待される一方で、事業者と発注者双方の負担増の可能性も指摘される。議論の的となるのは、公共調達政策そのものや、公共調達が産業政策において果たす役割だけでなく、欧州委員会に付与することが提案されている委任法の採択権限も重要な論点となる。特に、欧州優先措置でどの事業者、物品、サービスを対象（covered）と認定するか、またその決定に対する異議申立ての可能性は争点となるであろう。加えて、これまで取り上げてきたIAA（産業加速法）やCADA（クラウド・AI開発法）をはじめ、公共調達に欧州優先を導入する他の政策との整合性も重要な論点となる。引き続き、今後の審議の動向を注視していきたい。

表2　EU公共調達規則（草案）の構成
出所：公共調達規則草案［1］より作成

■第I部：一般規定	
第I編：対象及び適用範囲	
第１条	対象及び適用範囲
第２条	閾値
第３条	閾値の改定
第Ⅱ編：原則、政策目的及び定義	
第４条	調達の原則
第５条	政策目標
第６条	定義
■第Ⅱ部：関連主体	
第I編：公共調達機関	
第1章：公共調達機関の特定	
第７条	契約機関
第８条	契約主体
第９条	中央調達機関
第10条	共同調達
第2章：公益事業分野における活動	
セクション1：対象となる活動	
第11条	共通規定
第12条	ガス・熱
第13条	電気
第14条	水
第15条	輸送サービス
第16条	港湾・空港
第17条	郵便サービス
第18条	エネルギー資源の採掘・探査
セクション2：特定の公益事業活動の適用除外	
第19条	競争に直接さらされている活動
第20条	適用除外の手続き
第Ⅱ編：経済事業者	
第1章：一般規定	
第21条	経済事業者
第22条	経済事業者のグループ
第23条	他の主体の能力への依拠
第24条	下請
第2章：排除事由及び選定基準	
第25条	義務的排除
第26条	任意的排除事由
第27条	選定基準
第3章：適格性の立証手段及びデータベースへのアクセス	
第28条	経済事業者の適格性の立証手段
第29条	電子的適格性確認サービスへのデータベースの接続
■第Ⅲ部：公共契約の手続き	
第I編：公共調達手続き	
第1章：予備的段階及び一般規定	
第30条	（事前）市場協議
第31条	手続きの選択
第32条	契約価額の算定
第33条	交渉の実施
第2章：公開手続き	
第34条	公開手続きの開始及び実施
第35条	手続きの完了及び契約の落札決定
第3章：動的手続き	
第36条	動的手続き
第37条	動的手続きの開始及び有効性
第38条	選定基準を伴わない動的手続きの実施
第39条	選定基準を伴う動的手続きの実施
第40条	手続きの完了及び契約の落札決定
第4章：イノベーション手続き	
第41条	イノベーション手続きの設計及び実施
第42条	イノベーション手続きの開始
第43条	革新的ソリューション提案の選定
第44条	革新的ソリューション提案の試験、検証及び評価
第45条	革新的ソリューション提案の導入に係る公共契約の落札決定
第5章：特別な手続き及びツール	
第46条	結果の概要の公表のみを要する契約
第47条	結果の概要の公表のみを伴う契約の利用条件
第48条	緊急事態及び危機
第49条	発注機関の資格認定リスト
第Ⅱ編：公共調達の戦略的設計及び実施	
第1章：グリーン公共調達	
第50条	グリーン公共調達
第51条	循環型経済及び資源効率性
第52条	エネルギー効率性
第53条	食料の調達
第54条	特定の製品に関するグリーン公共調達の要件
第2章：社会的責任を伴う公共調達	
第55条	社会的責任を伴う公共調達
第56条	アクセシビリティ
第57条	留保契約
第58条	社会的サービス、保健サービス及び教育サービスに関する契約
第3章：イノベーションの公共調達	
第59条	公共調達におけるイノベーションの目標
第60条	イノベーションの公共調達
第61条	公共調達においてイノベーションの目標を追求するための手法
第62条	知的財産権の特定
第63条	ライセンスの付与
第64条	所有権移転の制限
第65条	ビルディング・インフォメーション・モデリング（BIM）
第4章：安全保障及びレジリエンス	
第66条	公共調達における安全保障上の考慮事項
第67条	契約履行中の安全保障対策
第68条	サイバーセキュリティ
第69条	重要主体または重要インフラのレジリエンスと供給安全保障
第5章：欧州優先（European Preference）の措置	
第70条	対象となる（covered）経済事業者、物品、サービスまたは工事
第71条	第三国の対象経済事業者、物品、サービスまたは工事の適用範囲の決定
第72条	対象経済事業者、物品、サービスまたは工事に対する制限
第73条	欧州優先措置の要件
第74条	原産地
第75条	非対象の第三国の経済事業者、物品、サービス及び工事に対するEUの制限
第76条	例外
第77条	部門別EU法における欧州優先措置
第Ⅲ編：横断的規定	
第1章：適用除外契約及び混合契約	
第78条	防衛・安全保障関連契約
第79条	適用除外となる研究開発（R&D）調達
第80条	支配下にある事業体への契約発注
第81条	公共機関間の協力
第82条	地方・地域行政機関間の協力
第83条	関連事業体への契約発注
第84条	共同事業体（ジョイント・ベンチャー）における契約発注
第85条	その他の適用除外公共契約
第86条	防衛・安全保障の側面を含む混合調達
第87条	その他の混合契約
第2章：契約の対象及び立証手段	
第88条	仕様
第89条	代替案
第90条	契約対象との関連性
第91条	ラベル
第92条	製品要件に関する立証手段
第3章：手続きの実施	
第93条	秘密保持
第94条	利益相反
第95条	調達手続きの準備段階における事前の関与
第96条	期限の設定
第97条	調達詳細情報の利用可能性
第98条	落札基準
第99条	ライフサイクル・コスティング（生涯費用算出）
第100条	ロットへの分割
第101条	異常に低価格な入札
第102条	手続き中の修正及び中止
第103条	枠組み協定
第4章：契約の履行	
第104条	契約履行条件
第105条	調整メカニズム
第106条	契約期間中の契約変更
第107条	契約の終了
第108条	支払い
第5章：公表及び文書化に関する規則	
第109条	手続きの個別文書化
第110条	公表用概要における公表情報
第111条	結果、契約及び完了に関する公表用概要の公表
第112条	公表の様式及び方法
第113条	国内レベルでの公表
■第Ⅳ部：コンセッション	

第Ⅰ編：一般規定	
第114条	適用範囲
第115条	コンセッションの定義及び特性
第116条	混合コンセッション契約
第117条	除外されるコンセッション
第118条	閾値及びコンセッションの価額の算定
第Ⅱ編：準備、設計及び手続き	
第119条	公共のニーズに関連する契約上の義務
第120条	構造化されたリスク評価
第121条	履行評価のためのパラメーター
第122条	コンセッションの期間
第123条	コンセッションの付与手続き
第Ⅲ編：コンセッションの管理	
第124条	調整メカニズム
第125条	期間中のコンセッションの変更
第126条	コンセッションの終了
■第Ⅴ部：デジタル・エコシステム	
第Ⅰ編：デジタル・ツール	
第1章：電子通信及び相互運用性	
第127条	電子通信
第128条	相互運用性ネットワーク
第129条	公共調達のための調和された規格
第130条	共通仕様
第2章：電子調達サービス提供者	
第131条	電子調達サービス提供者の義務
第132条	欧州委員会電子調達プラットフォーム
第3章：電子的適格性	
第133条	電子的適格性確認サービス
■第Ⅵ部：透明性及びガバナンス	
第Ⅰ編：データスペース	
第134条	加盟国の国家公共調達データスペース（NPPDS）
第135条	公共調達データスペース（PPDS）
第136条	PPDSにおけるデータ交換
第Ⅱ編：ガバナンス	
第137条	公共調達市場のパフォーマンスの監視
第138条	国内調整機関
第139条	専門性の向上及び能力構築
第140条	公正性（インテグリティ）のガバナンス
■第Ⅶ部：最終規定	
第Ⅰ編：権限の委任の行使及びその他の横断的規定	
第141条	権限の委任の行使
第142条	緊急手続き
第143条	委員会手続き
第144条	最外縁地域
第145条	EUの支援を伴う調達
第Ⅱ編：改正、廃止、経過措置、発効及び適用	
第146条	廃止
第147条	公共調達に関する横断的規定の改正
第148条	見直し
第149条	発効及び適用

付則Ⅰ	各国の中央政府機関のリスト
付則Ⅱ	第4条（4）、第50条（4）、第55条（4）に言及される環境、社会及び労働法に関する国際条約のリスト
付則Ⅲ	第8条（3）、第117条（1）に言及される手続き及びEU法のリスト
付則Ⅳ	第19条（4）、第117条（2）に言及されるEU法のリスト（競争に直接さらされている活動）
付則Ⅴ	第6条第ポイント22 （a）に言及される活動のリスト
付則Ⅵ	第57条（2）及び第58条（1）に言及されるサービス
付則Ⅶ	第54条に言及されるEU法のリスト
付則Ⅷ	相関表

参考文献

［1］ Proposal for a REGULATION OF THE EUROPEAN PARLIAMENT AND OF THE COUNCIL on public contracts and concessions, repealing Directives 2014/23/EU, 2014/24/EU and 2014/25/EU, and amending Regulations（EC）No 1370/2007,（EU）2023/1542,（EU）2024/1157,（EU）2024/1252,（EU）2024/1735,（EU）2024/1781,（EU）2024/2847,（EU）2024/3110 and（EU）2025/40, and Directives 2008/98/EC,（EU）2019/882,（EU）2022/2381,（EU）2023/1791 and（EU）2024/1760（Public Procurement Act）[COM/2026/590 final]（2026年９月９日）
https://eur-lex.europa.eu/legal-content/en/ALL/?uri=COM:2026:590:FIN

［2］ 欧州委員会 "Call for evidence for an impact assessment - Ares（2025）9425851"（2025年11月３日）
https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/15492-EU-public-procurement-rules-revision_en

［3］ 欧州委員会 プレスリリース "Commission proposes simpler and more strategic Public Procurement rules"（2026年９月９日）
https://ec-europa-eu.translate.goog/commission/presscorner/detail/en/ip_26_1817

［4］ 欧州委員会 "Factsheet - Public Procurement Act"（2026年９月９日）
https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/fs_26_1821

［5］ COMMISSION STAFF WORKING DOCUMENT - IMPACT ASSESSMENT REPORT Accompanying the document Proposal for a REGULATION OF THE EUROPEAN PARLIAMENT AND OF THE COUNCIL on public contracts and concessions, repealing Directives 2014/23/EU, 2014/24/EU and 2014/25/EU, and amending Regulations（EC）No 1370/2007,（EU）2023/1542,（EU）2024/1157,（EU）2024/1252,（EU）2024/1735,（EU）2024/1781,（EU）2024/2847,（EU）2024/3110 and（EU）2025/40, and Directives 2008/98/EC,（EU）2019/882,（EU）2022/2381,（EU）2023/1791 and（EU）2024/1760（Public Procurement Act）[SWD/2026/591 final]（2026年９月９日）
https://eur-lex.europa.eu/legal-content/en/ALL/?uri=SWD:2026:591:FIN

［6］ 欧州議会Legislative Train Schedule "Public Procurement Act"（2026年９月20日更新）
https://www.europarl.europa.eu/legislative-train/theme-a-new-plan-for-europe-s-sustainable-prosperity-and-competitiveness/file-public-procurement-act?sid=10301



特許のお知らせ

特 許 庁

特許庁におけるAI活用の基本方針「JPO AIビジョン」を策定しました

特許庁は、業務におけるAI活用の基本的な方向性を示す「JPO AIビジョン」を策定・公表しました。これにより、人間中心の原則の下、リスクに適切に対応しながらAI活用を進め、さらに高品質・迅速な行政サービスの提供を目指していきます。

特許庁は、1990年に世界に先駆けて電子出願システムを構築し、以降30年以上にわたってIT化に注力してきました。AIに関しても、2017年に策定・公表したAI活用に向けたアクション・プランの下、積極的にAIの検証及び活用をしてきました。

近年のAIの発展はめざましく、特に生成AIの急速な発展は、イノベーションの新たな原動力になるだけでなく、審査を含む行政サービスの品質・効率を劇的に向上させる可能性を有しており、世界の知財庁においても、様々な取組がなされています。

一方で、例えば機密情報の漏えいや誤情報の出力など、AIにより一定のリスクがもたらされる可能性があることもよく知られています。

特許庁が、このAIによる変化を好機と捉え、AIによるリスクを踏まえながらも、一層積極的にAIを活用し今後も高品質・迅速な行政サービスを提供し、時代の要請に応えていくことは必須といえます。

以上のような状況を踏まえ、人間中心の原則の下、リスクに適切に対応しながらAI活用を進め、高品質・迅速な行政サービスを提供するという基本的な方向性を示す「JPO AIビジョン」を策定・公表しました。

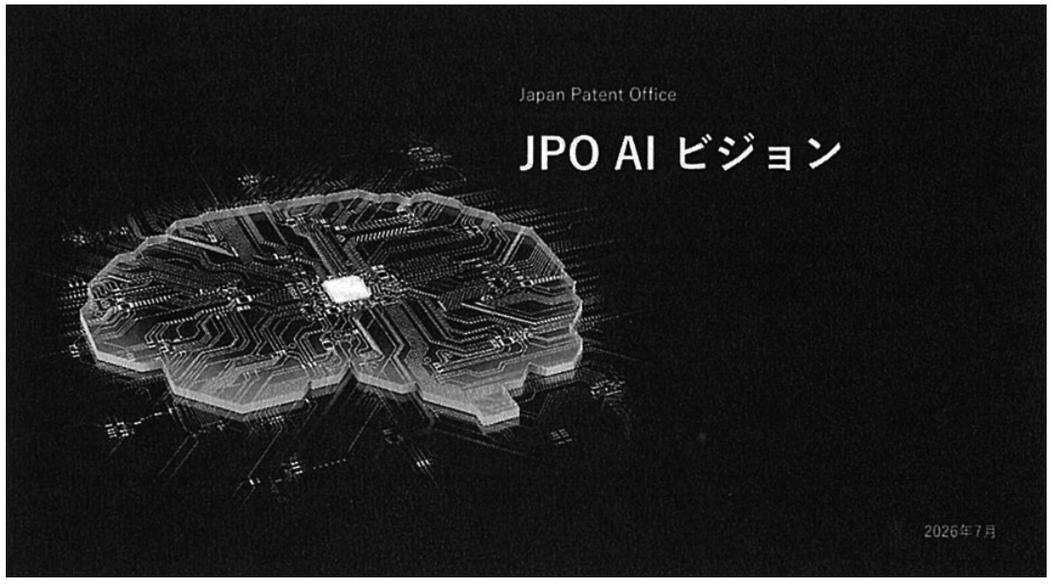

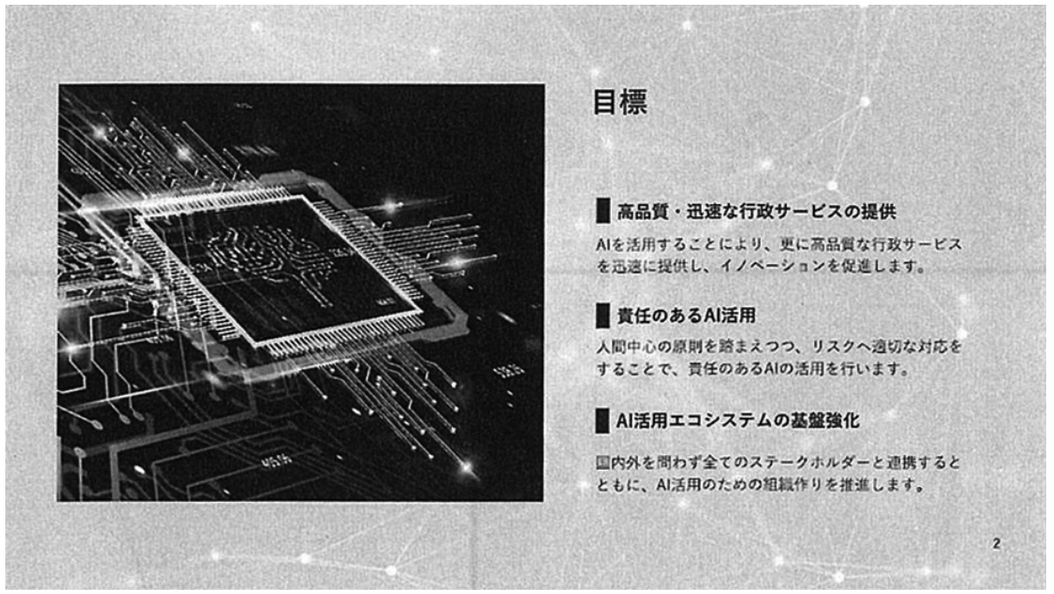

関連資料

・JPO AIビジョン（PDF形式：1.5MB）
（https://www.meti.go.jp/files/000002968.pdf）

関連リンク

・JPO AIビジョンを策定しました
（https://www.jpo.go.jp/system/laws/sesaku/ai_action_plan/ai_vision/）

担当
特許庁　総務部　総務課　業務変革戦略室
メール：PA0J03@jpo.go.jp

（＊）出典:『特許庁におけるAI活用の基本方針「JPO AIビジョン」を策定しました』（https://www.meti.go.jp/press/2026/07/20260727001.html）を加工して作成

税務あれこれ

基礎控除及び給与所得控除の見直しについて
（令和８年度税制改正⑤）

朝日税理士法人

１．はじめに

本稿では、令和８年度税制改正のうち、物価上昇に伴う実質的な税負担の軽減を目的とした「基礎控除の見直し（所得税）」及び「給与所得控除の見直し（所得税・個人住民税）」についてとり上げます。

２．制度の概要等

基礎控除について、合計所得金額が2,350万円以下である個人の基礎控除の本則部分が４万円引き上げられます。また特例部分については、合計所得金額が655万円以下である場合に一定額が加算されます。

続いて給与所得控除についても、基礎控除と同様に給与所得控除の最低保障額について４万円引き上げられます。加えて、最低保障額をさらに５万円引き上げる特例が創設されます。

上記いずれの控除についても、令和８年分以後の所得税について適用され、給与等の源泉徴収については、令和９年１月１日以後に支払うべき給与等に適用されます。

【改正内容①】

ポイント

1. 物価上昇による実質的な税負担に対応するため、合計所得金額が2,350万円以下である個人の基礎控除の本則部分が4万円引き上げられます。
2. 基礎控除の特例部分については合計所得金額が655万円以下である場合に一定額が加算されます。

改正内容

合計所得金額※1 （収入が給与だけの場合の収入金額）※2	現　行		改正案	
	令和7･8年分	令和9年分以後	令和8･9年分	令和10年分以後
132万円以下 （200万3,999円以下）	95万円 （本則58＋特例37）		104万円 （本則62＋特例42）	※４
132万円超　336万円以下 （200万3,999円超）（475万1,999円以下）	88万円 （本則58＋特例30）	58万円 （本則58※3）		
336万円超　489万円以下 （475万1,999円超）（665万5,556円以下）	68万円 （本則58＋特例10）			
489万円超　655万円以下 （665万5,556円超）（850万円以下）	63万円 （本則58＋特例5）		67万円 （本則62＋特例5）	
655万円超　2,350万円以下 （850万円超）（2,545万円以下）	58万円 （本則58＋特例0）		62万円 （本則62＋特例0）	

※1　合計所得金額が2,350万円超の場合の基礎控除額に改正はないため、記載を省略しています。
※2　特定支出控除や所得金額調整控除の適用については考慮していません。
※3　令和7年度の税制改正においては令和7年及び令和8年の2年間の時限措置であったため、本則部分のみ記載
※4　物価上昇により連動して基礎控除等を引き上げる仕組みが創設されることから、令和10年分以後に適用される控除額は消費者物価指数（総合）の上昇率が反映されたものになります。

出典：国税庁資料を一部加筆

適用時期　令和8年分以後の所得税について適用
給与等及び公的年金等の源泉徴収については、令和9年1月1日以後に支払うべき給与等について適用

【改正内容②】

ポイント　物価上昇局面を考慮し、基礎控除と同様に給与所得控除の最低保障額についても4万円引き上げられます。また、最低保障額を5万円引き上げる特例が創設されます。

改正内容

給与等の収入金額	現　行	改正案
	令和7年分	令和8･9年分
190万円以下	65万円 （最低保障額65）	74万円 （最低保障額69＋特例5）
190万円超　220万円以下	収入金額×30%＋8万円	改正なし （現行と同様）
220万円超　360万円以下	収入金額×30%＋8万円	
360万円超　660万円以下	収入金額×20%＋44万円	
660万円超　850万円以下	収入金額×10%＋110万円	
850万円超	195万円（上限）	

適用時期　令和8年分以後の所得税について適用（個人住民税については令和9年度分以後）
なお、給与所得の源泉徴収税額表等の改正については、令和9年1月1日以後に支払うべき給与等について適用
※特例分については年末調整において適用

３．実務上の留意点

上記の改正は令和８年分の所得税から適用されますが、月々の給与計算における「源泉徴収税額表」への反映は「令和９年１月１日以後支払分」からとなります。

そのため、令和８年分の源泉徴収は改正前の税率表で行われ、改正に伴う控除額の増額は、令和８年分の年末調整や確定申告において精算されるため、ご留意ください。

コラム：実務家のひとこと

（飲食料品に係る消費税税率引下げについて）

令和９年４月１日から令和11年３月31日までの２年間、飲食料品に係る消費税率が１％（国・地方合計）に引き下げられることが、令和８年９月15日に閣議決定されました。

消費税率１％の対象となるものは、上記の期間に行われる飲食料品の販売及び保税地域からの引取りです。そのため、新聞紙の定期購読については、従来通り税率８％が適用されることとなります。

留意点として、①インボイスの様式変更（適用税率１％とその消費税額等の記載）が必要であること、②令和９年１月１日以前に契約した定期供給契約（不特定多数に定期的に継続供給する契約で、税率1％を前提とするものを除きます。）に基づき同年４月１日前に対価の領収をしている同日以後に行われる飲食料品の販売（対価の領収部分のみ）は、税率8％が適用される点等があげられます。

今回の消費税率引下げにより、企業において適用される消費税率がまた一つ増えるため、これまで以上に正確な経理処理に務めていただくことが実務上肝要となります。

海 外 情 報

—JETROビジネス短信より—

中国、貿易黒字１兆ドル超えが示すもの

（2026年８月17日）

中国の2025年の貿易黒字は1兆1,942億ドルと過去最高額を記録した（注１）。2021年の6,366億ドルからわずか４年で87.6%増加した。この数字はしばしば「中国の輸出攻勢」として語られるが、黒字拡大の背景には輸出の増加（13.9%増）だけでなく、輸入の収縮（3.6%減）という要因も同時に寄与した。この間、輸出市場の重心が米国からASEANや中東へ移りつつある。

本稿では、2021年から2025年の５年間の貿易データを基に、中国の貿易構造の変化と日本との関係を概観する。

〈輸出拡大と輸入代替：黒字構造の解剖〉

中国の対世界輸出額は2021年の３兆3,160億ドルから2025年の３兆7,765億ドルへと4,605億ドル拡大した（図１参照）。年平均成長率は3.3%と、コロナ禍の特需が剥落した2023年には３兆3,790億ドルまで一時的に後退したものの、中長期的な拡大基調は維持されている。

一方の輸入は２兆6,794億ドルから２兆5,823億ドルへと971億ドル縮小した。品目ごとに動向は大きく異なり、自動車・同部品（HSコード87類、52.0%減、449億ドル減）や精密機器（HSコード90類、29.8%減、323億ドル減）など特定のカテゴリーで大幅に減少する一方、鉱物性燃料（HSコード27類、9.2%増、375億ドル増）や機械類（HSコード84類、8.8%増、203億ドル増）は増加した（図２参照）。後者は製造設備などの輸入需要が依然旺盛であることを示しており、輸入全体の縮小を「一律の輸入代替」で説明することはできない（注２）。

結果として、黒字は2022年に8,379億ドルへ急拡大した後も増加を続け、2024年に１兆ドルに迫り、2025年には１兆ドルの大台を超えた。黒字拡大には輸出増と輸入減の両方が寄与しており、価格変動などだけでは説明できない。

図１　中国の対世界輸出入と貿易収支（2021 ～ 2025年）

出所：S&P Global GTA（輸出、輸入額）を基にジェトロ作成

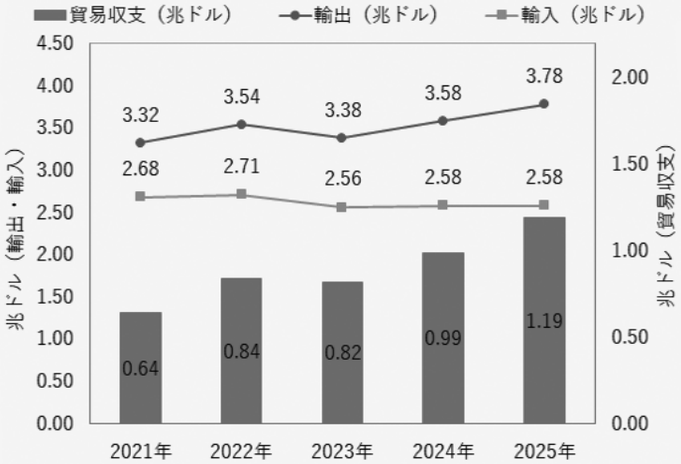

図２　中国の品目別輸入変化額（2021→2025年）

出所：S&P Global GTA（輸出、輸入額）を基にジェトロ作成

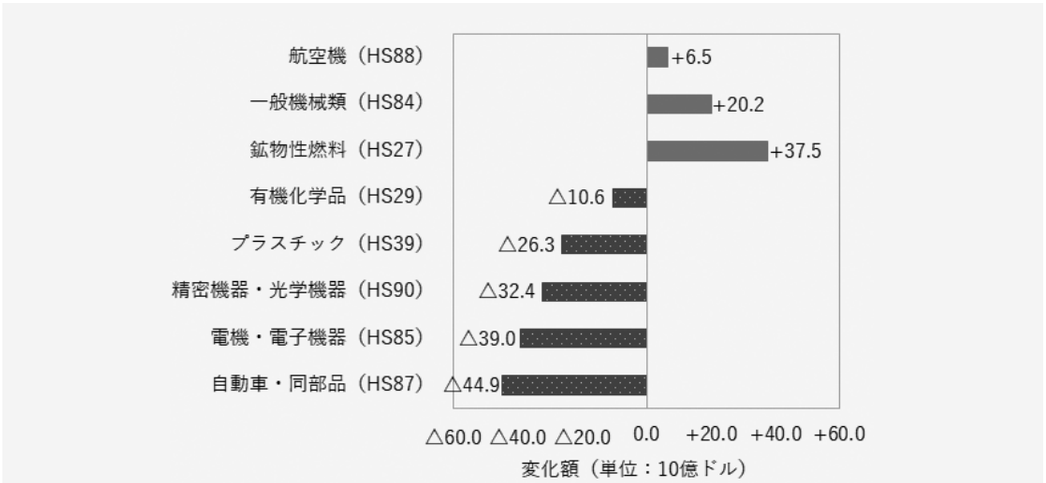

〈輸出先の地理的シフト：対米縮小・対ASEAN拡大〉

黒字拡大の背後にある輸出の内訳を仕向け先別に見ると、際立った地理的シフトが確認できる。

最も変化が大きいのは対米輸出だ。中国の輸出全体に占める対米輸出額のシェアは2021年の17.1%から2025年の11.1%へと6.0ポイント低下した（図３参照）。相互関税賦課を中心とする米中貿易摩擦の影響が一部に表れているとみられる。輸出額も2022年の5,760億ドルをピークに減少し、2025年には4,202億ドルへと27.0%減少した。中国の輸出に占める米国市場の比重は低下している。

その受け皿となっているのがASEANなどだ。ベトナム（シェア1.2ポイント増）・タイ（0.6ポイント増）・マレーシア（0.4ポイント増）など東南アジア諸国向け輸出のシェアは、生産移管と中間財需要の増加を背景に拡大した（注３）。インド（0.7ポイント増）・ロシア（0.7ポイント増）も増加しており、輸出先がグローバルサウス（新興国・途上国）へと分散する

図３　中国の主要輸出先別対世界シェア変化（2021年→2025年）
出所：S&P Global GTA（輸出、輸入額）を基にジェトロ作成

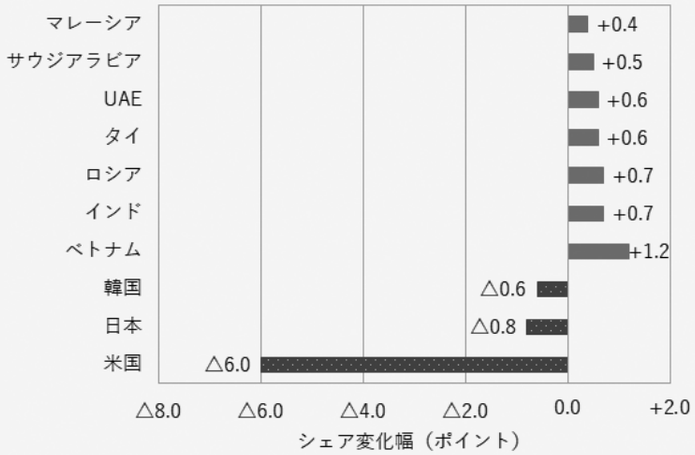

動きもみられる。これら７カ国（ベトナム・インド・ロシア・タイ・マレーシア・アラブ首長国連邦（UAE）・サウジアラビア）のシェア増加幅の合計は4.7ポイントとなり、対米減少（6.0ポイント減）の約８割に相当する。

UAEへの輸出額は2021年の431億ドルから2025年の729億ドルへと69.1％増加した。サウジアラビアも同期間83.1％増と急拡大しており、中東全体が中国にとって有力な輸出先として台頭している。背景には、サウジアラビアの「ビジョン2030」（注４）やUAEの「2050年ネットゼロ」を受けたEV・再生可能エネルギー関連設備やインフラ需要の拡大がある。こうした需要と中国の供給能力が合致したことが輸出拡大につながっており、単純な対米輸出減少の「代替市場」とは異なる。

対日輸出シェアは5.0％から4.2％へと縮小した。輸出額も1,646億ドルから1,575億ドルへと微減しており、中国の輸出先としての日本の比重は緩やかに低下している。ただし、この縮小は対米の急落とは異なり、より緩慢な変化だ。

〈対日貿易関係：シェア低下が続く機械類、維持する電機・電子〉

中国の対日輸入を品目別に見ることで、対日貿易関係をより具体的に把握できる。ここでは主要HS2桁章別に、日本の供給シェアの変化を追う。

最大の変化が生じているのは機械類（HS84類）だ（表参照）。日本のシェアは19.1％から14.0％へと5.1ポイント低下し、輸入額も441億ドルから351億ドルへと20.4％減少している。半導体製造装置などの一部品目では日本への依存が残る一方、汎用（はんよう）工作機械・産業用ロボットなどの分野では、国産化の進展が指摘されている。

これと対照的なのが電機・電子（HS85類）だ。

表　中国の品目別輸入に占める日本シェア変化（2021年→2025年）（△はマイナス値）
出所：S&P Global GTA（輸出、輸入額）を基にジェトロ作成

HS	品目	2021年輸入額（億ドル）	2025年輸入額（億ドル）	2021年シェア	2025年シェア	変化幅（ポイント）
84	機械類	441	351	19.1%	14.0%	△5.1
85	電機・電子	535	510	8.0%	8.1%	0.1
87	自動車・部品	161	96	18.6%	23.1%	4.5
90	精密機器・光学機器	180	115	16.6%	15.1%	△1.5
29	有機化学品	58	45	9.6%	9.1%	△0.5
28	無機化学品	14	11	9.4%	5.5%	△3.9
76	アルミニウム	14	13	11.4%	7.6%	△3.8

注:シェアは、中国の各HS章の対世界輸入額に占める日本からの輸入額の割合。

シェアは8.0％から8.1％へと横ばいを維持している。輸入額も535億ドルから510億ドルへと大きな変動はない。中国の電子産業の拡大が続く中でも、日本の素材・部品メーカーは一定の地位を維持していることがうかがえる。

自動車・部品（HS87類）は、市場のEV化進展の影響を受け、輸入総額は161億ドルから96億ドルへと縮小する一方、日本のシェアは18.6％から23.1％へと4.5ポイント上昇した。市場縮小局面においても、完成車分野で存在感を高めている。ただし、EV化がさらに進めば、当該市場そのものの縮小が続く可能性がある点には留意が必要だ。

精密機器・光学機器（HS90類）では、日本のシェアは16.6％から15.1％へと小幅に低下しつつも高水準を維持している。同分野は計測・制御機器、光学機器、医療機器などで構成されており、特に半導体製造向け検査装置や精密光学部品において、引き続き存在感がみられる。

〈日本企業への示唆〉

貿易データが示すのは、「対中貿易の一律な不振」でも「輸出機会の消失」でもない。日本企業にとって重要なのは、中国市場全体をひとくくりに捉えるのではなく、品目ごとに異なる競争環境や需要動向を見極めることだ。機械類では国産化圧力が強まる一方、電機・精密機器では需要が維持されるなど、品目によって方向は大きく異なる。

輸出先の地理的シフトという観点では、ASEAN向け中国輸出の拡大が示すように、「中国＋１」の生産拠点分散を進める企業にとって、中国からASEAN向けの中間財需要が生じている可能性もある。

2026年に入り、対日輸入額が１～６月で前年同期比28.6％増となっている。メモリIC（半導体）の先行調達と金輸入の増加などが押し上げ要因となっており、両品目で全体の増加額の７割超を占める。ただし、メモリICの前年同月比伸び率は４月をピークに５月、６月と鈍化しており、先行調達による押し上げ効果は既にピークを過ぎつつあるとみられ

る。こうした足元の増加には一時的な要因も含まれており、中長期的な動向と区別して解釈することが重要だ。

注１：中国税関統計ベース。貿易黒字は財貿易ベース。

注２：中国では半導体・機械・素材分野などで、産業サプライチェーンの「自主可控（自主的かつ制御可能）」を志向した輸入依存度低減政策が進められているが、その進展度合いや輸入への影響は品目によって異なる。

注３：米中貿易摩擦を背景に、中国からASEAN経由で米国へ輸出する、いわゆる迂回輸出が一部で指摘されているが、統計的に明確な把握は難しい。ASEAN向け輸出の増加には、生産移管や域内需要の拡大など複数の要因が含まれる。

注４：2026年５月20日付ビジネス短信「国家改革戦略「ビジョン2030」の進捗を公表」を参照。

在中国日系企業が見る中国市場と競争対応 日系企業へのヒアリング結果からの分析

（2026年８月24日）

ジェトロの「2025年度海外進出日系企業実態調査（2025年８～９月実施、中国の回答数は791社）」では、営業利益見込みを「黒字」（注１）と回答した在中国日系企業が63.2％と、2013年以降で最低となった前回調査（58.4％）から4.8ポイント上昇した。今後１～２年の事業展開の方向性について「拡大」と回答した企業は21.3％と、比較可能な2007年以降で最低となった前回（21.7％）からさらに低下した。一方、「拡大」という回答の下落幅は0.4ポイントにとどまり、過去３年に比べて縮小した。また、在中国日系企業の約４分の３（74.5％）が最大の競争相手として中国企業を挙げた（注２）。

前述の調査結果を踏まえ、中国で事業展開する日系企業にとって参考となる情報を把握するとともに、米中両国の追加関税措置や日中の情勢、中東情勢の影響に関する企業の声も併せて把握すべく、2025年の同調査で営業利益見通しが「黒字」かつ、今後の事業展開について「拡大」または「現状維持」（注３）と回答した在中国日系企業440社のうち28社を対象に、中国ビジネスにおける有望分野やビジネスチャンス、販路開拓・販売拡大に関連する取り組み、中国企業との競合状況と対応、日中の情勢・米中摩擦の影響、中東情勢の影響などについてヒアリングを行った（中国７事務所〔北京、大連、青島、上海、武漢、成都、広州〕が2026年５～６月に実施）（注４）。今回のヒアリングでは、中国企業との競争激化を認識しつつも、新しい成長分野や中国国内市場に引き続き商機を見いだし、販路開拓や差別化、コスト削減などを通じて競争力強化を図る日系企業の姿が浮かび上がった。本稿ではその概要を紹介する。

今回のヒアリング結果について、（1）中国市場の商機と対応、（2）中国企業との競合と対応、（3）外部環境（米中摩擦、日中の情勢、中東情勢）の影響の３点に整理する。

まず（1）について、今回のヒアリングに回答した在中国日系企業では、日系IP商品やヘルスケア、飲食関連の需要拡大に加え、EVや人工知能（AI）、脱炭素、半導体、ロボットなどの新興分野における投資拡大を商機と見ている企業があった。また、中国国内市場での販路開拓・販売拡大に向け、営業担当者の増員や商品ラインアップの拡充、第三国拠点との連携強化、インセンティブの導入、日本のIPの活用、中国市場の変化の速さに対応した商品開発、顧客接点の強化などに取り組んでいることが分かった。

また、（2）に関しては、内販拡大を進める中で、中国企業との競合が激化しているとの認識がみられた。中国企業は研究開発の速さやコスト競争力の高さを強みとする一方、技術力や品質の面でも日系企業へのキャッチアップが加速しているとの見解が多かった。このような状況に直面する日系企業は、中国企業との競争への対応として、コスト削減（設備や材料の現地調達、省人化・自動化）、競合との差別化（技術の独自性、信頼性、安全性、耐久性、ブランド力）に向けた取り組みを強化している。アフターサービスなどを含む総合的なサービス力が競争優位の源泉であるとの声もあった。

（3）については、中国の輸出管理措置に関して、レアアース・黒鉛などについて輸出許可の取得難度の上昇や、許可取得に要する期間の長期化、納期遅延、書類作成負担の増加が発生しているとの指摘があった（注５）。中東情勢の影響については、全体として直接的な影響はない、または限定的との声が多かったが、影響があると回答した企業の中では、各種コスト（原材料費、物流費、燃料価格など）の上昇を挙げる声が多数みられた。以下では、各トピックについて詳しく紹介する。

〈消費はIP、ヘルスケア、飲食などに機会、中国企業の投資はAI、EVなどの新興分野で拡大〉

中国ビジネスにおける有望分野・ビジネスチャンスに関して聞いたところ、消費が拡大する分野としては、日系IP（コンテンツ）商品やウェルネス・ヘルスケア関連需要（例：眼科用品）、飲食関連需要（例：コーヒー）などが挙がった。また、中国企業の投資や需要が拡大する分野としては、データセンターや電力などのAI関連需要、EV化に伴う需要、脱炭素関連需要、半導体、ロボットなどが挙げられた。さらに、中国企業の海外展開や中国製品の輸出拡大に伴う関連需要の増加を挙げるコメントもあった。

販路開拓・販売拡大に関連する取り組みとしては、営業担当者の増員や商品ラインアップの拡充、第三国拠点との連携強化、営業担

表１　在中国日系企業の販路開拓・販売拡大に関する取り組み

項目	業種	企業の参考コメント
国内販売拡大に向けた体制強化	一般機械	本社向けのみだと本社設定価格に縛られ利益確保が難しいため、当社としては、本社向けと中国国内向けを再び5対5の構成に戻すことを目標としており、そのため**営業部隊の増員と営業可能商品の拡大**を進めている。
	その他製造業	国内販売が増えると、多くの国内営業対応者が必要になる。一方、国内営業は24時間、土日も関係なく連絡が入るため負担が大きく、輸出営業を担当していた人材には対応が難しい。対策として、**営業担当者に粗利に連動するインセンティブ**を導入している。その結果、営業担当者の意欲が高まっている。実際、他社と比較して営業担当者の給与は高く、それを原動力として受注獲得につなげている。
	運輸／倉庫	顧客基盤の多様化に向け、従来の日系企業中心の営業から、**外資系・欧州系企業の開拓**を組織的に進めている。**外資系フォワーダー出身の中国人材を採用**し、これまでアクセスできていなかった顧客層へのアプローチを強化している。欧州向け事業については、**欧州側の顧客が物流決定権を持つ案件を欧州拠点と共同でセールスする体制を構築**している。地域をまたいだ**営業連携の強化**も進めている。
日本のIPの活用、コラボ	衣服／繊維製品	**日中両国で使用できるブランド**や、**キャラクターライセンス**の活用を検討中。
	その他製造業	プロモーションも重要。中国の服装企業は日本のファッションデザインに興味がある。当社も**日本のブランドとコラボ**して何かできないかと考えている。
	飲食	当初の顧客ターゲット層は20代後半から30代前半の女性会社員、ファミリー層であったが、2024年に**人気日系IPとのコラボ**をしたことで若年層を取り込むことに成功した。多くの飲食店は月曜日に売り上げが落ちる傾向にあるが、**月曜にIP関連の限定グッズを販売することで、売り上げを伸ばした。**
市場の変化に対応した商品開発	化学品／石油製品	**中国の市場の変化は他国に比べて速い。中国独自の商品として、既存商品をマイナーチェンジ**するかたちでの対応も進めている。
	電気・電子機器	**中国市場の急速な変化**に対応するため、**本社から中国側への開発権限の委譲**を進めている。これまでは日本で開発した商品を中国に持ち込んでいたが、今後は**現地の理工系人材を活用**することで迅速な対応や製品改良を実現し、**開発サイクルの短縮**を通じて市場変化への即応力を強化していく方針。
代金回収	プラスチック製品	中国メーカーとの取引における代金回収については特段問題ない。**営業を中国人スタッフに任せ、インセンティブに代金回収率をひもづけている**ほか、**保険の付保、与信管理**を確実に実施している。
	輸送用機器部品（自動車／二輪車）	**顧客企業によっては支払いのトラブルが起きていることもあるため、メーカーの見極めが重要だ。メーカーや車種を見極めた上で取引を判断**している。
	輸送用機器部品（自動車／二輪車）	中国系企業との取引における代金回収については、**毎月**、上海拠点から**販売先をフォロー**しているため、先方が倒産しない限りは特段問題ない。
顧客接点の強化	輸送用機器部品（自動車／二輪車）	**顧客企業の開発拠点に近い場所に営業拠点を設置する**ことで、日頃から顧客企業の開発部門と交流し、設計段階から参入することが可能になる。
	その他製造業	中国はとにかくスピード。**中国のスピードについていくことが必要**。顧客との接点を増やし、訴求力を向上させることが重要。
	販売会社	これまでの中国ビジネスは、日本で出来上がったものをそのまま持ってきたり、日系企業のニーズをくみ取ったりしてきたが、ここに来て**「中国企業が何に困り、何を求めているのか」という情報を貪欲に収集する方向に変わってきている**。当社は営業部隊が全てローカルスタッフであり、自動車から家電、食品、医療まであらゆる業種を網羅して情報収集している。
その他	輸送用機器部品（自動車／二輪車）	高級NEVブランドの受注を獲得し、2027年ごろから納品する予定だ。これは、**中国地場企業と地元政府の座談会に参加した際、日系サプライヤーとの取引に関心を持つ企業の紹介を受け受注につながったため**だ。当社は地元政府と日頃からの関係を築いており、幅広く拠点を構えて**現地政府とコミュニケーションを取っていたことに加え、地元政府の積極的な支援が新規受注につながった**と思う。
	運輸／倉庫	**中国企業向けビジネスの拡大**を志向している。中国内需の減少を踏まえ、**中国発の輸出（インドネシア・タイなど）を増やしていきたい。**
	飲食	**可処分所得が沿岸部と比べて低い内陸部では、より低い価格を設定**した。内陸エリアは可処分所得が低いからこそ、顧客に高い満足感を与えなければならない。

注1：業種分類は「海外進出日系企業実態調査アジアオセアニア編」2025年度版に記載の分類に基づく。
注2：一般機械には、汎用（はんよう）・生産用・工作機械／農機・建機／金型・機械工具を含む。
出所：2025年度海外進出日系企業実態調査において、2025年の営業利益見通しが「黒字」かつ、今後の事業展開について「拡大」または「現状維持」と回答した在中国日系企業28社に対する、2026年5月～6月に実施したジェトロのヒアリング

当者へのインセンティブ導入などを実施している企業がある。また、日本のIPの活用（例：人気IPの限定グッズ販売）、中国市場の変化に対応した商品開発（例：本社から現地への開発権限移譲や現地人材の活用などを通じた開発サイクルの短縮による市場変化への即応力強化）、代金回収への対応（例：定期的なモニタリング、営業スタッフのインセンティブに代金回収率をひもづけ代金回収への取り組みを促す、保険付保、与信管理など）、顧客接点の強化（例：顧客の開発拠点に近い場所への営業拠点の設置、ローカルスタッフによる中国顧客企業への御用聞き強化）などに取り組んでいる企業があった（表１参照）。

例えば、ある飲食業界の企業では、飲食店において特定の曜日に売り上げが落ちる傾向がある中、人気の日系IPとコラボし、同IPの限定グッズをその曜日限定で販売したところ、売り上げを伸ばすことができた。また、顧客層も従来主力であったファミリー層から、IPを好む若年層へと拡大した（注６）。

〈中国企業はコスト競争力で優位、技術力の面でもキャッチアップ〉

中国企業との競合状況に関する認識については、幅広い業種で内巻（過当競争）の影響を受けているとの指摘がみられた。中国企業の技術的キャッチアップや研究開発のスピード、価格面での競争力の高さを指摘する声が多かった。一方、BtoB製品や国有企業との取引、より高い信頼性や品質が求められるハイエンド市場では、差別化を図れている

表２　中国企業との競合状況に関する認識

業種	企業の参考コメント
一般機械	中国メーカーとの「内巻式」競争の影響は受けている。**中国メーカー製品とは価格面では正面から勝負にならない溝がある。**
化学品／石油製品	当社ブランドは世界トップ3に入っていることからも、**ブランド力や技術力で優位性は残っている**。しかし、**10年前と比べると、技術的優位性は地場企業にキャッチアップされている部分も出てきている**。一般消費者向けは新規参入も容易で、参入・退出の動きが早い。
プラスチック製品	**低価格化（過当競争、内巻）**が続いており、包材である当社製品に対する**コスト要求も厳しく**なる見込み。将来的には**利益率が低下する**ことが考えられる。
一般機械	**中国メーカーの技術力が向上し、技術優位性が低下**している中、将来的な方向性を考える時期に差し掛かっている。
輸送用機器部品（自動車／二輪車）	中国企業の開発のスピード感は速く、見積もり用の図面を提示し、その後に正式図面の作成から金型製作までを1カ月で行う。その後、試作品製造などを経て、3カ月程度で量産化する。これは**日系企業向け案件（半年から8カ月）と比べて半分のリードタイム**となる。日系企業のサプライヤー選定も、**日系企業だから選ばれる時代ではなくなってきており、一定の技術や性能があれば、価格の安い企業が選ばれる。**
電気・電子機器	中国国内企業の台頭に対し、当社は**低価格帯における価格競争力に課題がある**と認識している。一方で、**高品質・高信頼性を強みとしており、ハイエンド市場における優位性を維持している**。顧客は一般に設備の重要度に応じてブランドを選定しており、**重要設備については日系または欧州系製品が採用される傾向**がある。現段階の競争相手は欧州企業だが、**中国企業の成長は早く、追い上げてきている**。中国企業の強みは**研究開発力の高さ**にあり、**研究開発投資も重視**している。**性能の向上が著しい一方で、価格も手頃**であるため、注視すべき競争相手だ。
商社	内巻競争の影響は大きい。**中国メーカーの技術力も向上し、同等規格の製品を生産できるようになってきている**ことに加え、彼らの**価格は大幅に低い**。一方、日本国内では社会全体で値上げが浸透しつつあり、製品は**日本側の値上げ圧力と中国側の値下げ圧力の双方にさらされている。**
販売会社	内巻式競争の影響は大きい。中国企業が**低価格**で販売しているほか、**品質も過去と比べて大きく向上**しているため、**多くの品目で価格競争に巻き込まれている。品質差が縮小**した結果、**以前は日本製品が選ばれていた用途でも、中国製品への切り替えが進んでいる**。以前は「価格差があっても品質の良さで採用される」という状況であったが、**「この価格差に見合うほどの品質差はない」という認識へと変化し、品質面で若干の差が残っていても、中国製品を採用し、工程側で使いこなす方向に動いている。**

販売会社	近年は**中国企業や外資系メーカーとの競争が激化**しているほか、コロナ禍以降の**中国消費市場の低迷**の影響を受け、当社は**価格面でやや劣勢に立たされている**。この結果、ピーク時と比較して、減収減益の状況にある。
持ち株・統括会社	中国市場では競争圧力が存在する。**自社の主要製品は高価格帯に位置付けられているため、中国ビジネスにおいても引き続き強気の姿勢を維持**している。高価格帯製品は需要が高く、**販売先を選択する権限は自社にあり、価格競争の土俵に乗らない**ため、**価格競争の影響は限定的**だ。**値下げは行わず、原材料費や物流コストの上昇分は顧客に転嫁**している。他方、**一部の低価格帯製品では中国企業の技術力や競争力が向上しており**、内巻式競争をより実感している。
その他非製造業	従来のコピー品ではなく、**中国企業による独自IPの台頭が主な競争要因**となっている。中国企業は「**自社IP開発力**」「**ブランド力**」を高めており、**競争の質が変化**している。

注1：業種分類は表1に同じ。
注2：一般機械には、汎用（はんよう）・生産用・工作機械／農機・建機／金型・機械工具を含む。
出所：2025年度海外進出日系企業実態調査において、2025年の営業利益見通しが「黒字」かつ、今後の事業展開について「拡大」または「現状維持」と回答した在中国日系企業28社に対する、2026年5月～6月に実施したジェトロのヒアリング

との声も聞かれた（表２参照）。

このほか、中国市場以外での中国企業の存在感の高まりもうかがえた。「中国企業との競争がグローバル市場にも拡大している」「中国市場で競争力を維持することが第三国市場での競争力維持につながる」「中国市場で競争力を維持できなければ海外市場でも勝てない」「中国市場は依然として大きく、そこで競争を通じて磨かれた製品やシステムが海外にも展開されていくため、中国での競争を避けることはできない」などの声が上がった（注７）。

〈日系企業はコスト削減や差別化要因の維持・強化、サービスを含む総合力で対応〉

中国企業との競合における対応については、コスト削減に向けた取り組みとして、設備や材料の現地調達への切り替えやサプライチェーンの現地化、ロボット・AIなどを活用した省人化・自動化などが挙がった。また、競合との差別化の観点では、技術の独自性、信頼性、安全性、耐久性、ブランド力などの要因を維持・強化していく方向性が指摘された。さらに、製品単品ではなく、多種な製品をワンストップで供給できることや、検品・品質管理・アフターサービスなどを含む総合的なサービス力が競争優位の源泉であるとのコメントもあった。中国企業が集中的な投資や市場参入を行うボリュームゾーンでの競合を避け、「販売量は限定的だが、中国企業が参入しにくいニッチ（高付加価値・少量多品種領域）な市場の獲得を目指す」という戦略を語る企業もあった（表３参照）。

〈中東情勢の影響、現時点では限定的もコスト上昇の指摘あり〉

外部環境の影響についても聞いたところ、中国の輸出管理措置に関しては、レアアース・黒鉛などについて輸出許可の取得難度の上昇や、許可取得に要する期間の長期化、納期遅延、書類作成負担の増加が発生しているとのコメントがあった。なお、米中両国の追加関税措置に関しては、一部で対米輸出の停止や他拠点からの対米輸出への切り替えなどもみられるものの、全体的には影響なしとの回答が多かった。

このほか、中東情勢の影響については、ヒアリング実施時点で、全体として直接的な影響はない、または限定的との回答が多数だった。影響が出ているとした企業では、各種コスト（原材料費、物流費、燃料価格など）の

表３　中国企業との競合における対応

項目	業種	企業の参考コメント
コスト削減に向けた取り組み	化学品／石油製品	主に**コスト削減、人件費管理、新規顧客開拓**を軸に対応している。
	プラスチック製品	**設備や原材料（カーボンなど、副資材も含む）を中国産に変えている**。もともと原材料は日系商社から買っており、一部輸入もしていたが、中国にある中国メーカーのものに変えている。**設備も中国産を採用することにより、導入コストが約5分の1となり、減価償却の観点からも良い**。
	電気・電子機器	**部品調達およびサプライチェーンの現地化**を推進することで、製品コストの低減を図っている。
	輸送用機器部品（自動車／二輪車）	コスト低減のための取り組みとして、まずは**材料の工夫**を行っている。**日系企業向けには日本の指定材、中国企業向けには中国材を使用するなど、エンドユーザーによって使い分けている**。また、特に**樹脂材料は大量購入によって単価を下げられる**ため、なるべく大量に仕入れるようにしている。
	その他製造業	・従来、顧客からの注文はFAXが主流だった。現在は注文をEメールまたは電子システムで受けており、合理化を図っている。これらの取り組みによりコストが下がり、競争力が向上した。中国において人件費が20年前と比べて上昇しているにもかかわらず、**当社の基幹商品はコストダウンによって過去と比較して最も安いコスト水準を維持している**。 ・スマート製造を進めている。検品や包装は人手で行っているが、こうした工程についても自動化を進めていきたい。中国（特に深セン）はロボット関連技術が進んでおり、しかも日本よりも安価だ。AIもうまく活用していきたいと考えている。日本本社も現地独自の生産効率化を許可している。
競合との差別化	金属製品 （メッキ加工を含む）	中国の縫製業界では、**量から質**への発展が進む中、当社製品や設備の**耐用年数や安定性**などを求める顧客が増加している。そのため、当社製品の価格は高いものの、**顧客との関係を継続的に維持**できており、**有名ブランドから指定を受ける**など、売り上げは安定している。
	一般機械	当社の製品は耐用時間などの面で、**業界水準を大きく上回る品質・耐久性・安全性によって差別化を維持**している。
	一般機械	**世界に先駆けて開発した独自技術や各国船級協会の認証取得実績**を有し、船舶用途で重視される信頼性・安全性の面で中国メーカーとの差別化を図っている。また、**幅広い製品ラインアップを提供できる**ことも競争力の源泉となっている。
	電気・電子機器	**高品質の維持と優れたアフターサービスの提供**により、安定的な取引先の確保に努めている。
	輸送用機器 （自動車／二輪車）	主要製品については仕様変更を行わずに生産を継続しており、**主要製品のスペックを維持**しつつ、**アフターサービス面での顧客対応や生産コストの削減**を行っている。
	商社	競合は日系・韓国系・中国系商社に加え、中国メーカーによる日本顧客への直接販売も存在する。ただし、メーカーとの直接取引の場合、検品や品質保証が不十分となるリスクがある。**最大のリスクは契約内容と納品物の不一致であり、これを回避するためには厳格な検品体制とサプライヤーとの信頼関係が不可欠**だ。このため、**価格競争力だけでなく、検品・品質管理・調整対応を含む総合的なサービス力が競争優位性の源泉**となる。
	商社	**競争力の源泉は、技術力、品質のばらつきの少なさ、加工歩留まり（良品率）の高さ、不良率・返品率の低さにある**と考えている。特に特定の材料については**安全性に直結**するため、顧客企業、エンドユーザーともに**安価な材料への切り替えリスク**を避ける心理が働く。
	販売会社	当社の「対中戦略」は、**中国競合が参入しないニッチ（高付加価値・少量多品種領域）な市場の獲得を目指す**方針。市場規模が何十万トンに上るような巨大市場は、中国企業が投資を決める理由となり集中的に参入してくるため、われわれが目指すべき市場ではない。逆に、**数千トンから1万トン程度のニッチな市場であれば、中国企業はあえて参入してこない**。こうした**中国企業が関心を示しにくい領域を狙う**方針だ。販売数量の拡大を追求するのではなく、**ある程度価格が取れるニッチ市場を着実に積み上げていく**戦い方だ。
	販売会社	当社製品は、中国メーカー製品よりも高価格帯に位置している。しかし、当社は値下げ戦略を採用せず、**長年にわたって培ったブランド力、独自に構築したエコシステム、高品質なサービスによって競争力を維持**している。

注1：業種分類は表1に同じ。
注2：一般機械には、汎用（はんよう）・生産用・工作機械／農機・建機／金型・機械工具を含む。
出所：2025年度海外進出日系企業実態調査において、2025年の営業利益見通しが「黒字」かつ、今後の事業展開について「拡大」または「現状維持」と回答した在中国日系企業28社に対する、2026年5月～6月に実施したジェトロのヒアリング

上昇を挙げる声が多数みられた。対応としては、価格転嫁を行うとした企業が多い一方、値上げ交渉が難しいことや、仕入れコストの上昇をカバーできるほどの価格転嫁が困難であるとの声もあった。

今回のヒアリング結果からは、中国市場の変化や中国企業の競争力向上に直面しつつも、変化に対応しながら引き続き中国市場や中国企業への販売拡大、中国企業との競争に取り組む日系企業の姿が浮き彫りになった。このような在中国日系企業の実態を定期的に把握することは重要であり、こうした情報は日系企業が今後の中国ビジネスを検討・判断する上でのヒントの１つになると思われる。

注１：調査実施年の営業利益見込みについて、「黒字」「均衡」「赤字」のいずれかを選択する設問。

注２：在中国日系企業の景況感や事業展開意向、中国企業との競合状況や対応については、2026年４月15日付地域･分析レポート「日系企業実態調査中国編（1）在中国日系企業の景況感と事業展開意向」「日系企業実態調査中国編（2）在中国日系企業の競争環境と対応」も参照。

注３：今後１～２年の事業展開の方向性について、「拡大」「現状維持」「縮小」「第三国・地域への移転・撤退」のいずれかを選択する設問。

注４：前年度のヒアリング調査結果は、2025年９月16日付地域・分析レポートを参照。

注５：中国のレアアースなど両用品目の輸出管理措置に関しては、2026年３月10日付、2026年３月24日付、2026年３月24日付、2026年３月31日付地域・分析レポートを参照。

注６：中国におけるコンテンツ市場の動向に関しては、2026年２月24日付、2026年４月20日付地域・分析レポート、調査レポート「中国コンテンツ市場調査2025年版」も参照。IPとのコラボに関する取り組みについては、2025年２月25日付地域・分析レポートも参照。

注７：中国企業の海外展開動向については、ビジネス短信特集「中国企業の海外展開－製造業・グリーン・デジタル分野の最新動向－」や、2026年７月８日付地域・分析レポートを参照。

米国際貿易委、中国とのPNTR撤回による米国経済への影響報告書を発表（米国、中国）

（2026年８月27日）

●ニューヨーク発

米国国際貿易委員会（USITC）は８月、米国と中国の恒久的正常貿易関係（PNTR）の撤回が米国経済に与える影響を分析した報告書を公表した。中国からの輸入が減少するにつれ、一部の産業は生産を拡大して恩恵を受けるものの、中間財の輸入コストが上昇するため実質GDPはわずかに減少すると結論付けた。USITCは2026年２月、「2026年度商務･司法･科学・エネルギー・水資源開発・内務・環境歳出法」に付随する下院歳出委員会の報告書に基づき調査を開始していた（注１）。

米国の関税体系は、PNTRステータスを付与した国などに対する特恵税率（コラム１）と、特定国向けの高関税率（コラム２、注２）に分かれている。報告書では、中国製品にコラム２の関税率を適用した場合の影響を分析した。

報告書によれば、中国に対するPNTRを撤回した場合、関税率は2023年比で加重平均35.2ポイント上昇する。関税率の上昇により、米国の消費者と生産者は、中国からの輸入品に代えて米国内で生産された製品や他の貿易相手国・地域からの輸入品を調達するようになり、中国からの輸入はPNTR撤回から６年後に30.8％、長期的には73.8％減少すると推計した。一方、メキシコ、台湾、ベトナム、カナダ、日本、韓国からの輸入が増加すると分析した。

また、米国の消費者は0.7％、生産者は0.5％の価格上昇に直面し、中間財の価格上昇により、長期的には実質GDPが0.2％減少すると推計した。中国の輸入品と直接競合する製品は、中国からの輸入減少に伴い米国内の生産が増加するものの、その恩恵は中間財の価格上昇などにより相殺されると分析した。

産業別では、ほとんどの産業で実質GDPがわずかに減少するとしているが（通常は１％未満）、その影響は中国産の中間財への依存度などによって異なるとした。中国からの輸入が多いゲーム・玩具産業では、米国での生産量が最も大きく増加する一方、中国からの輸入が比較的少ない工業用繊維、工作機械、電動工具に関しては、原材料や設備の調達コスト上昇により、成長が抑制されると予測した。

ただし、報告書では最後に、「調査結果には限界がある」とするUSITCのブレット・ドイル委員長とジェイソン・カーンズ委員の見解を記載した（注３）。中国に対するPNTRの撤回により実質GDPがわずかに減少するとの試算は認めつつも、次の点を指摘した。

・調査では、PNTR付与によって生じた損害が考慮されていない。PNTR付与は、中国が実施してきた他の政策と相まって、現在もなお米国の製造業にゆがみをもたらし、米国の経済的繁栄に影響を与え続けている。PNTR撤回、あるいはより的を絞った「外科的」な措置は、PNTR付与が引き起こした損害を食い止める一助となり得る。

・本報告書に示されたPNTR撤回による経済全体へのコストは、基準年の2023年以降に生じた中国からの貿易の大幅な転換により、過大評価されている可能性が高い（注４）。

・中国とのPNTR撤回による経済的便益の多くが十分に考慮されていない。これには、信頼性が高く、強靭（きょうじん）で安全なサプライチェーンの構築などが含まれる。

注１：調査は1930年関税法332条に基づくもの。USITCには332条に基づき、米国と諸外国の産業間の競争条件を含め、関税や貿易に関するあらゆるテーマについて調査を行う権限が与えられている。ただし、USITCは調査結果に基づく勧告などは行わない。

注２：現在はキューバ､北朝鮮､ロシア､ベラルーシの４カ国がコラム２に含まれる。

注３：ドイル委員長はドナルド・トランプ大

統領に指名され2026年７月に、カーンズ委員はバラク・オバマ大統領（当時）に指名され2018年４月（第１次トランプ政権下）に就任した。

注４：2025年の米国の対中輸入額は、2023年と比較して27.8％（約1,189億ドル）減少している。

（赤平大寿）

重慶市、経済基盤のさらなる安定と好転に向けた政策措置を発表

（中国）

（2026年９月４日）

●成都発

中国の重慶市政府は８月30日付で、「重慶市における経済基盤のさらなる安定と、好転に向けた若干の政策措置」を発表した。同措置は、「実需の拡大」「現代化産業システムの構築」「科学技術イノベーションにおける体系的な課題解決能力の強化」「公平かつ秩序のある市場競争環境の整備」「経済貿易における新たな連携の開拓」「社会保障の増強」など、６分野にわたり37項目で構成されている。主な具体的な取り組みについては次のとおり策定している。

「実需の拡大」では、住宅積立金制度の拡充が盛り込まれ、住宅積立金の貸付上限額を調整し、2026年９月から2027年８月までの期間、２人以上の子供がいる世帯に対する貸付上限を160万元（約3,840万円、１元＝約24円）から240万元に引き上げる。また、自動車アフターマーケット消費を拡大するとして、中古車展示販売会や自動車カスタマイズフェスティバルなどのイベントの開催を支援し、多様な自動車消費シーンの創出を図るとした。

「現代化産業システムの構築」に関しては、自動車産業の新エネルギー車への転換を加速させ、完成車メーカーが量産・発売した新エネルギー車の新型車種に対し、１車種当たり最大8,000万元の開発研究補助金を支給するとした。また、スマートロボット関連企業の育成のため、自動車分野の技術をロボット分野へ転用する研究開発に対し、１プロジェクト当たり最大500万元を上限に研究開発費の30％の補助金を支給する。このほか、人工知能（AI）企業の集積を進めるため、AI企業に対し無償での事業用スペースの提供や演算能力支援プラットフォームを提供するとしている。さらに、スマート製造や設備産業におけるイノベーション・エコシステムの構築のため、工作機械、低空経済関連機器、農業機械、エネルギー関連設備などの分野において、多様な産業・利用シーンと結び付ける応用実証プロジェクトを重点的に支援するとした。

「社会保障の増強」に関して、法規にのっとって社会保険料を納付しているデリバリーサービスやネット配車サービスなどの新しい雇用形態従事者に対して医療保険料及び養老保険料の補助を実施する。また、貧困脱却者の雇用安定及び起業に対する融資支援を強化するとし、一定の条件を満たす労働者は、最大10万元の少額融資を申請することができる。さらに貸付金利の利子補助を付与し、安定した所得増加を支援する。そのほか、中度以上の要介護状態にある高齢者を対象とした介護サービス利用補助を実施するとし、施設または在宅サービスを利用する場合、それぞれ個人負担分の40％と50％を補助するとした。

（王植一）

日工会関連行事予定表

開催日	行事	場所
2026年		
11月26日（木）	第85回理事会	東京・ニューオータニ
11月27日（金）	日工会ゴルフ会（第378回）	静岡・ファイブハンドレッドクラブ
2027年		
１月７日（木）	2027年新年賀詞交歓会	東京・ニューオータニ
１月21日（木）～１月27日（水）	IMTEX 2027	インド・バンガロール
３月18日（木）	第86回理事会	京都・グランヴィア
３月19日（金）	日工会ゴルフ会（第379回）	滋賀・琵琶湖カントリー倶楽部
５月14日（金）	第87回理事会	愛知・名古屋マリオット
５月15日（土）	日工会ゴルフ会（第380回）	愛知・中京ゴルフ倶楽部 石野コース
６月４日（金）	第18回定時総会・第88回理事会	東京・ニューオータニ
６月５日（土）	日工会ゴルフ会（第381回）	静岡・ファイブハンドレッドクラブ
７月22日（木）	第89回理事会	京都・グランヴィア
７月23日（金）	日工会ゴルフ会（第382回）	滋賀・琵琶湖カントリー倶楽部
９月17日（金）	第90回理事会	愛知・名古屋マリオット
９月18日（土）	日工会ゴルフ会（第383回）	愛知・中京ゴルフ倶楽部 石野コース
11月18日（木）	第91回理事会	東京・ニューオータニ
11月19日（金）	日工会ゴルフ会（第384回）	静岡・ファイブハンドレッドクラブ





日本工作機械販売協会・理事
中野　正紀
（㈱豊通マシナリー・執行役員）

1998年に異業種より転職し、当時の豊通エンジニアリングに入社致しました。配属は主にトヨタグループを担当している刈谷営業所となりユニット工場とボデー工場の計８工場向けの工事及び部品関係を担当する事となりました。

入社間もなく、先輩社員に同行し、仕様打合せに同席しましたが会話している内容・単語が全く分からず、「この先やっていけるのか」と不安を感じた事を覚えております。先ずは兎に角､分からない単語を書きだし先輩・お客様・仕入先様へ聞いて回っていました。弊社が「現地・現物・現実」をモットーとして掲げており、週末工事にも立合いをしながらお客様・仕入先様に色々教えて頂きながら知見を増やしていきました｡あの時のお客様・仕入先様には大変・大変感謝しております。

客先との価格交渉

当時私が担当していたお客様は価格交渉を１件１件面着で行うスタイルでした。

工事であれば１件１件工事の内容を説明し、見積項目・市況による購入品価格の妥当性・必要人工の正当性、全体金額の妥当性を説明・合意をする事が必須となっており、毎週数十件の価格交渉を行う為、説明内容を事前に仕入先様へヒアリングしたり、市況状況を調べたりできるだけの事前準備をして価格交渉に臨んでおりました。それでもお客様からの指摘について回答する事ができず、持ち帰って後日回答する等、大変苦労しました。

件数・経験を重ねるごとにお客様の指摘ポイントも把握ができ、スムーズな価格交渉が出来るようになりましたが、そこに至るまでには相当の時間を要しました。

浜松営業部への異動

2010年より浜松営業部部長として異動する事となりました。浜松地区のお客様は海外進出が進んでおり、浜松営業部としては海外向け設備販売がメインの業務となっておりました。国内営業に特化していた私にとっては初めての海外営業となり、覚えるべき事が多くありました。EL申請及び各国輸入規制に加え､語学（英語）が大きな壁となりました。

お客様とのコミュニケーションにおいても語学習得が必須であり、英語が苦手な私は週末に語学教室へ通う事となり、少しづつコミュニケーションが取れるようになってきました。それと同時期にアジアを中心とした出張の機会も増え日本製工作機械の販売及びセットアップの受注に力を入れてきました。

加えて政府補助金を活用したJCM設備補助事業（二国間クレジット制度）にトライしFeasibility Study（フィージビリティ・スタディ）の為、インドネシアへ長期間出張する事となり、日本・現地の関係省庁との関係構築及び連携し、結果採択され実案件として進める事となりました。

インドネシア駐在

2014年から現地会社へ出向となり、機械販売部門の部門長として赴任しました。

元々英語の苦手な私でしたので、この際インドネシア語を習得しようと語学教室へ通いました。その甲斐あって赴任半年後にはインドネシア語で社内・社外でコミュニケーションが取れるようになりました。

私の赴任のタイミングでお客様にて新たなエンジン工場立上のプロジェクトが予定されておりました。お客様の要望は日本製の鋳造・加工・組立ラインを極力インドネシアの仕入先様を活用し、据付・調整工事を実施して欲しいとの内容でした。

弊社日本側の協力を得て、現地側の仕入先様を訪問し技術評価をした上で工事施工体制



インドネシア据付現場の朝礼風景



インドネシア現法社員との写真



ポーランド出張時のスタッフと昼食

を構築致しました。但しお客様からこの体制で安全に作業ができるのか他現場の作業状況を見て判断したいとの申し入れがあり他現場での作業を何度か視察して頂き、不足している点をご指摘頂き改善していきました。現地の仕入先様に日本流の安全・品質に関する考え方を浸透させるのは大変苦労しました。

別現場にて実践できているかをお客様に再確認・指導を何度も何度も繰り返し、ようやくお客様から合格点を頂き、受注する事ができました。

そのおかげもあり、実際の本プロジェクトにおいては無事故・無災害・日程通りにて完遂する事ができ、お客様からは感謝状を頂く事ができました。

まとめ

現在は日本へ帰任し、北海道～東北～北関東～東京～静岡までを担当しており東日本地区を飛び回っております。合わせて今まで私の経験した全てを時代に沿ったやり方で、後進に伝達できるよう日々取り組んでおります。

ご指導頂いたお客様、仕入先様があってこそ今の私があります。この場をお借りして御礼申し上げると共に、日工会並びに日工販の益々のご発展を祈念しております。

引き続きご指導・ご鞭撻の程、宜しくお願い申し上げます。



理事会 委員会 報告

理　事　会

第84回　2026.10.9(金)名古屋マリオットアソシアホテル　出席34名（理事30名 監事4名）

1．審議事項

(1) 新規入会について

入会申請のあった㈱ナガセインテグレックス並びに牧野フライス精機㈱の入会について、審議の結果承認され、11月１日付での入会となった。

(2) 2027（令和９）年度税制改正要望書案

2027年度税制改正要望書案について、五十棲経営委員長より説明があり、審議の結果、承認された。

2．報告事項

(1) 委員会報告

（イ）総合企画委員会（石井委員長）

㈱ブンリからの入会申請について審議した結果、入会資格を満たしており、次回理事会に諮ることとなった。

次に、工作機械国際懇親パーティーを、10月27日に、東京・お台場の「ヒルトン東京お台場」にて、開催する。当日は、カクテルレセプションを経て、17時30分から開宴予定となっている。アトラクションでは、元力士による相撲デモンストレーションを予定している。

（ロ）経営委員会（五十棲委員長）

10月４日、第３回全体委員会を開催し、「2027年度税制改正要望書（案）」について審議を行ったほか、部会からの活動報告を受けた。当日は議事に先立ち、経済産業省製造産業局産業機械課の是安課長補佐より経済産業省関連の税制改正と予算要求について説明を受けた。

（ハ）市場調査委員会（武藤委員長）

10月２日に第３回全体委員会を芝浦機械㈱本社にて開催し、「政策・予算措置についての意見」をとりまとめ、事務局を通じて経営委員会に送付した。また、当日は経済産業省産業機械課の是安課長補佐より最新の政策動向について、日本半導体製造装置協会の小林章秀事務局長より、半導体製造装置の需給動向と関連技術の潮流について、それぞれ講演を受けた。

次に、９月３日に日本工業大学でサービス技能検定の第１回２級試験の実施し、受験資格を持つ23名が受験した。開催実績のないまま、初めて実施した今回の検定試験では、大きなトラブルはなく、概ね予定通りに試験を終えることができた。

最後に、国内生産設備のビンテージ調査の実施について、経済産業省産業機械課及び日本機械工業連合会と、協議を開始した。調査実施の際は、協力を賜りたい。

（ニ）国際委員会（松浦委員長）

東京観光財団の助成金を活用して、インドから工作機械ディーラー５社をJIMTOF2026に招聘する。招聘ディーラーには、会期中、会場見学に加え、当会会員８社とのミニ交流会を通じて、ビジネスマッチングを図り、インド市場の開拓と、需要の掘り起こしに寄与する。

次に、11月30日にインド自動車産業と、EPAウェブサイトの活用をテーマとしたオンラインセミナーを開催する。講師には、自動車産業専門の調査研究会社「㈱フォーイン」から、インド自動車動向に精通した、アジア自動車調査月報の舟橋編集長と、日工会EPAウェブサイトの拡充に協力頂いている「東京共同会計事務所」を迎える。

（ホ）見本市委員会（松浦委員長）

JIMTOF2026は、東京ビッグサイトの大規模改修工事の影響で、展示スペースに制約が生じたものの、共同・内部出展を含め、世界22ヵ国・地域から1,134社が参加し、その規模は4,422小間に達した。このうち、日工会会員の出展規模は、99社1,756小間で、全体展示スペースの約４割を占めている。

次に併催行事について、基調講演には、ナカニシ自動車産業リサーチの中西孝樹氏を講師に迎え、「変化する世界自動車産業の構図－日本OEMと関連産業へのインプリケーション」というテーマで、車両のソフトウェアによって機能や価値が定義・更新され続けるSDV（Software Defined Vehicle）化や、AI進化など、グローバルにおける自動車産業の競争構図が変化する中で、日本メーカーの勝ち筋と、関連産業への影響について論じて頂く。

また、会期２日目の特別講演では、「自動車業界における3DAモデルを通したデジタル活用」というテーマで、完成車メーカーの生産技術者等から、3D CAD導入のメリットについて解説頂く。

もう一つの特別講演では、クルマづくりから派生したホンダジェットの開発と事業化への道について、前 Honda Aircraft Company 社長兼CEOの藤野道格氏に語って頂く。

このほか、南４ホールのINSIGHTSステージでは、侍ジャパン井口監督のトークショー、航空・宇宙業界で活躍する７人の女性研究者・エンジニア、人気YouTuberのヨビノリたくみ氏、産業ジャーナリストの那須直美氏といった、魅力的な講師陣が、組織論や、ものづくりにかかわる様々なテーマを独自視点で語って頂く。

学生応援プログラムの一環として、今回も日工会学生ブースツアーを実施し、工作機械業界に関心を持つ学生を対象に、テーマに沿って関連する出展会員ブースを、ツアー形式で案内する企画となっている。

企画展示では、日本成長戦略17分野に選ばれたAIロボティクスに焦点を当て、ミライに繋がる発見と、ミライを担う人材発掘というコンセプトも加えながら、「日の丸ロボティクスの進化を支える工作機械」と「きさげロボットと匠との協業」の２つのコンテンツを用意した。

(2) 諸報告

柚原専務理事より、以下の通り報告があった。

（イ）IMTS2026結果報告

９月14日～19日の６日間、米国・シカゴ市、マコーミックプレイスにて開催された。会期２日目の９月15日にはJIMTOF 2026の広報事業として、「JAPAN DAY」を開催し、JIMTOFの広報に努めた。

（ロ）2026年度公益財団法人JJKA補助事業の要望

「工作機械トップセミナーの開催」及び「工作機械輸出管理講習会の開催」を要望申請した。

（ハ）第65回（一社）日本工作機械工業会野球大会の開催について

10月15日・16日の両日、東京の大井スポーツセンターにおいて、65回目の野球大会を開催する。今回は６チームが参加し熱戦が期待される。

（ニ）工作機械関連のソフトウェア/計測ワークショップの開催

JIMTOF会期中の10月29日、30日に開催する。参加会員企業を代表して、直井監事より開会挨拶の後、会員企業11社から、「自動化のその先へ、製造を自律化する最先端ソフトウェア／計測技術」をテーマとするプレゼンテーションを行う。

（ホ）第９回工作機械検定の実施

10月から12月末まで、工作機械検定を実施している。１級から３級までレベルを分けて、工作機械を全く知らない小中学生から、工作機械に詳しい方まで楽しめる構成となっている。

（ヘ）退会について

㈱大垣鐵工所が、８月31日付で退会した。

（ト）今後の日工会関連行事予定について

総合企画委員会

2026.10.9(金)名古屋マリオットアソシアホテル　出席11名

1．㈱ブンリの入会申請について審議し、次回理事会に上程することとなった。

2．JIMTOF2026国際懇親パーティの開催について報告があった。

技術委員会

― 標準化部会 ―

機械規格専門委員会

－通則分科会－

第２回　2026.9.4(金)機械振興会館＋WEB会議　出席10名

1．第97回ISO/TC39/SC2 国際会議の報告があった。

2．ISO 230-1 Amd（工作機械試験方法通則－第１部：幾何精度試験）の規格開発状況について、現状報告があった。

3．ISO/PWI 230-14（工作機械の静剛性及びバックラッシの予備評価のための簡略化された手法）のNP投票方針について検討した。

4．ISO ５年定期見直しについて報告があった。

5．JIS B 6228-2（工作機械－プラノミラーの試験条件－精度試験－第２部：ブリッジ移動形（ガントリ形））及びJIS B 6211（横軸内面研削盤－精度試験）の原案作成について状況報告があった。

－マシニングセンタ分科会－

第１回　2026.9.9(水)WEB会議　出席12名

1．ISO 10791-3（マシニングセンタの検査－第３部：固定または連続割出万能主軸を持つ機械の静的精度（垂直Z軸））の改正経緯について説明を行った。
2．ISO 10791-3のWD投票方針の検討及び提出コメントの審議を行った。
3．次回ISO/TC39/SC2/WG3国際会議の参加要請を行った。

－歯車加工機分科会－

第６回　2026.9.28(月)WEB会議　出席8名

1．第１回ISO/TC39/SC2/WG10国際会議の報告があった。
2．ISO 6545（ホブ盤－精度検査）のNP投票方針の検討及び提出コメントの審議を行った。
3．次回ISO/TC39/SC2/WG10国際会議の参加要請を行った。

－JIS B 6033（工作機械－安全－据付け形研削盤）原案作成委員会－

第６回　2026.10.2(金)機械振興会館＋WEB会議　出席19名

1．第１回委員会の開催にあたり、本委員会の委員長選出について、事務局から中立者である由井氏（神奈川大学）を推薦した結果、異議なく承認された。
2．JIS B 6033（工作機械－安全－据付け形研削盤）の原案について審議した。

電気・安全規格専門委員会

第94回　2026.10.16(金)機械振興会館＋WEB会議　出席20名

1．傘下の各WGより活動報告があった。
2．IEC 60204-34について、当会の対応状況の説明があった。
3．台湾のTSマーク認証制度の改定について説明を行った。
4．2026年10月26日（月）～10月27日（火）にオンラインで開催予定のISO/TC39/SC10国際会議への出席者について、検討を行った。

制御規格専門委員会

第62回　2026.10.5(月)機械振興会館＋WEB会議　出席11名

1．９月２日期限の関連規格のSR投票結果について確認した。
2．ISO/NP 23704-6（ロボット製造向けCPSMTのリファレンスアーキテクチャ実装に関する要件とガイドライン）のNP投票結果について報告があった。
3．ISO/NP 23218-4（NCシステムのインテリジェント機能に関する要求事項）のNP投票方針の検討及び提出コメントの審議を行った。
4．ISO/CD 23218-3（NCシステムの安全ガイドライン）のCD投票に関し、提出コメントの審議を行った。
5．第28回ISO/TC184/SC1/WG7国際会議の報告があった。
6．ISO 14649 new edition set及びISO 26521シリーズの開発状況について説明があった。
7．ISO/TC184 Super Meeting内に開催されるSC1関連会議（11/2～6）のタイムスケジュールについて確認し、参加可能な委員には参加要請を行った。
8．ISO/TC184/SC4の活動内容について報告があった。
9．MSTC（製造科学技術センター）の産業オートメーション標準化委員会において、TC184全体の日本としての標準化戦略を検討する枠組みの設置（検討中）について説明があった。

市場調査委員会

－委員会－

第３回　2026.10.2(金)芝浦機械㈱(沼津)　出席45名

1．「令和９年度税制改正要望及び概算要求等」（経産省産業機械課是安俊宏課長補佐）及び「半導体製造装置の需要動向」（一般社団法人日本半導体製造装置協会　小林章秀事務局長）について講演を拝聴し、質疑応答を行った。
2．経営委員会が作成予定の政策・予算措置に関する提言（案）について、当委員会としての意見内容を取りまとめた。
3．各部会の活動内容を共有した。

－サービス部会－

第６回　2026.9.16(水)機械振興会館＋WEB会議　出席26名

1．工作機械サービス技能検定２級２次試験（９月３日）の実施結果について総括した。
2．同検定の次回３級試験兼２級一次試験について審議し、2027年１月下旬～２月の期間内で日時を定めて実施することとした。
3．サービスエンジニア集合教育（10月16日）について、実施内容及び時間配分を確認するとともに、グループディスカッションの役割分担を取り決めた。
4．熊本地震での保守対応等について意見交換を行った。

－受注見通しWG－

第１回　2026.10.23(金)機械振興会館　出席5名

1．2027年の受注見通し試算について、関連アンケートの設問、回帰分析の採否項目、今後の段取り等について意見交換を行った。

環境安全委員会

－委員会－

2026.11.5(木)湘南鎌倉クリスタルホテル　出席28名

1．2025年「工作機械産業の環境自主行動計画」フォローアップ結果について報告があり、次回理事会にて報告することとなった。
2．環境活動に対する表彰について、表彰企業の選定結果の報告があった。
3．環境活動成果報告会の開催について概要説明があった。
4．カーボンニュートラル活動マニュアルの作成について報告があった。

― 作 業 部 会 ―

2026.9.25(金)アイダエンジニアリング㈱　出席12名

1．環境活動に対する表彰について検討し、審議結果について幹事会に上程することとなった。
2．環境安全活動成果報告会の開催企画について検討した。
3．工作機械のLCAに関するアンケート結果について報告があった。
4．2025年「工作機械産業の環境自主行動計画」フォローアップ結果について、審議の結果、次回委員会に上程することとなった。
5．カーボンニュートラル活動マニュアルの作成について報告があった。

輸出管理委員会

― 輸 出 管 理 部 会 ―

第13回　2026.8.28(金)機械振興会館＋WEB会議　出席24名

1．事務局より、EL許可までに時間を要した事例及び断念した事例に関する調査結果について報告した。
2．「安全保障輸出管理における顧客審査（スクリーニング）及びAI活用に関するアンケート（案）」の修正版について審議した。
3．各担当委員より、工作機械規制内容変遷の更新内容等について説明した。

第14回　2026.10.1(木)機械振興会館＋WEB会議　出席26名

1．EL許可までに時間を要した事例及び断念した事例について意見交換を行った。
2．輸出管理におけるAIの有効活用に関するアンケート内容について検討した。
3．中古工作機械の実測結果製造者チェックフォーム活用状況等アンケートについて検討した。
4．各担当委員より、工作機械規制内容変遷の更新内容等について説明した。
5．事務局より、2026年度における各種輸出管理講習会・研修会の準備状況について報告した。



2026年度日工会第２回ゴルフ会（第377回）

10月10日（土）、愛知県の中京ゴルフ倶楽部 石野コースにて、通算第377回ゴルフ会を開催した。

当日は雲一つない秋晴れで絶好のゴルフ日和の中、19名の精鋭が参加し、熱戦が繰り広げられた。

結果は、前半・後半とも安定したスコアでラウンドした水田博選手（オーエム製作）が、追い上げる神谷選手（ジェイテクトハイテック）、花木選手（元オークマ）をかわし、見事初優勝を決めた。優勝した水田選手は、「組み合わせと天気に恵まれ、最高の結果を手にすることができた」とコメントした。

なお、丸田選手（ジェイテクトグラインディングツール）が初参加し、華麗なショットを披露した。



坂元会長から優勝杯を受け取る
水田博選手（右）

優　勝　水田　　博
（オーエム製作・社長）
準優勝　神谷　真盛
（ジェイテクトハイテック・常務）
第３位　花木　義麿
（オークマ・元会長）
第４位　丸田　倫裕
（ジェイテクトグラインディングツール・社長）
第５位　吉田　　均
（東京精密・会長）



第377回日工会ゴルフ会 2026年10月10日（土）
中京ゴルフ倶楽部 石野コース

中京ゴルフ倶楽部 石野コース紹介

所在地：〒470-0311 豊田市芳友町深田510
電　話：0565（41）2100
ＵＲＬ：https://chukyo-gc.co.jp/

設立時より、（１）あらゆるプレーヤーが、それぞれの技量に応じてゴルフの愉しさを満喫できる、（２）プレーするたびに新しい発見がある、（３）プロのトーナメントでも素晴らしいドラマが展開されるようなグレードを併せ持つ、を目標としている名古屋近郊の名門コース。 四季の変化に富んだなだらかな丘陵地帯に位置し、優しさと厳しさを兼ね備えた美しいコースを実現している。 スリリングに、そしてエキサイティングに、知的な雰囲気があふれるときめきの18ホールを堪能できる。毎年５月下旬頃、「中京テレビ・ブリヂストンレディスオープン」が開催されている。

なお、同倶楽部での次回日工会ゴルフ会は、2027年５月15日（土）を予定している。

１．各種表彰

旭日中綬章
飯村　幸生　氏
（芝浦機械㈱・前取締役会長）

旭日双光章
津根　良孝　氏
（津根精機㈱・取締役会長）

令和８年秋の叙勲において、当会元会長の飯村幸生氏が旭日中綬章を、また津根良孝氏が旭日双光章をそれぞれ受章した。

２．新規入会（2026年11月１日付）

㈱ナガセインテグレックス
会員代表者　取締役会長 CEO　長瀬　幸泰
所在地　　岐阜県関市武芸川町跡部1333-1
資本金　　５千万円
生産品目　　研削盤
推薦会員　　ファナック㈱
　　㈱牧野フライス製作所

牧野フライス精機㈱
会員代表者　取締役社長　清水　大介
所在地　　神奈川県愛甲郡愛川町中津4029
資本金　　１億円
生産品目　　工具研削盤、円筒研削盤
推薦会員　　ファナック㈱
　　㈱牧野フライス製作所



３．会員代表者の変更

㈱エグロ（2026年７月１日付）
（新）二ノ宮　啓（取締役社長）
（旧）江黒　寛文

ニデックマシンツール㈱（2026年10月１日付）
（新）濱中　憲二（取締役社長）
（旧）二井谷　春彦

レニショー㈱（2026年10月26日付）
（新）デイヴィッド　ハワース（取締役社長）
（旧）ジェイソン　テイラー（取締役社長）

金属工作機械統計資料

※詳しい統計資料をご希望の方は、当会ホームページまでアクセスして下さい。
URL https://www.jmtba.or.jp/

主要統計

	受注								生	
	総額	前年比	内需	前年比	外需	前年比	販売	受注残	台数	重量
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	百万円	台	トン
16年	1,250,003	84.4	530,545	90.5	719,458	80.4	1,280,584	522,527	67,991	374,124
17年	1,645,554	131.6	629,369	118.6	1,016,185	141.2	1,467,285	694,231	88,644	426,841
18年	1,815,771	110.3	750,343	119.2	1,065,428	104.8	1,684,768	826,197	84,803	454,619
19年	1,229,900	67.7	493,188	65.7	736,712	69.1	1,501,633	561,265	62,240	380,419
20年	901,835	73.3	324,455	65.8	577,380	78.4	1,033,616	430,794	45,569	244,973
21年	1,541,419	170.9	510,324	157.3	1,031,095	178.6	1,283,499	701,005	67,601	313,143
22年	1,759,601	114.2	603,231	118.2	1,156,370	112.1	1,568,350	896,813	70,004	375,672
23年	1,486,519	84.5	476,821	79.0	1,009,698	87.3	1,616,581	785,775	58,832	362,386
24年	1,485,109	99.9	441,538	92.6	1,043,571	103.4	1,526,187	767,825	50,449	298,113
25年	1,604,319	108.0	440,862	99.8	1,163,457	111.5	1,633,205	757,430	53,445	304,152
2021年度	1,667,502	168.7	566,229	173.7	1,101,273	166.2	1,368,954	757,694	69,950	333,552
22年度	1,705,623	102.3	581,667	102.7	1,123,956	102.1	1,618,780	849,094	67,788	376,846
23年度	1,453,136	85.2	457,521	78.7	995,615	88.6	1,564,251	757,003	54,104	343,009
24年度	1,509,736	103.9	444,162	97.1	1,065,574	107.0	1,597,467	692,400	53,409	301,283
25年度	1,704,667	112.9	446,096	100.4	1,258,571	118.1	1,603,953	811,605	51,730	302,883
2024年 7-9月	360,072	99.2	109,424	91.1	250,648	103.2	399,490	767,716	12,864	74,329
10-12月	384,971	108.4	107,692	103.0	277,279	110.7	407,990	767,825	13,877	77,319
2025年 1-3月	385,445	106.8	115,027	102.3	270,418	108.9	460,870	692,400	15,441	80,906
4-6月	392,095	103.4	107,264	95.8	284,831	106.6	366,974	717,521	12,372	70,251
7-9月	387,675	107.7	110,986	101.4	276,689	110.4	371,577	732,958	12,617	76,160
10-12月	439,104	114.1	107,585	99.9	331,519	119.6	433,784	757,430	13,015	76,835
2026年 1-3月	485,793	126.0	120,261	104.6	365,532	135.2	431,618	811,605	13,726	79,637
4-6月	569,348	145.2	152,635	142.3	416,713	146.3	413,834	966,502	13,686	76,153
7-9月	614,162	158.4	168,683	152.0	445,479	161.0	482,445	1,098,219		
2024年 2月	114,208	92.0	32,543	83.6	81,665	95.9	117,730	785,215	4,214	26,376
3月	135,650	96.2	49,257	99.8	86,393	94.3	163,862	757,003	4,484	27,952
4月	120,902	91.1	36,372	87.2	84,530	92.9	96,612	781,293	3,557	21,979
5月	124,530	104.2	34,837	92.1	89,693	109.8	113,085	792,738	3,709	22,723
6月	133,816	109.7	40,810	99.9	93,006	114.6	119,420	807,134	3,961	24,027
7月	123,942	108.4	35,703	90.7	88,239	117.7	117,361	813,715	4,232	24,029
8月	110,770	96.5	32,192	90.1	78,578	99.4	123,952	800,533	4,062	23,241
9月	125,360	93.6	41,529	92.2	83,831	94.3	158,177	767,716	4,570	27,059
10月	122,550	109.4	33,441	99.4	89,109	113.6	115,081	775,185	4,457	24,405
11月	119,327	103.0	34,328	105.0	84,999	102.2	124,510	770,002	4,765	26,310
12月	143,094	112.6	39,923	104.4	103,171	116.1	168,399	767,825	4,655	26,604
2025年 1月	116,146	104.7	31,996	104.6	84,150	104.7	111,314	772,657	4,755	24,859
2月	118,198	103.5	33,767	103.8	84,431	103.4	130,914	759,941	5,091	26,648
3月	151,101	111.4	49,264	100.0	101,837	117.9	218,642	692,400	5,595	29,399
4月	130,214	107.7	34,379	94.5	95,835	113.4	126,854	695,760	4,492	23,647
5月	128,718	103.4	33,016	94.8	95,702	106.7	111,352	713,126	3,867	22,131
6月	133,163	99.5	39,869	97.7	93,294	100.3	128,768	717,521	4,013	24,473
7月	128,357	103.6	35,446	99.3	92,911	105.3	120,168	725,104	4,117	25,929
8月	120,172	108.5	31,895	99.1	88,277	112.3	116,136	729,202	3,931	23,800
9月	139,146	111.0	43,645	105.1	95,501	113.9	135,273	732,958	4,569	26,431
10月	143,456	117.1	35,693	106.7	107,763	120.9	119,967	756,481	4,278	26,110
11月	137,005	114.8	31,987	93.2	105,018	123.6	133,711	759,478	4,216	24,319
12月	158,643	110.9	39,905	100.0	118,738	115.1	180,106	757,430	4,521	26,406
2026年 1月	145,579	125.3	32,624	102.0	112,955	134.2	127,920	775,089	4,074	24,717
2月	146,744	124.2	37,164	110.1	109,580	129.8	119,216	802,617	4,472	25,781
3月	193,470	128.0	50,473	102.5	142,997	140.4	184,482	811,605	5,180	29,139
4月	188,967	145.1	49,286	143.4	139,681	145.8	121,707	878,248	4,431	24,138
5月	177,006	137.5	45,329	137.3	131,677	137.6	127,033	928,221	4,199	23,268
6月	203,375	152.7	58,020	145.5	145,355	155.8	165,094	966,502	5,056	28,747
7月	193,090	150.4	53,237	150.2	139,853	150.5	150,450	1,009,142	5,351	29,565
8月	197,867	164.7	51,517	161.5	146,350	165.8	147,354	1,059,655	5,022	27,342
9月	223,205	160.4	63,929	146.5	159,276	166.8	184,641	1,098,219		
資料	（一社）日本工作機械工業会									

産		販売		在庫		輸出		輸入		常用従業員数	企業物価指数
金額	前年比	台数	金額	台数	重量	金額	前年比	金額	前年比		
百万円	%	台	百万円	台	トン	百万円	%	百万円	%	人	
1,012,810	80.5	73,443	1,058,471	9,321	35,371	666,519	71.5	78,249	85.4	26,252	100.5
1,129,823	111.6	92,174	1,181,505	9,936	33,453	786,221	118.0	72,276	92.4	26,161	99.3
1,236,790	109.5	90,160	1,297,087	9,167	31,553	881,700	112.1	90,574	125.3	27,348	101.1
1,072,452	86.7	66,288	1,118,969	9,490	33,806	735,108	83.4	85,996	94.9	27,436	103.7
723,994	67.5	49,457	762,032	8,145	28,075	529,567	72.0	55,530	64.6	27,249	100.0
895,409	123.7	68,971	923,460	7,465	30,612	712,613	134.6	60,794	109.5	26,689	100.1
1,078,833	120.5	72,456	1,143,899	7,421	33,180	857,072	120.3	84,031	138.2	26,671	104.4
1,051,791	97.5	61,160	1,124,691	7,129	38,613	830,389	96.9	85,481	101.7	27,041	112.3
901,336	85.7	52,440	982,874	6,521	37,392	761,738	91.7	75,615	88.5	26,477	116.5
982,645	109.0	56,042	1,069,220	5,209	32,338	845,355	111.0	68,092	90.1	26,285	119.8
953,784	131.0	70,992	985,574	7,704	30,669	747,726	136.7	66,234	126.3	26,570	100.6
1,089,727	114.3	70,956	1,166,617	7,104	32,820	875,478	117.1	85,224	128.7	26,800	106.3
991,036	90.9	56,540	1,067,662	6,347	35,863	802,996	91.7	83,042	97.4	26,970	113.9
927,723	93.6	55,505	1,010,297	6,514	32,756	793,252	98.8	74,334	89.5	26,372	116.8
994,178	107.2	53,827	1,077,810	5,012	29,477	841,863	106.1	73,742	99.2	26,316	121.2
232,409	90.4	13,244	252,096	6,496	38,433	191,765	90.3	19,209	89.5	26,530	118.0
239,689	97.6	14,146	261,222	6,521	37,392	210,118	102.2	20,041	98.8	26,267	116.7
254,212	111.6	16,705	286,221	6,514	32,756	219,614	116.8	16,591	92.8	26,183	116.1
219,904	109.2	12,711	232,963	5,447	33,683	191,234	111.3	16,796	90.8	26,405	119.8
250,122	107.6	12,842	263,069	5,601	35,180	208,690	108.8	15,417	80.3	26,021	122.2
258,407	107.8	13,784	286,967	5,209	32,338	225,818	107.5	19,288	96.2	26,533	121.2
265,745	104.5	14,490	294,811	5,012	29,477	216,122	98.4	22,240	134.1	26,307	121.7
253,591	115.3	13,618	264,582	5,424	32,413	222,485	116.3	22,365	133.2	25,874	119.5
											120.1
76,268	82.0	4,270	81,143	7,216	40,660	63,995	86.9	6,508	110.6	26,619	115.1
85,039	75.9	5,504	107,618	6,345	35,804	73,460	82.5	5,631	96.2	26,600	115.5
62,817	72.3	3,388	60,685	6,631	38,189	59,506	94.2	5,963	85.5	26,432	115.9
65,757	81.5	3,707	69,753	6,736	38,991	53,530	87.2	7,165	86.6	26,514	116.6
72,839	78.5	4,313	80,283	6,441	38,802	58,722	81.1	5,366	65.5	26,574	117.2
72,409	86.2	4,113	74,319	6,704	40,801	60,701	89.3	6,796	103.6	26,576	118.0
73,632	92.0	3,995	76,489	6,893	41,440	65,109	101.7	4,905	85.7	26,536	117.1
86,368	92.7	5,136	101,288	6,496	38,433	65,955	82.1	7,508	81.8	26,479	117.8
74,697	97.4	4,313	75,003	6,760	40,444	66,289	95.4	7,524	96.2	26,271	117.9
80,299	102.9	4,404	81,207	7,212	42,818	61,683	105.3	6,334	99.6	26,282	116.3
84,693	93.1	5,429	105,012	6,521	37,392	82,145	105.9	6,183	101.3	26,248	115.8
79,206	119.1	4,305	78,012	7,047	39,775	55,992	110.6	6,949	121.2	26,196	116.7
80,183	105.1	5,703	91,716	6,508	38,002	76,687	119.8	5,097	78.3	26,194	115.7
94,823	111.5	6,697	116,493	6,514	32,756	86,935	118.3	4,545	80.8	26,159	115.9
71,398	113.7	4,250	71,312	5,807	34,811	61,953	104.1	5,367	90.0	26,336	116.6
71,017	108.0	4,415	77,972	5,366	34,307	61,262	114.4	5,573	77.8	26,401	118.7
77,489	106.4	4,046	83,679	5,447	33,683	68,019	115.8	5,857	109.1	26,477	124.2
82,963	114.6	4,056	80,115	5,617	36,298	68,896	113.5	5,897	86.8	26,051	122.8
76,863	104.4	4,062	79,537	5,597	37,167	61,611	94.6	4,384	89.4	26,045	121.6
90,296	104.5	4,724	103,417	5,601	35,180	78,183	118.5	5,136	68.4	25,967	122.2
84,235	112.8	4,450	86,846	5,530	35,959	73,552	111.0	6,525	86.7	26,612	120.6
81,020	100.9	4,217	89,753	5,623	35,514	71,748	116.3	6,464	102.1	26,511	120.2
93,152	110.0	5,117	110,368	5,209	32,338	80,519	98.0	6,299	101.9	26,475	122.9
78,489	99.1	4,158	83,703	5,326	32,801	62,284	111.2	7,263	104.5	26,333	122.8
87,619	109.3	4,222	86,345	5,711	34,935	63,737	83.1	7,517	147.5	26,313	122.4
99,637	105.1	6,110	124,763	5,012	29,477	90,101	103.6	7,461	164.1	26,275	119.9
78,444	109.9	4,343	81,758	5,236	31,285	74,049	119.5	8,776	163.5	25,855	119.0
76,704	108.0	4,131	79,773	5,370	31,896	65,237	106.5	7,169	128.6	25,849	119.2
98,443	127.0	5,144	103,051	5,424	32,413	83,199	122.3	6,420	109.6	25,919	120.3
98,982	119.3	5,006	99,313	5,988	35,025	88,463	128.4	6,508	110.4	25,977	121.0
94,048	122.4	5,219	101,989	5,912	34,299	81,030	131.5	5,738	130.9	26,015	119.4
											119.8
経済産業省「生産動態統計調査」						財務省「貿易統計」				経済産業省	日銀

（注）1. 生産・販売・在庫（経済産業省）及び輸出入（財務省）は遡及修正される場合がある。
2. 企業物価指数（日本銀行） 10～14年は10年＝100、15～20年は15年＝100、20年以降は20年＝100。

業種別受注統計

（単位：百万円）

	受注総額		（内　数）NC工作機械		鉄鋼及び非鉄金属製造業	金属製品製造業	機械				
							一般機械器具製造業			自動車製造業	
		前年比%		前年比%				内建設機械製造業	内金型製造業		内自動車部品製造業
2017年計	1,645,554	131.6	1,616,216	131.9	17,778	26,539	259,144	7,510	27,574	201,119	139,936
18年計	1,815,771	110.3	1,783,287	110.3	24,984	35,632	297,290	12,833	28,302	248,296	165,265
19年計	1,229,900	67.7	1,206,231	67.6	15,087	32,024	202,203	11,535	20,987	139,762	101,224
20年計	901,835	73.3	884,770	73.3	11,265	23,498	133,112	7,013	13,283	83,437	55,580
21年計	1,541,419	170.9	1,514,935	171.2	17,981	40,274	200,489	11,166	26,785	115,123	84,015
22年計	1,759,601	114.2	1,727,473	114.0	19,675	50,565	243,465	13,655	34,462	134,719	92,957
23年計	1,486,519	84.5	1,463,024	84.7	16,345	36,813	203,557	12,442	28,189	100,588	73,519
24年計	1,485,109	99.9	1,461,592	99.9	15,172	37,200	181,041	8,449	15,761	91,025	62,400
25年計	1,604,319	108.0	1,579,239	108.0	14,468	35,369	175,881	9,448	16,043	87,073	56,876
2024年 7-9月	360,072	99.2	354,947	99.8	3,265	10,721	46,676	1,608	3,358	20,978	14,600
10-12月	384,971	108.4	378,755	108.3	4,254	9,411	44,717	1,688	3,037	21,034	13,255
2025年 1-3月	385,445	106.8	378,749	106.5	3,602	10,718	43,542	2,804	3,316	24,891	16,197
4-6月	392,095	103.4	386,160	103.8	2,636	9,836	46,020	3,129	3,729	16,973	10,996
7-9月	387,675	107.7	382,331	107.7	3,994	7,968	42,999	1,696	4,165	21,208	15,160
10-12月	439,104	114.1	431,999	114.1	4,236	6,847	43,320	1,819	4,833	24,001	14,523
2026年 1-3月	485,793	126.0	478,693	126.4	4,168	11,072	44,530	2,385	3,701	22,804	16,157
4-6月	569,348	145.2	561,784	145.5	6,219	11,623	53,506	3,031	4,072	35,825	21,874
7-9月	614,162	158.4	601,572	157.3	6,320	12,840	70,263	2,844	3,398	26,952	20,471
2023年 12月	127,088	90.4	125,372	90.7	856	2,360	14,170	651	2,092	9,951	7,772
2024年 1月	110,960	86.0	109,042	85.7	821	2,408	12,280	1,242	2,006	7,014	5,300
2月	114,208	92.0	112,625	92.2	711	2,288	13,934	654	1,838	6,662	4,654
3月	135,650	96.2	134,024	96.4	2,216	4,748	19,778	1,019	1,477	9,532	7,144
4月	120,902	91.1	117,865	89.9	1,370	2,741	12,828	1,002	1,137	8,844	6,459
5月	124,530	104.2	122,607	103.8	919	2,049	14,360	736	1,044	7,716	5,623
6月	133,816	109.7	131,727	109.5	1,616	2,834	16,468	500	1,864	9,245	5,365
7月	123,942	108.4	121,993	109.2	873	3,068	15,493	365	1,060	6,370	4,099
8月	110,770	96.5	109,510	97.5	965	2,210	14,777	611	964	7,169	5,094
9月	125,360	93.6	123,444	93.8	1,427	5,443	16,406	632	1,334	7,439	5,407
10月	122,550	109.4	120,582	109.0	414	3,537	13,524	467	1,151	6,826	4,487
11月	119,327	103.0	117,388	103.3	1,643	2,823	16,119	950	1,050	5,561	3,512
12月	143,094	112.6	140,785	112.3	2,197	3,051	15,074	271	836	8,647	5,256
2025年 1月	116,146	104.7	113,797	104.4	849	3,377	11,854	744	896	5,973	3,675
2月	118,198	103.5	116,010	103.0	836	2,804	12,536	438	1,220	6,989	5,361
3月	151,101	111.4	148,942	111.1	1,917	4,537	19,152	1,622	1,200	11,929	7,161
4月	130,214	107.7	128,635	109.1	967	2,944	15,018	1,547	1,398	5,267	3,256
5月	128,718	103.4	126,457	103.1	925	2,271	14,328	903	1,080	4,783	3,436
6月	133,163	99.5	131,068	99.5	744	4,621	16,674	679	1,251	6,923	4,304
7月	128,357	103.6	126,016	103.3	1,117	2,352	13,608	292	1,629	8,026	5,522
8月	120,172	108.5	118,873	108.5	1,501	2,050	13,281	753	1,016	6,107	4,558
9月	139,146	111.0	137,442	111.3	1,376	3,566	16,110	651	1,520	7,075	5,080
10月	143,456	117.1	141,260	117.1	1,726	2,424	14,485	688	1,458	8,223	4,342
11月	137,005	114.8	135,124	115.1	769	1,774	12,998	769	1,633	6,723	4,251
12月	158,643	110.9	155,615	110.5	1,741	2,649	15,837	362	1,742	9,055	5,930
2026年 1月	145,579	125.3	143,699	126.3	780	1,751	11,995	399	1,116	6,572	4,049
2月	146,744	124.2	144,526	124.6	1,262	2,973	14,094	363	1,038	7,834	5,938
3月	193,470	128.0	190,468	127.9	2,126	6,348	18,441	1,623	1,547	8,398	6,176
4月	188,967	145.1	186,190	144.7	3,005	4,318	15,744	1,183	1,316	11,251	7,694
5月	177,006	137.5	174,709	138.2	1,978	4,068	14,549	778	1,590	9,328	5,587
6月	203,375	152.7	200,885	153.3	1,236	3,237	23,213	1,070	1,166	15,246	8,593
7月	193,090	150.4	189,245	150.2	1,765	3,946	23,142	511	910	9,256	7,227
8月	197,867	164.7	193,463	162.7	1,618	3,497	21,085	1,024	1,026	8,802	5,895
9月	223,205	160.4	218,864	159.2	2,937	5,397	26,036	1,309	1,462	8,894	7,349

製造業						その他製造業	官公需 学校	その他需要部門	商社代理店	内需合計	外需
電気機械器具製造業	精密機械製造業	電気精密計	航空機・造船・輸送用機械	内航空機製造業	計						
37,082	25,267	62,349	23,840	11,610	546,452	16,396	3,083	11,019	8,102	629,369	1,016,185
45,630	29,403	75,033	26,763	14,579	647,382	19,836	2,966	11,922	7,621	750,343	1,065,428
23,549	19,476	43,025	24,425	11,980	409,415	15,777	2,510	12,051	6,324	493,188	736,712
21,239	13,076	34,315	11,089	3,598	261,953	12,185	2,975	8,444	4,135	324,455	577,380
45,020	24,423	69,443	16,026	4,791	401,081	26,774	7,349	10,582	6,283	510,324	1,031,095
56,982	29,525	86,507	18,856	5,792	483,547	26,245	2,205	14,094	6,900	603,231	1,156,370
36,272	21,430	57,702	20,172	8,509	382,019	22,867	1,977	12,165	4,635	476,821	1,009,698
31,506	23,227	54,733	24,218	13,183	351,017	18,793	2,532	11,917	4,907	441,538	1,043,571
31,900	20,626	52,526	35,318	17,759	350,798	21,000	3,515	11,513	4,199	440,862	1,163,457
8,853	4,937	13,790	5,364	2,399	86,808	4,234	1,119	2,591	686	109,424	250,648
7,011	6,103	13,114	6,433	4,106	85,298	4,733	418	2,738	840	107,692	277,279
6,931	5,977	12,908	9,338	4,575	90,679	5,921	333	2,805	969	115,027	270,418
10,218	5,294	15,512	6,578	3,407	85,083	5,146	545	2,901	1,117	107,264	284,831
7,762	4,967	12,729	11,307	6,365	88,243	5,106	1,152	3,455	1,068	110,986	276,689
6,989	4,388	11,377	8,095	3,412	86,793	4,827	1,485	2,352	1,045	107,585	331,519
12,998	5,371	18,369	8,571	5,649	94,274	5,522	925	3,096	1,204	120,261	365,532
15,475	7,186	22,661	13,497	7,386	125,489	4,329	705	3,027	1,243	152,635	416,713
19,764	8,907	28,671	11,854	6,969	131,740	5,769	1,381	3,022	1,611	168,683	445,479
1,459	3,572	5,031	2,665	1,749	31,817	1,806	121	813	478	38,251	88,837
2,392	1,678	4,070	1,357	657	24,721	1,262	157	859	375	30,603	80,357
2,390	1,483	3,873	1,849	829	26,318	1,651	104	1,130	341	32,543	81,665
4,800	2,345	7,145	1,768	824	38,223	2,157	158	1,223	532	49,257	86,393
2,124	2,273	4,397	2,677	1,379	28,746	1,744	268	1,106	397	36,372	84,530
2,167	2,206	4,373	2,038	1,326	28,487	1,485	54	1,281	562	34,837	89,693
1,769	2,202	3,971	2,732	1,663	32,416	1,527	254	989	1,174	40,810	93,006
3,555	1,663	5,218	1,375	669	28,456	1,793	375	942	196	35,703	88,239
1,587	1,026	2,613	1,916	706	26,475	1,096	484	694	268	32,192	78,578
3,711	2,248	5,959	2,073	1,024	31,877	1,345	260	955	222	41,529	83,831
2,152	2,047	4,199	2,465	1,606	27,014	1,274	134	901	167	33,441	89,109
2,140	1,924	4,064	1,066	671	26,810	1,646	155	933	318	34,328	84,999
2,719	2,132	4,851	2,902	1,829	31,474	1,813	129	904	355	39,923	103,171
1,919	2,411	4,330	2,038	682	24,195	2,513	48	709	305	31,996	84,150
1,503	1,738	3,241	4,189	2,218	26,955	1,840	151	944	237	33,767	84,431
3,509	1,828	5,337	3,111	1,675	39,529	1,568	134	1,152	427	49,264	101,837
2,918	1,910	4,828	1,945	844	27,058	1,907	105	1,011	387	34,379	95,835
3,304	1,519	4,823	2,893	1,869	26,827	1,731	206	784	272	33,016	95,702
3,996	1,865	5,861	1,740	694	31,198	1,508	234	1,106	458	39,869	93,294
2,189	1,843	4,032	2,274	1,442	27,940	1,898	370	1,460	309	35,446	92,911
2,066	1,263	3,329	2,580	1,480	25,297	1,441	453	867	286	31,895	88,277
3,507	1,861	5,368	6,453	3,443	35,006	1,767	329	1,128	473	43,645	95,501
2,730	1,231	3,961	1,862	923	28,531	1,315	612	883	202	35,693	107,763
2,514	978	3,492	3,244	1,328	26,457	1,257	628	700	402	31,987	105,018
1,745	2,179	3,924	2,989	1,161	31,805	2,255	245	769	441	39,905	118,738
3,961	1,263	5,224	3,430	2,423	27,221	1,293	378	806	395	32,624	112,955
4,308	1,462	5,770	2,229	1,581	29,927	1,187	428	953	434	37,164	109,580
4,729	2,646	7,375	2,912	1,645	37,126	3,042	119	1,337	375	50,473	142,997
5,081	2,720	7,801	3,806	1,411	38,602	1,456	353	1,195	357	49,286	139,681
3,280	1,846	5,126	7,221	4,473	36,224	1,698	103	740	518	45,329	131,677
7,114	2,620	9,734	2,470	1,502	50,663	1,175	249	1,092	368	58,020	145,355
6,398	1,826	8,224	2,858	1,134	43,480	2,122	388	909	627	53,237	139,853
6,412	3,327	9,739	3,203	2,107	42,829	1,855	437	912	369	51,517	146,350
6,954	3,754	10,708	5,793	3,728	51,431	1,792	556	1,201	615	63,929	159,276

外需　国・地域別受注実績

（単位:百万円・％）

			2025年 10月	前年比	11月	前年比	12月	前年比	2025年 累計	前年比	2026年 1月	前年比	2月	前年比
アジア	東アジア	韓国	4,311	151.8	2,836	187.8	1,924	80.0	31,361	105.9	2,835	107.8	2,996	98.5
		台湾	2,142	127.3	1,811	175.1	1,328	81.1	19,297	86.4	3,356	261.2	1,898	112.8
		中国	31,791	109.6	38,128	130.0	37,125	102.4	390,087	115.7	43,298	156.9	37,456	140.4
		その他	0	－	0	－	0	－	107	26.0	0	－	0	－
		小計	38,244	114.0	42,775	134.2	40,377	100.2	440,852	113.2	49,489	156.8	42,350	134.8
	その他のアジア	タイ	1,947	212.6	1,618	139.2	1,523	119.6	18,154	95.2	1,832	173.3	1,125	100.0
		マレーシア	1,635	181.5	525	146.2	895	147.0	9,764	97.4	874	261.7	512	80.8
		シンガポール	991	217.8	919	302.3	968	124.7	8,779	147.2	726	133.9	1,126	214.5
		フィリピン	386	242.8	454	1135.0	417	105.3	2,951	123.8	245	66.2	484	353.3
		インドネシア	1,697	508.1	614	104.6	514	138.5	7,726	153.1	414	65.5	609	87.5
		ベトナム	955	24.7	1,125	43.8	1,091	43.4	18,611	87.7	1,312	75.3	803	67.6
		インド	4,898	50.4	5,900	106.2	6,390	126.4	71,613	111.5	5,839	69.6	7,877	146.2
		その他	747	12450.0	366	7320.0	369	1757.1	1,741	－	1,123	630.9	314	3925.0
		小計	13,256	81.1	11,521	108.9	12,167	110.4	139,339	109.1	12,365	93.4	12,850	132.5
	小計		51,500	103.2	54,296	127.9	52,544	102.4	580,191	112.2	61,854	138.1	55,200	134.3
欧州	EU	ドイツ	4,303	165.0	4,163	149.9	4,276	147.2	43,372	104.7	3,808	125.2	3,948	104.2
		イタリア	2,899	170.1	2,703	159.0	2,069	105.6	27,739	115.7	2,173	144.1	2,171	132.1
		フランス	2,468	110.4	1,843	89.6	4,395	189.5	25,187	108.4	1,519	79.0	1,095	67.0
		中欧	1,746	148.0	1,903	191.8	1,958	128.8	16,722	103.7	1,643	193.1	1,407	111.5
		その他	3,585	125.2	2,930	105.7	4,385	155.1	34,099	95.7	2,687	128.1	3,923	150.0
		小計	15,001	141.7	13,542	131.5	17,083	148.1	147,119	104.8	11,830	125.6	12,544	114.6
	その他西欧		5,045	87.9	4,345	105.6	5,023	106.4	47,721	101.3	3,101	85.7	4,094	99.1
		うちイギリス	2,361	128.0	2,181	128.8	1,799	100.4	20,589	113.8	1,355	85.1	1,804	105.9
		うちトルコ	1,198	47.7	963	60.1	1,829	86.9	14,293	71.7	1,089	111.1	1,705	100.1
		うちスイス	1,152	204.6	938	141.9	1,059	218.4	8,971	140.5	435	81.2	511	88.9
	東欧		150	111.1	239	－	95	123.4	2,383	190.5	107	63.3	71	21.6
	ロシア・その他		9	21.4	15	107.1	14	40.0	152	103.4	13	130.0	3	17.6
	小計		20,205	122.4	18,141	125.8	22,215	135.7	197,375	104.5	15,051	113.9	16,712	108.4
北米	アメリカ		28,293	162.4	26,395	112.0	34,581	119.5	312,684	117.0	31,094	149.7	31,211	135.5
	カナダ		1,596	62.3	1,268	81.0	1,281	76.8	17,158	89.0	1,849	100.5	2,429	141.3
	メキシコ		3,661	300.1	1,758	160.5	5,593	407.1	30,160	153.3	1,611	103.9	2,129	213.5
	小計		33,550	158.2	29,421	112.1	41,455	129.6	360,002	117.6	34,554	143.0	35,769	139.0
中南米	ブラジル		1,146	173.4	1,072	182.6	877	73.5	10,694	105.4	642	91.8	840	137.5
	その他		167	77.7	9	8.0	105	125.0	1,155	24.8	138	475.9	43	9.8
	小計		1,313	149.9	1,081	154.4	982	76.9	11,849	80.1	780	107.1	883	84.1
オセアニア	オーストラリア		665	111.2	525	84.0	375	58.3	6,831	91.3	387	55.2	621	133.3
	その他		112	11200.0	58	20.6	328	194.1	1,035	98.6	4	200.0	40	4000.0
	小計		777	129.7	583	64.3	703	86.6	7,866	92.2	391	55.6	661	141.5
中東			389	219.8	1,422	544.8	599	92.9	5,339	84.7	302	80.3	170	35.6
アフリカ			29	－	74	231.3	240	30.7	835	51.9	23	13.7	185	112.1
合計			107,763	120.9	105,018	123.6	118,738	115.1	1,163,457	111.5	112,955	134.2	109,580	129.8
	うちNC機		106,577	120.4	104,135	123.3	117,768	114.5	1,155,763	111.3	111,969	133.5	108,563	129.7

3月	前年比	4月	前年比	5月	前年比	6月	前年比	7月	前年比	8月	前年比	9月	前年比	2026年 累計	前年比
2,655	102.6	3,751	115.8	1,975	82.4	3,349	172.5	5,004	271.8	4,550	218.1	7,857	310.4	34,972	156.9
2,199	100.8	3,384	185.4	4,940	305.1	3,583	282.6	4,048	261.2	3,299	295.1	4,135	278.3	30,842	220.0
51,353	142.3	53,333	157.0	51,246	165.6	56,489	175.6	48,626	152.2	47,423	161.7	48,742	142.2	437,966	154.7
0	－	17	26.2	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	17	15.9
56,207	137.6	60,485	154.7	58,161	166.3	63,421	179.2	57,678	163.2	55,272	169.9	60,734	158.6	503,797	157.7
2,221	185.1	1,353	106.8	2,018	75.8	1,869	124.6	1,801	174.9	1,870	104.6	2,653	184.5	16,742	128.1
1,107	198.0	2,053	211.9	1,246	135.1	2,270	338.8	1,354	149.9	1,437	155.4	3,070	387.1	13,923	207.5
579	71.1	936	94.9	648	146.6	1,438	280.3	2,489	311.1	831	147.3	455	63.6	9,228	156.4
1,055	708.1	1,192	1419.0	300	211.3	241	158.6	325	477.9	420	400.0	198	40.7	4,460	263.3
409	85.2	523	234.5	1,108	244.6	461	130.6	909	249.7	1,375	302.2	808	64.9	6,616	135.0
1,142	70.5	1,650	193.9	5,250	507.7	1,999	68.4	1,870	64.0	1,944	105.2	2,728	208.2	18,698	121.1
11,663	118.8	7,657	161.4	5,773	127.5	9,156	178.0	7,284	119.2	9,714	195.0	11,537	216.8	76,500	140.6
708	8850.0	420	7000.0	528	3300.0	567	1620.0	973	97300.0	997	33233.3	1,113	27825.0	6,743	2603.5
18,884	128.9	15,784	172.9	16,871	165.4	18,001	159.5	17,005	139.4	18,588	174.2	22,562	199.4	152,910	149.3
75,091	135.3	76,269	158.1	75,032	166.1	81,422	174.4	74,683	157.1	73,860	171.0	83,296	167.9	656,707	155.7
4,291	123.2	4,469	132.3	3,221	88.8	3,256	91.7	4,677	136.2	4,908	180.4	4,621	128.2	37,199	121.4
3,498	127.7	2,729	115.8	3,078	94.5	2,437	120.3	3,206	125.6	3,248	187.4	2,467	109.6	25,007	124.6
2,735	141.1	3,113	227.1	1,809	84.6	2,356	108.5	3,441	169.2	2,334	251.5	3,027	129.2	21,429	130.0
3,016	202.8	1,797	267.0	1,772	131.6	2,373	216.3	2,469	209.9	1,832	96.5	2,099	158.5	18,408	165.6
3,287	132.5	3,391	157.0	2,828	110.2	3,339	120.8	3,925	125.0	4,263	182.2	4,066	133.9	31,709	136.7
16,827	138.7	15,499	155.9	12,708	98.2	13,761	118.5	17,718	143.6	16,585	172.4	16,280	129.6	133,752	131.8
5,439	126.6	4,420	119.4	3,683	133.1	5,231	150.8	5,065	127.7	3,183	71.8	4,721	161.5	38,937	116.9
2,093	110.0	2,153	141.9	1,589	150.2	2,105	123.5	2,232	120.4	2,006	97.9	1,969	226.6	17,306	121.5
2,410	179.7	1,420	104.3	693	76.9	1,613	156.6	1,835	－	991	60.1	1,659	117.9	13,415	130.2
715	93.0	770	123.0	867	138.3	1,048	151.4	649	64.6	134	25.8	813	171.5	5,942	102.1
106	129.3	357	290.2	159	160.6	170	20.5	37	28.0	409	475.6	24	46.2	1,440	75.8
5	35.7	5	38.5	250	806.5	193	1484.6	313	15650.0	130	2600.0	14	155.6	926	812.3
22,377	135.4	20,281	147.2	16,800	106.1	19,355	121.6	23,133	140.7	20,307	143.6	21,039	135.4	175,055	128.0
39,265	158.9	35,805	131.5	30,350	104.7	35,998	144.4	37,114	156.0	44,599	185.2	45,906	177.2	331,342	148.3
2,259	380.9	3,264	392.8	3,220	255.6	2,704	285.2	1,775	158.8	2,000	55.6	2,285	206.2	21,785	167.4
1,540	77.7	1,987	50.1	3,789	149.1	1,951	82.5	1,547	85.8	3,355	239.6	2,211	87.0	20,120	105.1
43,064	157.9	41,056	128.2	37,359	113.9	40,653	144.0	40,436	151.4	49,954	171.8	50,402	170.6	373,247	146.0
982	63.3	628	96.6	827	97.0	962	107.4	691	72.6	992	97.4	1,679	456.3	8,243	108.5
16	15.1	35	19.8	87	174.0	135	259.6	193	180.4	101	306.1	60	－	808	92.4
998	60.2	663	80.2	914	101.2	1,097	115.7	884	83.5	1,093	104.0	1,739	698.4	9,051	106.8
940	153.8	983	189.0	470	108.0	558	53.5	759	162.2	732	160.9	1,083	191.0	6,533	124.1
174	－	18	30.5	20	11.1	237	289.0	85	118.1	30	34.5	264	488.9	872	162.4
1,114	182.3	1,001	172.9	490	79.7	795	70.7	844	156.3	762	140.6	1,347	216.9	7,405	127.6
234	89.3	394	172.8	1,053	406.6	1,825	472.8	－161	－	287	127.6	1,323	1050.0	5,427	185.3
119	－	17	10.5	29	21.6	208	20800.0	34	136.0	87	207.1	130	－	832	169.1
142,997	140.4	139,681	145.8	131,677	137.6	145,355	155.8	139,853	150.5	146,350	165.8	159,276	166.8	1,227,724	147.6
141,779	140.0	138,161	145.2	130,435	137.7	144,084	155.1	138,046	149.2	143,934	163.7	156,834	164.8	1,213,805	146.7

（注）1. 2021年1月より、イギリスを「EU」から「その他西欧」に移行。
2. 当月または前年実績値が「マイナス」及び「0」の場合、もしくは実績値の無い場合は、前年比の表示を「－」とする。

会　員　名　簿

（2026年11月1日現在・50音順）

	会社名	郵便番号	住所（本社または工作機械事業所）	TEL	FAX	URL
あ	アイダエンジニアリング㈱	〒252-5181	神奈川県相模原市緑区大山町2-10	042-772-5231	042-772-0787	https://www.aida.co.jp
	㈱アマダ	〒259-1196	神奈川県伊勢原市石田200	0463-96-1111	0463-94-9781	https://www.amada.co.jp
い	イグス㈱	〒130-0013	東京都墨田区錦糸1-2-1 アルカセントラル	03-5819-2030	03-5819-2055	https://www.igus.co.jp
	㈱池貝	〒311-3501	茨城県行方市芹沢920-52	0299-55-3111	0299-55-3119	http://www.ikegai.co.jp/
	㈱イワシタ	〒910-2175	福井市円成寺町1-6	0776-41-0666	0776-41-3715	https://www.iwashita-net.com
え	㈱エグロ	〒394-0043	長野県岡谷市御倉町8-14	0266-23-5511	0266-22-6071	http://www.eguro.co.jp
	エヌ・エス・エス㈱	〒947-0035	新潟県小千谷市桜町2379-1	0258-82-2255	0258-82-5382	https://e-nss.com
	FNS㈱	〒651-2271	神戸市西区高塚台3-2-32	078-997-6861	078-997-6862	https://www.fns-inc.jp/
	㈱エレニックス	〒252-0002	神奈川県座間市小松原2-26-18	046-255-8188	046-255-8103	http://www.elenix.co.jp/
	エンシュウ㈱	〒432-8522	静岡県浜松市中央区高塚町4888	053-447-2111	053-448-6718	https://www.enshu.co.jp/
お	㈱オーエム製作所	〒532-0003	大阪市淀川区宮原3-5-24 新大阪第一生命ビル8階	06-6350-1200	06-6350-1220	https://www.omltd.co.jp
	オークマ㈱	〒480-0193	愛知県丹羽郡大口町下小口5-25-1	0587-95-7823	0587-95-4091	https://www.okuma.co.jp
	大鳥機工㈱	〒689-1121	鳥取市南栄町19	0857-53-4611	0857-53-4614	http://www.ohtori-kiko.co.jp/
	㈱大宮マシナリー	〒363-0002	埼玉県桶川市赤堀1-25	048-729-1951	048-729-1950	http://www.ohmiya-machinery.co.jp/
	㈱岡本工作機械製作所	〒379-0135	群馬県安中市郷原2993	027-385-5800	027-385-5880	https://www.okamoto.co.jp
	小川鉄工㈱	〒731-0501	広島県安芸高田市吉田町吉田1489-30	0826-42-4290	0826-42-4249	https://www.ogawa-iw.com
か	㈱カシフジ	〒601-8131	京都市南区上鳥羽鴨田町6	075-691-9171	075-661-5270	http://www.kashifuji.co.jp/
	㈱唐津プレシジョン	〒108-0073	東京都港区三田1-4-28 三田国際ビル	03-3451-6861	03-3451-6862	https://www.karats.co.jp
	㈱神崎高級工機製作所	〒661-0981	兵庫県尼崎市猪名寺2-18-1	06-6491-7106	06-6494-6842	https://www.kanzaki.co.jp
き	キタムラ機械㈱	〒939-1192	富山県高岡市戸出町1870	0766-63-1100	0766-63-1128	https://www.kitamura-machinery.co.jp
	共和産業㈱	〒370-0015	群馬県高崎市島野町890	027-352-1631	027-352-8041	https://www.kyowa-industrial.jp/
	㈱キリウ	〒326-0142	栃木県足利市小俣南町2	0284-62-2321	0270-40-0664	https://www.kiriu.co.jp
	㈱紀和マシナリー	〒518-0752	三重県名張市蔵持町原出522-51	0595-64-4758	0595-64-7529	https://www.kiwa-mc.co.jp
く	グルンドフォスポンプ㈱	〒431-2103	静岡県浜松市浜名区新都田1-2-3	053-128-4760	053-428-5005	https://jp.grundfos.com
	㈱クロイツ	〒448-0803	愛知県刈谷市野田町陣戸池102-7	0566-22-5263	0566-25-3339	https://www.kreuz.jp/
	黒田精工㈱	〒212-8560	神奈川県川崎市幸区堀川町580-16 川崎テックセンター	044-555-3860	044-555-7216	https://www.kuroda-precision.co.jp
こ	小池酸素工業㈱	〒267-0056	千葉市緑区大野台1-9-3	043-226-5511	043-239-2141	https://www.koike-japan.com/home
	コマツNTC㈱	〒939-1502	富山県南砺市野尻641	0763-22-2161	0763-22-2743	https://ntc.komatsu/jp/
	㈱コンドウ	〒442-0846	愛知県豊川市森6-98	0533-88-8200	0533-88-8206	http://www.gr-kondo.jp
さ	㈱サイダ・UMS	〒425-0054	静岡県焼津市一色143-10	054-624-6155	054-624-2307	https://www.saidagroup.jp/ums
	㈱桜井製作所	〒431-3124	静岡県浜松市中央区半田町720	053-432-1711	053-433-6115	https://www.sakurai-net.co.jp
	㈱サワイリエンジニアリング	〒437-1622	静岡県御前崎市白羽5516-25	0548-63-4752	0548-63-5551	https://www.sawairi-eng.co.jp
し	㈱C&Gシステムズ	〒140-0002	東京都品川区東品川2-2-24天王洲セントラルタワー	03-6864-0777	03-6864-0778	https://www.cgsys.co.jp/
	㈱シーイーシー	〒150-0022	東京都渋谷区恵比寿南1-5-5JR恵比寿ビル8F	03-5789-2441	03-5789-2586	https://www.cec-ltd.co.jp
	シーメンス㈱	〒141-8644	東京都品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー	03-3493-7411	03-3493-7422	https://new.siemens.com/jp/ja.html
	㈱ジェイテクト	〒448-8652	愛知県刈谷市朝日町1-1	0566-25-7211	0566-25-7311	https://www.jtekt.co.jp
	㈱ジェイテクトグラインディングツール	〒444-3594	愛知県岡崎市舞木町字城山1-54	0564-48-5311	0564-48-6156	https://www.tools.jtekt.co.jp
	㈱ジェイテクトハイテック	〒108-0014	東京都港区芝5-33-11 田町タワー6階	03-4226-8109	03-4226-8110	https://www.hightech.jtekt.co.jp/
	㈱ジェイテクトマシンシステム	〒581-0091	大阪府八尾市南植松町2-34	072-922-7881	072-991-6518	https://www.machine.jtekt.co.jp/
	ジェービーエムエンジニアリング㈱	〒550-0011	大阪市西区阿波座2-1-1 CAMCO西本町ビル9F	06-6599-9238	06-6599-9239	https://www.jbm.co.jp
	㈱シギヤ精機製作所	〒721-8575	広島県福山市箕島町5378	084-953-6631	084-954-2574	https://www.shigiya.co.jp
	㈱静岡鐵工所	〒421-1222	静岡市葵区産女1022	054-278-3451	054-278-3452	http://www.shizuokatekko.co.jp
	シチズンマシナリー㈱	〒389-0206	長野県北佐久郡御代田町御代田4107-6	0267-32-5900	0267-32-5903	https://cmj.citizen.co.jp
	SYNOVA JAPAN㈱	〒152-0031	東京都目黒区中根2-10-4	03-3725-6778	03-3725-6779	https://www.synova.ch/jp
	芝浦機械㈱	〒410-8510	静岡県沼津市大岡2068-3	055-926-5180	055-925-6520	https://www.shibaura-machine.co.jp/
	㈱シマダマシンツール	〒441-0304	愛知県豊川市御津町佐脇浜3-1-18	0533-76-3381	0533-76-3386	http://www.smd.co.jp/
	新日本工機㈱	〒590-0157	大阪府堺市南区高尾2-500-1	072-271-1201	072-273-5594	https://www.snkc.co.jp/
す	スター精密㈱	〒422-8654	静岡市駿河区中吉田20-10	054-263-1111	054-263-1057	https://star-m.jp/
	住友精密工業㈱	〒448-0857	愛知県刈谷市大手町2-29INOビル4F	0566-27-2350	06-6489-5902	https://www.spp.co.jp
せ	西部電機㈱	〒811-3193	福岡県古賀市駅東3-3-1	092-941-1500	092-941-1511	https://www.seibudenki.co.jp
	清和ジーテック㈱	〒699-0624	島根県出雲市斐川町2139-5	0853-72-0306	0853-72-0343	http://www.segtec.jp

	会社名	郵便番号	住所（本社または工作機械事業所）	TEL	FAX	URL
せ	㈱ゼネテック	〒160-0022	東京都新宿区新宿2-19-1 ビッグス新宿ビル	03-3357-3044	03-3354-6144	https://www.genetec.co.jp/
そ	㈱そうぎょう	〒496-0833	愛知県津島市常盤町3-1-5	0567-22-0191	0567-22-0192	https://sogyo.co.jp/
	㈱ソディック	〒224-8522	横浜市都筑区仲町台3-12-1	045-942-3111	045-943-7880	https://www.sodick.co.jp
	㈱ソフィックス	〒222-0033	横浜市港北区新横浜3-18-16 新横浜交通ビル	050-3823-3823	045-474-0068	http://www.sofix.co.jp
た	大昭和精機㈱	〒579-8013	大阪府東大阪市西石切町3-3-39	072-982-2312	072-980-2231	https://www.big-daishowa.co.jp/
	大日金属工業㈱	〒660-0892	兵庫県尼崎市東難波町5-27-1	06-6401-1841	06-6401-1842	http://www.dainichikinzoku.co.jp
	高松機械工業㈱	〒924-8558	石川県白山市旭丘1-8	076-274-0123	076-274-8530	https://www.takamaz.co.jp
	㈱TAKISAWA	〒701-0164	岡山市北区撫川983	086-293-6111	086-293-5571	https://www.takisawa.co.jp
	㈱武田機械	〒918-8188	福井市三尾野町1-1-1	0776-33-0043	0776-33-3343	http://www.takeda-kikai.co.jp/
つ	㈱ツガミ	〒103-0012	東京都中央区日本橋富沢町12-20 日本橋T&Dビル	03-3808-1711	03-3808-1511	https://www.tsugami.co.jp
	津根精機㈱	〒939-2613	富山市婦中町高日附852 婦中機械工業センター内	076-469-3330	076-469-5244	https://www.tsune.co.jp
て	DMG森精機㈱	〒450-0002	名古屋市中村区名駅2-35-16	052-587-1811	052-587-1818	https://www.dmgmori.co.jp
	㈱テクトレージ	〒222-0036	横浜市港北区小机町1521-5	045-530-5941	045-530-5942	https://www.techtrage.co.jp/
	テラル㈱	〒720-0003	広島県福山市御幸町森脇230	084-955-1111	084-955-5777	https://www.teral.net
と	㈱東京精機工作所	〒144-0044	東京都大田区本羽田2-6-1	03-3744-0809	03-3743-1560	https://www.k-tsk.co.jp
	㈱東京精密	〒192-8515	東京都八王子市石川町2968-2	042-642-1701	042-642-1798	https://www.accretech.com/jp/
	東洋精機工業㈱	〒391-8585	長野県茅野市宮川2715	0266-72-4135	0266-73-2872	http://www.toyosk.com
	トーヨーエイテック㈱	〒734-8501	広島市南区宇品東5-3-38	082-252-5212	082-256-0264	https://www.toyo-at.co.jp
な	㈱ナガセインテグレックス	〒501-2697	岐阜県関市武芸川町跡部1333-1	0575-46-2323	0575-46-2325	http://nagase-i.jp/
	中村留精密工業㈱	〒920-2195	石川県白山市熱野町ロ-15	076-273-1111	076-273-4801	https://www.nakamura-tome.co.jp/
に	㈱ニイガタマシンテクノ	〒950-0821	新潟市東区岡山1300	025-274-5121	025-271-5827	https://www.n-mtec.com/
	㈱西田機械工作所	〒596-0817	大阪府岸和田市岸の丘町3-3-50	072-479-5161	072-479-5162	https://www.nishida-machine.co.jp
	㈱日進機械製作所	〒431-3195	静岡県浜松市中央区有玉西町300	053-471-9151	053-471-1289	http://www.nissin-cg.co.jp
	ニデックオーケーケー㈱	〒520-3017	滋賀県栗東市六地蔵130	075-280-3928	077-280-3921	https://www.nidec.com/jp/nidec-okk/
	ニデックマシンツール㈱	〒520-3080	滋賀県栗東市六地蔵130	077-553-3300	077-552-3745	https://www.nidec.com/jp/nidec-machinetool/
	日本スピードショア㈱	〒575-0013	大阪府四條畷市田原台8-2-5	0743-78-9000	0743-78-8738	https://www.speedshore.co.jp/
	日本精機㈱	〒430-0814	静岡県浜松市中央区恩地町1555	053-425-3008	053-426-0439	https://www.nihon-seiki.co.jp
	日本電子㈱	〒196-8558	東京都昭島市武蔵野3-1-2	042-542-2124	042-546-9732	https://www.jeol.co.jp
の	㈱野村製作所	〒596-0001	大阪府岸和田市磯上町3-25-1	072-438-8285	072-438-8286	http://www.nomurass.co.jp
	野村DS㈱	〒198-0023	東京都青梅市今井3-1-12	0428-30-1311	0428-30-1312	https://www.nomurads.com
は	HAWEジャパン㈱	〒454-0825	名古屋市中川区好本町2-2	052-365-1655	052-365-1656	https://www.hawe.com/ja-jp
	ハイマージャパン㈱	〒530-0037	大阪市北区松ケ枝町1-39 東天満エンビイビル1階	06-4792-7980	06-4792-7871	https://haimer.com
	㈱白山機工	〒924-0004	石川県白山市旭丘4-10	076-275-6631	076-276-8371	https://www.hakusankiko.co.jp/
	浜井産業㈱	〒141-0031	東京都品川区西五反田5-5-15	03-3491-0131	03-3494-7536	https://www.hamai.com/
ひ	ヒノデホールディングズ㈱	〒812-8636	福岡市博多区堅粕5-8-18ヒノデビルディング	092-476-0666	092-476-0682	https://hinode-holdings.co.jp/#1
ふ	ファナック㈱	〒401-0597	山梨県忍野村	0555-84-5555	0555-84-5512	https://www.fanuc.co.jp
	㈱FUJI	〒472-8686	愛知県知立市山町茶碓山19	0566-81-2111	0566-81-8281	https://www.fuji.co.jp/
	㈱不二越	〒930-8511	富山市不二越本町1-1-1	076-423-5111	076-493-5211	http://www.nachi-fujikoshi.co.jp/
	フジ産業㈱	〒422-8004	静岡市駿河区国吉田1-6-37	054-267-7900	054-267-7910	https://www.fuji-sangyou.com
	富士電子工業㈱	〒581-0092	大阪府八尾市老原6-71	072-991-1361	072-991-1309	https://www.fujidenshi.co.jp
	㈱プライオリティ	〒144-0045	東京都大田区南六郷3-1-1	03-5744-7891	03-5744-7893	http://www.priority.co.jp/
	ブラザー工業㈱	〒448-0803	愛知県刈谷市野田町北地蔵山1-5	0566-95-0075	0566-25-3721	https://www.brother.co.jp/
	ブルーム－ノボテスト㈱	〒485-0026	愛知県小牧市大山2202-1	0568-74-5311	0568-74-5655	https://www.blum-novotest.com
へ	㈱平安コーポレーション	〒431-2103	静岡県浜松市浜名区新都田1-5-2	053-428-5321	053-428-5631	https://www.heiancorp.com/
	ベッコフオートメーション㈱	〒231-0062	横浜市中区桜木町1-1-8 日石横浜ビル18F	045-650-1612	045-650-1613	https://www.beckhoff.co.jp
ほ	豊和工業㈱	〒452-8601	愛知県清須市須ケ口1900-1	052-408-1251	052-400-7108	https://www.howa.co.jp
	ホーコス㈱	〒720-8650	広島県福山市草戸町3-12-20	084-922-2600	084-922-2609	https://www.horkos.co.jp
ま	マーポス㈱	〒143-0025	東京都大田区南馬込5-34-1	03-3772-7011	03-3772-7093	https://www.marposs.com/jpn/
	牧野フライス精機㈱	〒243-0303	神奈川県愛甲郡愛川町中津4029	046-285-0446	046-286-6032	http://www.makinoseiki.co.jp
	㈱牧野フライス製作所	〒152-8578	東京都目黒区中根2-3-19	03-3717-1151	03-3723-4621	https://www.makino.co.jp
	㈱松浦機械製作所	〒910-8530	福井市東森田4-201	0776-56-8100	0776-56-8150	https://www.matsuura.co.jp/

	会社名	郵便番号	住所（本社または工作機械事業所）	TEL	FAX	URL
み	三井精機工業㈱	〒350-0193	埼玉県比企郡川島町八幡6-13	049-297-5555	049-297-4714	http://www.mitsuiseiki.co.jp
	㈱三井ハイテック	〒807-8588	福岡県北九州市八幡西区小嶺2-10-1	093-614-1111	093-614-1200	https://www.mitsui-high-tec.com/
	㈱ミツトヨ	〒213-8533	神奈川県川崎市高津区坂戸1-20-1	044-813-8201	044-813-8210	https://www.mitutoyo.co.jp/
	三菱電機㈱	〒100-8310	東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビル	03-3218-6540	03-3218-6822	https://www.mitsubishielectric.co.jp/
	ミロク機械㈱	〒783-0054	高知県南国市比江836	088-862-1136	088-862-2898	https://www.miroku-gd.co.jp/
む	村田機械㈱	〒612-8686	京都市伏見区竹田向代町136	075-672-8111	075-672-8691	https://www.nijiku.jp/
や	安田工業㈱	〒719-0303	岡山県浅口郡里庄町浜中1160	0865-64-2511	0865-64-4535	http://www.yasda.co.jp
	㈱山崎技研	〒782-0010	高知県香美市土佐山田町 テクノパーク2	0887-57-6222	0887-57-6223	https://www.yamasakigiken.co.jp/
	ヤマザキマザック㈱	〒480-0197	愛知県丹羽郡大口町竹田1-131	0587-95-1131	0587-95-3611	https://www.mazak.com
	山科精器㈱	〒520-3001	滋賀県栗東市東阪525	077-558-2311	077-558-2319	https://www.yasec.co.jp/
り	リックス㈱	〒812-0007	福岡市博多区東比恵1-4-10 5階	092-472-7311	092-474-3399	https://www.rix.co.jp/
れ	レニショー㈱	〒160-0004	東京都新宿区四谷4-29-8 レニショービル	03-5366-5315	03-5366-5320	https://www.renishaw.jp/
ろ	碌々スマートテクノロジー㈱	〒108-0074	東京都港区高輪4-23-5	03-3447-3421	03-3440-5567	http://www.roku-roku.co.jp
わ	㈱和井田製作所	〒506-0824	岐阜県高山市片野町2121	0577-32-0390	0577-37-0020	https://www.waida.co.jp

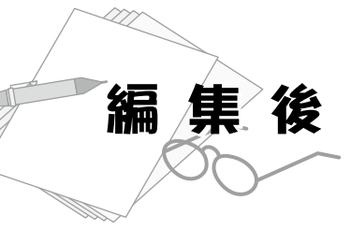

編集後記

★　近年、企業やインフラを狙うサイバー攻撃が激化しています。ランサムウェアによる操業停止や情報漏えいなど、もはや対岸の火事ではなく、自社や取引先にとっても身近な脅威として警戒が強まる日々です。そんな中、先日はマイクロソフトの大規模なシステム障害が発生し、世界中で業務が混乱しました。当初はサイバー攻撃も疑われましたが、原因はネットワークの技術的不具合でした。メールやTeamsが使えず仕事に支障が出た企業が多かったようで、社会がいかに特定のデジタル基盤に依存し、思わぬ脆さを抱えているかを改めて痛感させられる出来事でした。　（F.M）

★　貧乏性のせいか、晩御飯のお買い物にスーパーマーケットに行って、食材を見ると常に値札に目が行ってしまう。お財布と相談しながら何を買うか決めているのだが、昨今のインフレをひしひしと感じる。そんな中で、去年に比べ、びっくりするぐらい値下りしているのが「お米の値段」。それも、誰でも知っている有名ブランドの、令和７年産の銘柄が大幅値下げされていた。昨年、商品棚になかったものがここにきて、こういう形で店頭に出回るとは。さては、高値での売り抜けに失敗しての、損切り現金化では。聞くと、今年JAのコメ買取価格はかなり下がっており、生産者はかなりつらい状況になっている、と。あまりにも安い値札をみると、消費者としてはうれしい反面、コメ農家の方々を気の毒に思ってしまう。　（H.S）

禁無断転載

工作機械

No.286　11月号　2026年11月26日発行
編集発行人　柚 原 一 夫
発行所　一般社団法人 日本工作機械工業会
東京都港区芝公園3-5-8　〒105-0011
TEL. 03（3434）3961
FAX. 03（3434）3763
URL　https://www.jmtba.or.jp